

第 16 号

No. 16

# 人口問題研究所年報

ANNUAL REPORTS  
OF THE  
INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS

昭和 46 年度

1971

厚生省人口問題研究所

Institute of Population Problems

Ministry of Health and Welfare

Tokyo, Japan

# 人口問題研究所年報

第 16 号

昭和 46 年度

厚生省人口問題研究所

## はしがき

人口問題研究所年報は、昭和31年に創刊されてから号を重ねて、ここに第16号、昭和46年版を刊行する。

本号には、本研究所の現研究スタッフが昭和45～46年度にかけて得た調査研究結果のうち、主要なものを選んで掲げた。紙幅の制限から、ここに掲載したものはいずれも調査研究結果の要約に近いものとなっている。この年報に掲げられない業績の詳細については、本研究所機関誌『人口問題研究』、単行の調査報告書、研究資料、あるいは英文資料などにおいて発表されているが、なお、利用者各位が本研究所へ直接照会されることを歓迎する。

この年報の編集は、資料課がこれに当たった。

昭和46年10月1日

人口問題研究所長

館 稔

## PREFACE

The Annual Reports of the Institute of Population Problems made its first appearance in 1956. This edition for 1971 is the 16th of such reports.

Important findings chosen from the results of studies made by the present staff of the Institute are listed as usual in this volume. Since the space of the Annual Reports is limited, the articles are mostly summaries of these results. Details of these works which are not printed in this volume are published in the Institute's organ called *The Journal of Population Problems*, and in its separate brochures and Research Series. Direct inquiries with this office are welcomed if any interested person desires to obtain the above-mentioned publications.

The work of editing the Annual Reports has been made by the Documentation Section of this Institute.

October 1, 1971

Minoru TACHI, Director

Institute of Population Problems  
Ministry of Health and Welfare  
Tokyo, Japan

## 目 次

	ペー ジ	
最近における人口再生産力地域構造の変化.....	館山 口 喜一.....	1~ 8
年齢構造の変動——人口老年化の重層構造——.....	黒田 俊夫.....	9~13
大都市圏における人口変動の地域特性.....	濱本 英彦.....	14~18
山 千鶴子.....		
日本の就業者 I. 理容業従事者の社会的性格		
——非農林就業人口実態調査報告(その1)——.....	柴田 弘捷.....	19~24
主婦の労働力化の要因——非農林就業人口実態調査報告 (その2)——.....	中野 英子.....	25~30
就業者の健康について——非農林就業人口実態調査報告 (その3)——.....	青木沢 尚雄.....	31~35
広島都市圏における人口移動の一考察		
——昭和45年実地調査報告——.....	伊藤 達也.....	36~41
混乱期から安定期への主食パターンの構造		
——昭和45年広島調査——.....	内野 澄子.....	42~46
わが国老年人口の就業形態に関する一考察.....	上田 正夫.....	47~52
高度成長下における農家の年齢構成の変動と老人世帯の 実態についての一考察.....	山本 道子.....	53~56
兼業農家の分布.....	高橋 真一.....	57~62
人口資質とエコシステム.....	篠崎 信男.....	63~66
諸外国との比較からみた日本の平均余命.....	金子 武治.....	67~72
家族手当制度と人口.....	室三郎.....	73~78
親族組織研究覚書.....	清水 浩昭.....	79~82
福祉説理論とその妥当性について.....	林茂.....	83~87
開発理論の視座構造.....	駒井 洋.....	88~91
————◇————◇————		
English summary .....		93~108

## CONTENTS

(English summary)

	Page
Changes in Regional Distribution of Demographic Reproductivity.....	
.....Minoru TACHI and Kiichi YAMAGUCHI.....	95
Changes of Age Composition of Population in Japan.....	Toshio KURODA.....
Recent Population Changes in the Metropolitan Areas in Japan.....	.....
.....Hidehiko HAMA and Chizuko YAMAMOTO.....	97
Reports of Field Survey on the Employed in Non-Agricultural	
Industries, 1970:	
1. The Social Character of the Employees of Barbering Service.....	
.....Hirotoshi SHIBATA.....	97
2. On the Labour Force Participation of Housewives.....	Eiko NAKANO.....
3. The Health of the Employees.....	Hisao AOKI and Masako TOMIZAWA.....
An Analysis of Migration in Hiroshima Urban Area in Japan.....	Tatsuya ITOH.....
Primary Food Pattern in Transition: Based on the 1970 Migration	
Survey in Hiroshima Prefecture.....	Sumiko UCHINO... 100
An Observation on Recent Changes in Economic Activity of the	
Aged in Japan.....	Masao UEDA... 101
A Study on the Changes of Age Construction and the Actual State	
of the Aged Households of the Farming Families under the High	
Economic Growth.....	Michiko YAMAMOTO... 102
The Distribution of the Bywork Agriculturists.....	Shinichi TAKAHASHI... 103
Population Quality and Ecosystem.....	Nobuo SHINOZAKI... 104
Recent Trends in the Life Expectancy in Japan and Some	
International Comparisons.....	Takeharu KANEKO... 104
Family Allowance and the Population.....	Saburo MURO... 105
A Note on the Research about the Kinship System.....	Hiroaki SHIMIZU... 106
The Welfare Theory and Its Adequacy.....	Shigeru HAYASHI... 107
The Perspective of the Theories of Development.....	Hiroshi KOMAI... 107

# 最近における人口再生産力地域構造の変化<sup>1)</sup>

館 稔・山 口 喜 一

## 1はじめに

従前には、わが国近来の人口再生産地域構造の変化について、都道府県を単位地域とし、普通自然増加率によって、戦前の典型的なものとして1930年を、戦後については1950年、55年、60年および65年をとて分析した。その結果、普通自然増加率によってみたアクチュアルの人口再生産の地域構造は、1960年から大きな変化のきざしをみせ、65年には新しい分布の型がいよいよ明らかになったことを示した<sup>2)</sup>。

この変化は、これまで自然増加率の高い地域は北海道、東北、北関東、南九州等であり、低い地域は北陸、山陰、山陽、近畿等で、大都市所在地域は、一般に、低い地域に属していたが、60年以後、大都市所在地域は自然増加率の高い地域に、東北(青森県は例外)、北関東および南九州は低い地域に転換した。

以上の変化は、60年代に急激に進行した人口移動による人口基本構造の変化によるところもあると推測されるので、今回は、地域別基本構造の差異を除去した標準化自然増加率を求め、前回の方法に準じ、標準化自然増加率によってみた人口再生産力の地域構造の変化について分析することを試みたものである<sup>3)</sup>。

## 2 方 法

人口再生産力を表わす指標として、都道府県を単位地域とし、標準化自然増加率を採った。標準化の方法としては、1930年の日本全国人口を標準とした任意標準人口標準化法の間接法を用いた。

戦前については、人口動態統計によって、都道府県別に1930年を中心とした前後5か年間の出生、死亡を採り、それぞれ、その単純算術平均を求めて1930年を中心とする平均出生および平均死亡とし、これに、標準人口たる1930年全国の女子の年齢別特殊出生率および男女年齢別特殊死亡率、ならびに1930年国勢調査による都道府県別の男女年齢別人口をそれぞれ適用して、標準化出生率、同死亡

1) この稿の資料の収集処理については、資料課金子武治技官の協力によるところが非常に多く、記して感謝の意を表する。

2) 館 稔・高橋慶子、「人口再生産地域構造の変容」、『人口問題研究所年報』、第14号(昭和44年度)、1~5ページ、1969年10月。

館 稔・高橋慶子、「人口再生産の地域構造における変化」、『日本人口学会会報』、第3号(昭和44年度)、23~24ページ、1969年12月。

館 稔・高橋慶子、「最近における人口再生産地域構造の変化」、『人口問題研究』、第113号、1~14ページ、1970年1月。

3) 標準化自然増加率によってみた人口再生産力地域構造の変化に関する分析結果は、すでに、次のとく別途に発表している。

館 稔・山口喜一、「人口再生産力の地域構造における変化(暫定)」、第22回日本人口学会大会において報告、1970年7月4日、函館大学(報告内容は、『日本人口学会会報』、第4号(昭和45年度)、11~12ページ、1970年12月刊に掲載されている)。

館 稔・山口喜一・金子武治、「人口再生産力の地域構造における変化」、第23回日本人口学会大会において報告、1971年5月15日、駒沢大学(報告内容は、『日本人口学会会報』、第5号(昭和46年度)、近刊に掲載される予定)。

率、さらにその差増としての標準化自然増加率を求めた。戦後については、1950年、55年、60年および65年をそれぞれ中心とする前後5か年の平均出生、平均死亡を求め、そのそれを、それぞれの年次の国勢調査人口と1930年の年齢別出生率、死亡率を用い、1930年の場合と同様にして、都道府県別の標準化自然増加率を求めた。

1930年については、人口動態統計は発生地主義によって集計され、国勢調査人口は現在人口であるから、そのまま使うのはかはなかった。戦後の上記の年次については、人口動態統計は発生地主義と住所地主義との両様で集計されているが、国勢調査人口が常住人口であるから、住所地主義による集計結果を用いた。ちなみに、発生地主義による人口動態統計は、住所地主義のそれに比べて、病院、産院などの施設が集中する都市的地域に集中する傾きのあることに留意すべきである。

人口動態統計の5か年平均をとったのは、動態事実の不規則な年次変化を除くためである。ことに1948~52年の間には「出生ブーム」により、63~67年の間には「ヒノエウマの迷信」による不規則な変動が著しかった。

また、住所地別出生と死亡とについては住所地不詳のものがある。これらは、都道府県別の出生数と死亡数とに応じてそれぞれ案分補整した。

各地域における標準化自然増加率について、上記の時間的変動の地域的特徴を明らかにしようとした。狭義の人口都市化の程度によるこれらの変化に重点をおき、地域の総人口に対する市部人口割合および就業人口総数に対する第1次産業所属就業者の割合との関係において、標準化自然増加率の時間的変動の特徴を描き出そうとした。1960年以降、国勢調査において、真に都市的な地域として「人口集中地区」が設定されたので、60年と65年とについては市部人口割合のほか、各地域の総人口に対する人口集中地区人口の割合との関係をも考察した。

### 3 結 果

(1) 上記の方法によって、戦前の1930年と戦後の1950年、55年、60年および65年について求めた都道府県別の標準化出生率、標準化死亡率および標準化自然増加率を表示したものが表1である。次に、ここに求めた標準化自然増加率によってみた人口再生産力の地域構造の変化を、簡明にとらえるために、自然増加率の「高い地域」と「中の地域」と「低い地域」とに区分して考察することにする。

標準化自然増加率について、各年次における都道府県の単純算術平均に標準偏差の2分の1を加えたものを越える自然増加率を持つ地域を自然増加率の「高い地域」、平均から標準偏差の2分の1を引いたもの未満の地域を「低い地域」、両者の中間の地域を「中の地域」として三つに区分し<sup>4)</sup>、それぞれの所属地域を年次別に図示したものが、図(1)~(5)である。

この図によって明らかなごとく、戦前の1930年においては、標準化自然増加率の高い地域は東北と北海道、それに北関東、四国、南九州等が多く、中部地方にも静岡、山梨等高い地域が散見でき、また、低い地域としては近畿、北陸、山陽等があり、それに大都市所在地域はいずれも低い地域に属していた。

戦後の1950年は、死亡率の改善と「出生ブーム」とを含んで自然増加率の水準は戦前の30年とほぼ同じであり、高・中・低地域の分布の状況もさほど変わっていない。ただ、1930年では高地域所属が宮崎、鹿児島の2県のみであった九州が、50年では全体に位置を高めて他の高い地域をやや押し下げたこと、なかでも大都市県の福岡が低地域から中の最上位に上がったのが、山形の高地域から低地域へと大幅に位置を下げたのとあわせて注目される。

次に、1955年の自然増加率の分布の特徴もほぼ50年と同様であるが、ようやく分布に変化が現われ

4) 標準化自然増加率の単純算術平均と標準偏差、それに変化係数は、後掲の表7に示している。

表 1 都道府県別標準化出生率、死亡率および自然増加率の変遷

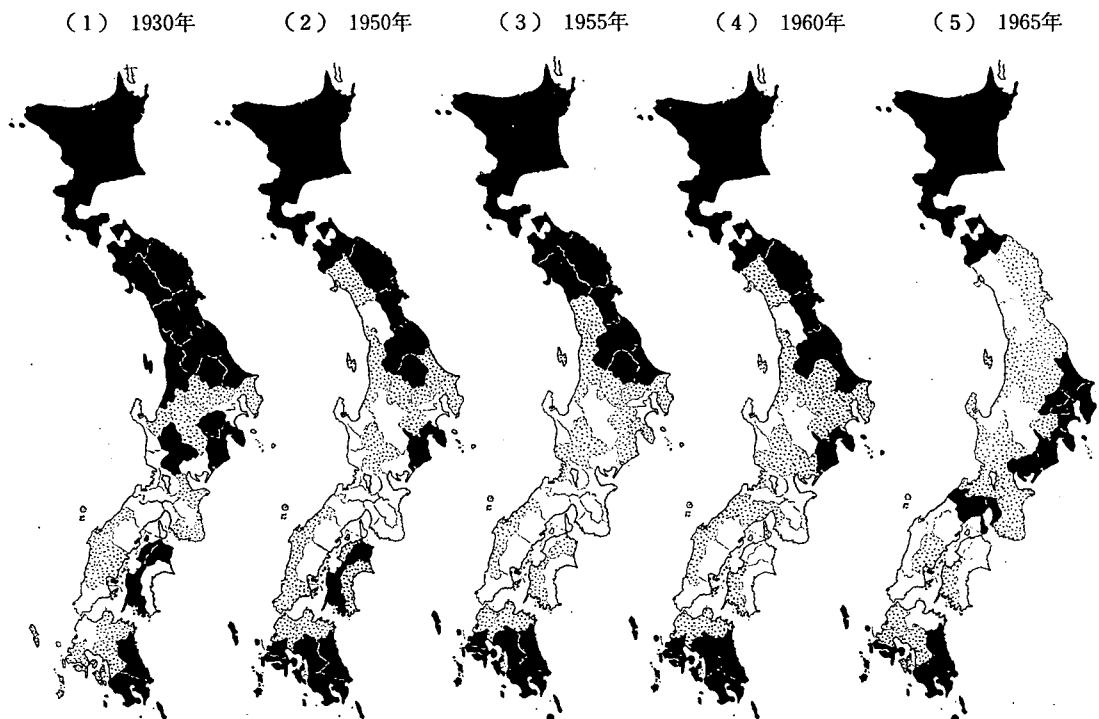
(%)

都道県	1930年			1950年			1955年			1960年			1965年		
	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率	出生率	死亡率	自然増加率
全国	32.9	18.9	14.0	25.7	10.7	15.0	16.8	8.6	8.2	14.6	7.8	6.8	14.1	7.0	7.2
北海道	39.1	18.7	20.5	31.5	10.4	21.0	19.8	7.8	12.0	15.9	7.1	8.8	14.5	6.5	7.9
青森	45.0	23.0	21.9	33.3	13.1	20.3	22.6	9.4	13.2	18.3	8.4	9.9	16.1	7.3	8.8
岩手	41.7	20.1	21.6	31.2	13.1	18.0	21.4	9.5	11.9	16.8	8.5	8.3	14.7	7.6	7.1
宮城	41.3	18.9	22.4	29.2	10.8	18.5	19.4	8.2	11.2	15.4	7.5	7.9	13.7	7.1	6.7
秋田	42.2	22.6	19.6	29.7	13.4	16.3	19.8	9.6	10.2	15.1	8.8	6.3	12.9	8.0	4.9
山形	39.2	21.1	18.1	26.5	12.6	13.9	17.7	9.6	8.1	14.5	8.9	5.6	12.8	8.1	4.6
福島	38.6	18.9	19.8	30.3	11.3	19.0	21.2	9.3	11.9	17.3	8.5	8.9	14.7	7.8	6.9
茨城	37.8	18.4	19.4	27.7	11.3	16.3	19.8	9.6	10.2	16.2	8.6	7.6	15.1	7.7	7.3
栃木	38.6	18.3	20.2	28.4	11.1	17.3	19.3	9.2	10.1	15.7	8.5	7.2	14.3	7.8	6.5
群馬	34.6	18.9	15.7	26.1	10.8	15.2	17.4	8.8	8.6	14.5	8.3	6.2	14.0	7.6	6.4
埼玉	36.3	20.4	15.9	26.9	11.5	15.4	18.0	9.6	8.4	15.6	8.4	7.2	16.2	6.8	9.5
千葉	36.1	19.7	16.4	25.5	11.2	14.3	17.4	9.5	7.9	15.3	8.4	6.9	15.3	7.0	8.3
東京	24.3	17.8	6.5	19.2	9.0	10.2	12.3	7.2	5.1	12.4	6.2	6.2	13.3	5.3	8.0
神奈川	29.8	17.9	11.9	22.6	9.3	13.4	14.5	7.7	6.9	14.0	6.9	7.1	14.9	5.6	9.3
新潟	39.2	20.4	18.7	27.8	11.8	16.0	18.7	9.2	9.5	15.1	8.5	6.6	14.2	7.9	6.3
富山	37.3	23.2	14.1	26.2	12.3	13.9	15.8	9.4	6.4	13.5	8.8	4.8	12.7	7.9	4.9
石川	34.4	23.9	10.5	25.9	12.0	13.9	16.5	9.7	6.9	14.6	8.9	5.7	13.9	7.8	6.1
福井	36.3	22.8	13.5	26.3	12.7	13.6	17.1	9.2	7.8	15.3	8.5	6.7	14.0	7.5	6.5
山梨	36.2	17.0	19.2	25.4	10.1	15.3	17.8	8.4	9.4	15.2	8.0	7.2	14.7	7.4	7.2
長野	31.8	16.9	14.9	22.5	10.3	12.1	15.4	8.8	6.5	13.7	8.3	5.4	13.1	7.8	5.3
岐阜	37.8	19.5	18.2	26.1	10.7	15.4	16.5	8.6	7.9	14.8	7.9	6.9	14.2	7.0	7.2
静岡	37.3	17.6	19.7	26.6	9.6	17.0	17.6	8.1	9.6	15.4	7.6	7.8	14.4	6.7	7.7
愛知	32.3	19.3	13.0	23.8	10.1	13.8	14.7	8.2	6.4	14.2	7.6	6.6	14.8	6.2	8.7
三重	34.5	19.2	15.3	23.9	10.6	13.3	15.4	8.6	6.8	14.3	8.3	6.0	13.7	7.3	6.4
滋賀	32.8	19.4	13.3	23.5	11.3	12.1	15.6	9.2	6.4	14.4	8.7	5.8	13.9	7.9	6.0
京都	25.5	19.3	6.2	20.5	9.9	10.6	12.4	8.1	4.2	12.3	7.7	4.6	13.0	6.8	6.1
大阪	22.8	19.4	3.3	20.7	10.0	10.6	13.1	8.1	5.0	13.6	7.2	6.4	14.7	6.0	8.7
兵庫	28.0	18.5	9.5	22.7	10.1	12.7	14.7	8.3	6.4	14.0	7.7	6.3	14.0	6.7	7.3
奈良	31.0	19.6	11.3	22.5	11.3	11.1	14.9	9.1	5.7	13.4	8.6	4.8	13.5	7.5	6.1
和歌山	31.3	17.3	14.1	22.7	10.1	12.6	15.1	8.7	6.4	14.1	8.2	5.9	13.8	7.5	6.2
鳥取	32.9	17.4	15.5	25.4	10.6	14.8	17.5	8.4	9.2	14.6	8.2	6.5	12.9	7.9	5.0
島根	34.6	20.3	14.2	27.3	10.9	16.5	17.6	8.9	8.7	14.8	8.3	6.4	13.1	8.1	5.0
山口	30.7	17.4	13.3	23.8	10.4	13.4	15.3	8.5	6.8	13.6	8.1	5.5	12.6	7.4	5.2
広島	33.0	17.6	15.4	23.2	10.0	13.2	15.4	8.5	6.9	13.8	7.9	5.8	13.3	7.1	6.2
福島	31.4	18.3	13.1	25.6	10.5	15.1	16.2	8.8	7.4	13.9	8.2	5.6	12.8	7.8	5.1
徳島	38.3	18.3	20.0	28.8	11.0	17.8	18.4	9.2	9.1	14.8	8.7	6.1	13.1	8.3	4.8
香川	37.4	18.5	18.9	25.7	10.6	15.1	15.8	9.0	6.8	13.4	8.3	5.2	12.2	7.7	4.6
愛媛	36.5	17.1	19.4	28.6	10.0	18.7	17.9	8.3	9.6	15.0	8.0	7.1	13.6	7.7	5.9
高知	31.0	17.5	13.5	24.4	10.2	14.2	15.9	8.9	7.0	13.6	8.5	5.1	12.4	8.1	4.2
福岡	29.7	19.9	9.8	27.3	10.5	16.8	16.9	8.5	8.4	14.0	7.7	6.3	13.1	7.1	6.0
佐賀	35.1	20.6	14.5	29.7	11.9	17.8	20.6	9.2	11.5	16.8	8.4	8.4	14.7	7.8	7.0
長崎	34.1	18.0	16.1	31.4	11.1	20.3	22.6	8.9	13.7	18.9	8.1	10.8	16.7	7.8	8.9
熊本	33.8	17.7	16.1	28.5	10.6	17.8	20.0	8.7	11.2	16.1	8.1	8.1	14.3	7.8	6.5
大分	35.5	19.8	15.7	27.8	11.8	16.0	18.3	9.3	8.9	15.0	8.6	6.4	13.2	8.0	5.2
宮崎	35.8	16.6	19.2	31.2	10.8	20.4	21.3	8.7	12.5	17.2	7.8	9.4	14.9	7.6	7.3
鹿児島	34.9	16.4	18.4	29.9	10.9	19.0	22.2	8.3	13.9	18.2	7.9	10.3	15.7	7.7	8.0

1930年全国人口を標準とした標準化出生率、同死亡率および同自然増加率で、各年ともそれぞれの年を中心とする前後5か年の平均値である。表2以下に掲げた数値は、すべてこの表の結果を基にしたものである。

てきたのは1960年であった。すなわち、高地域には依然として多くの東北地域、北海道、九州地域が

都道府県別標準化自然増加率の高低による地域区分図



黒く塗りつぶした地域が標準化自然増加率の「高い地域」、点を打ったのが「中の地域」、白ぬきが「低い地域」である。

表2 標準化自然増加率の高低による地域の平均標準化自然増加率、出生率および死亡率

標準化自然 増加率の 高さ区分	1930年		1950年		1955年		1960年		1965年	
	標準化自 然増加率 (全国=100)	指 数								
全国平均	15.61	100.0	15.43	100.0	8.67	100.0	6.83	100.0	6.60	100.0
高い地域	19.74	126.5	18.78	121.7	11.82	136.3	8.84	129.4	8.27	125.3
中の地域	15.27	97.8	15.51	100.5	8.74	100.8	6.65	97.4	6.46	97.9
低い地域	10.63	68.1	12.61	81.7	6.33	73.0	5.46	79.9	4.90	74.2
高低区分	標準化 出生率	標準化 死亡率								
全国平均	34.73	19.12	26.38	10.94	17.47	8.80	14.97	8.14	13.99	7.39
高い地域	38.71	18.97	29.89	11.11	20.77	8.96	16.88	8.04	15.04	6.77
中の地域	34.35	19.08	26.57	11.06	17.65	8.91	14.64	7.99	13.96	7.50
低い地域	29.99	19.37	23.32	10.71	14.93	8.60	13.86	8.40	12.82	7.92

残留していたが、京都を除く大都市地域がいずれも中の地域に上昇したことと、これに対して四国諸県、東北の山形、秋田といったところが下位に移行したことである。この変化が、1965年にはいっそう進展し、東京がこれと隣接する埼玉、神奈川および千葉とともに、はっきりと高地域に位置し、大阪、愛知および兵庫も高地域に移昇した。他の大都市地域は、1960年まで最下位にあった京都も65年には上昇して、このところ滞留している福岡とともに中の地域にある。1955年ころの高地域のうち、

65年に依然としてここにとどまる地域は青森、北海道、長崎、鹿児島、宮崎といった南北数地域と茨城にすぎなくなつた。

要するに、戦前から比較的農村的な東北地方、北海道および南九州において自然増加率は高かったのであるが、1960年ころより、大都市的地域の自然増加率の地位が急速に上昇したことが著しい変化である。

なお、表2として高低区分別地域の平均標準化自然増加率、同出生率および同死亡率を掲げたが、あわせ参照されたい。

(2) そこで、全国を大都市圏とそれ以外の地域とに分け、各地域の平均標準化自然増加率の変動を表示したものが次の表3である。この表には、参考のために、標準化出生率および同死亡率も併載しておいた。

表3 3大都市圏とその他地域の平均標準化自然増加率、出生率および死亡率

地 域	1930年		1950年		1955年		1960年		1965年	
	標準化自然増加率 (全国=100)	指 数								
全国 平均	%	15.61	%	100.0	%	15.43	%	100.0	%	100.0
3大都市圏		11.63		74.5		12.96		84.0		6.51
東京 圏		12.68		81.2		13.33		86.4		7.06
阪神 圏		6.37		40.8		11.29		73.2		5.21
中京 圏		15.48		99.2		14.14		91.6		7.07
その他地域		16.71		107.0		16.12		104.5		9.27
地 域	標準化出生率	標準化死亡率								
全国 平均	%	34.73	%	19.12	%	26.38	%	10.94	%	17.47
3大都市圏		30.73		19.10		23.19		10.23		14.90
東京 圏		31.63		18.95		23.56		10.23		15.55
阪神 圏		25.43		19.07		21.30		10.01		13.37
中京 圏		34.83		19.35		24.59		10.45		15.55
その他地域		35.84		19.13		27.26		11.14		18.19

東京圏は東京都、神奈川県、埼玉県および千葉県、阪神圏は大阪府、京都府および兵庫県、中京圏は愛知県、岐阜県および三重県からなる。

これによつてみると、1930年から60年までの3大都市圏の標準化自然増加率は、常に全国平均のそれよりも低く、その他の地域がそれを上回っていた。しかし、1960年には格差を急激に縮小して、65年には遂に逆転し、3大都市圏の自然増加率は全国を越えるに至つた。逆に、3大都市圏以外の地域は全国を下回つた。

なお、3大都市圏のうちでも、東京圏の自然増加率の上昇がとくに目だち、すでに、1960年より全国平均を上回つてゐた。

(3) 次に、以上の動向をさらに明らかにするために、都道府県別標準化自然増加率と市部人口率および第1次産業就業人口割合との間にそれぞれ単純相関係数を求め、これを表示したものが表4である。

これによつてみると、自然増加率と市部人口割合とは1930年ではマイナスの中程度の相関を示していたのが、50年ではそれよりもやや弱まり、55年はプラスに転じ、60年では再びマイナスとなつたが、いずれもほとんどとるに足らない微相関であった。最近の1965年ではプラスの弱相関をみせており、

表4 都道府県別標準化自然増加率、出生率および死亡率と市部人口割合、人口集中地区人口割合および第1次産業就業人口割合との単純相関係数

年 次	標準化自然増加率と			標準化出生率と			標準化死亡率と		
	市部人口割合	人口集中地区人口割合	第1次産業就業人口割合	市部人口割合	人口集中地区人口割合	第1次産業就業人口割合	市部人口割合	人口集中地区人口割合	第1次産業就業人口割合
	— 0.656	—	+ 0.800	— 0.653	—	+ 0.783	— 0.088	—	+ 0.072
1930	— 0.423	—	+ 0.545	— 0.542	—	+ 0.645	— 0.559	—	+ 0.555
1955	+ 0.139	—	+ 0.613	— 0.584	—	+ 0.718	— 0.576	—	+ 0.653
1960	— 0.240	— 0.150	+ 0.320	— 0.479	— 0.442	+ 0.581	— 0.652	— 0.785	+ 0.703
1965	+ 0.403	+ 0.479	— 0.383	+ 0.020	+ 0.071	+ 0.034	— 0.798	— 0.881	+ 0.835

市部人口割合よりもいっそう純粋な「人口集中地区人口」割合との相関をみると、相関係数の値は市部人口割合よりもやや高くなっている。自然増加率と第1次産業就業人口割合との相関係数をみると、1930年ではかなりの正の相関を示し、50年、55年もプラスの中程度の相関を示していたが、60年にはこれが弱まり、65年に至ってマイナスの弱相間に転じている。

なお、参考に、表4には標準化出生率と同死亡率についても、市部人口率と第1次産業就業人口割合との間にそれぞれ相関係数を求めた結果を示しておいた。

(4) 市部人口割合について、各年次の府県の平均に標準偏差の2分の1を加えたものを越える地域を市部人口割合の「高い地域」とし、平均から標準偏差の2分の1を引いたもの未満の地域を「低い地域」とし、両者の中間の地域を市部人口割合の「中の地域」として三つに区分し<sup>5)</sup>、それぞれの平均標準化自然増加率を比較表示したものが次の表5である。この表にも、参考のために、標準化出生率、同死亡率を併載した。

表5 市部人口割合の高低による地域の平均標準化自然増加率、出生率および死亡率

市部人口割合の高低区分	1930年		1950年		1955年		1960年		1965年	
	標準化自然増加率 (全国=100)	指 数								
全国平均	15.61	100.0	15.43	100.0	8.67	100.0	6.83	100.0	6.60	100.0
高い地域	10.20	65.3	12.89	83.5	6.22	71.7	6.32	92.5	7.44	112.7
中の地域	17.23	110.4	16.31	105.7	9.29	107.2	6.72	98.4	6.57	99.5
低い地域	16.37	104.9	15.50	100.5	8.99	103.7	7.34	107.5	6.14	93.0
高低区分	標準化出生率	標準化死亡率								
全国平均	34.73	19.12	26.38	10.94	17.47	8.80	14.97	8.14	13.99	7.39
高い地域	28.83	18.64	22.81	9.92	14.33	8.11	13.73	7.41	13.90	6.46
中の地域	36.21	18.98	27.40	11.09	18.25	8.96	15.03	8.31	14.08	7.50
低い地域	36.08	19.71	26.76	11.26	17.93	8.94	15.66	8.31	13.92	7.77

5) 市部人口割合の単純算術平均と標準偏差、それに変化係数を示すと次のとくである。

1930年 :  $\bar{x} = 18.2\%$ ,  $\sigma = 14.5\%$ ,  $V = 79.7\%$ .

1950年 :  $\bar{x} = 30.2\%$ ,  $\sigma = 17.7\%$ ,  $V = 58.6\%$ .

1955年 :  $\bar{x} = 49.5\%$ ,  $\sigma = 14.7\%$ ,  $V = 29.7\%$ .

1960年 :  $\bar{x} = 57.7\%$ ,  $\sigma = 13.3\%$ ,  $V = 23.1\%$ .

1965年 :  $\bar{x} = 59.9\%$ ,  $\sigma = 12.6\%$ ,  $V = 21.0\%$ .

この表でみると、1930年から60年まで市部人口割合の高い地域の自然増加率が、その中の地域や低い地域に比べて最低を示していた。ちなみに、1960年においてはこれら地域間の自然増加率の格差が著しく縮小したことが注意をひく。1965年に至っては、市部人口割合が高い地域の自然増加率が全国平均を越えて最も高くなり、それの中の地域がこれに次ぎ、市部人口割合の低い地域が明らかに最低を示している。

(5) 第1次産業就業人口割合についても、各年次の府県の平均に標準偏差の2分の1を加えたものを越える地域を第1次産業就業人口割合の「高い地域」とし、平均から標準偏差の2分の1を引いたもの未満の地域を「低い地域」とし、両者の中間の地域を第1次産業就業人口割合の「中の地域」として区分し<sup>6)</sup>、それぞれの地域の平均標準化自然増加率を比較表示したものが次の表6である。この表にも、参考のために標準化出生率および死亡率を併載した。

表6 第1次産業就業人口割合の高低による地域の平均標準化自然増加率、出生率および死亡率

第1次産業 就業人口 割合の 高低区分	1930年		1950年		1955年		1960年		1965年	
	標準化自 然増加率 (全国=100)	指 数								
全国 平 均	15.61	100.0	15.43	100.0	8.67	100.0	6.83	100.0	6.60	100.0
高 の 地 域	18.16	116.3	16.56	107.3	10.06	116.0	7.26	106.3	6.14	93.0
中 の 地 域	16.05	102.8	15.53	100.6	8.44	97.3	6.78	99.3	6.39	96.8
低 の 地 域	9.30	59.6	12.57	81.5	6.49	74.9	6.20	90.8	7.56	114.5
高低区分	標準化 出生率	標準化 死亡率								
全 国 平 均	34.73	19.12	26.38	10.94	17.47	8.80	14.97	8.14	13.99	7.39
高 の 地 域	37.46	19.30	28.05	11.50	19.17	9.11	15.68	8.42	13.99	7.85
中 の 地 域	35.20	19.16	26.43	10.90	17.31	8.77	15.00	8.22	13.90	7.51
低 の 地 域	27.96	18.67	22.40	9.83	14.51	8.02	13.69	7.50	14.13	6.56

表6でみると、1930年から60年までは第1次産業就業人口割合の低い地域の自然増加率が、全国に比べても他の地域に比べても最低を示していた。ちなみに、ここでも、1960年においてはこれら地域間の自然増加率の格差が著しく縮小していることが注意をひく。1965年においては、第1次産業就業人口割合が低い地域の自然増加率が、いっさきょに全国の水準を越えて各地域の最高となり、その割合が中の地域がこれに次ぎ、高い地域が最低となって、60年までの地位が入れ替わった。

#### 4 終わりに

以上、都道府県を単位地域として、標準化自然増加率によってみた人口再生産力の地域構造の変化を概観したが、その観察方法は、従前の普通自然増加率の場合と同様の筆法で行なったわけで、さきにみてきた普通自然増加率の結果とそれほど大きな違いは現われず、同じような変化の傾向が認められた。しかし仔細にこれを観察すると、変化の程度がやや小さく、その変換時期もやや遅れて現われ

6) 第1次産業就業人口割合の単純算術平均と標準偏差、それに変化係数を示すと次のとくである。

1930年 :  $\bar{x} = 55.3\%$ ,  $\sigma = 14.6\%$ ,  $V = 26.4\%$ .

1950年 :  $\bar{x} = 53.0\%$ ,  $\sigma = 14.3\%$ ,  $V = 27.0\%$ .

1955年 :  $\bar{x} = 47.1\%$ ,  $\sigma = 14.1\%$ ,  $V = 29.9\%$ .

1960年 :  $\bar{x} = 39.9\%$ ,  $\sigma = 13.7\%$ ,  $V = 34.3\%$ .

1965年 :  $\bar{x} = 32.4\%$ ,  $\sigma = 12.0\%$ ,  $V = 47.0\%$ .

ている。その点から、実際人口の自然増加についてみたわが国人口再生産地域構造の変化は、やはり人口移動によるところの基本構造の変化が影響していることがうかがえる。しかし、標準化自然増加率によってみた人口再生産力の地域構造にも種々の変化が認められるが、そのひとつは、表7に示した変化係数によってみると、標準化自然増加率の地域格差が、標準化出生率のそれの著しい収縮によって縮小してきたということである。

表7 都道府県別標準化自然増加率、出生率および死亡率の分布

年次	標準化自然増加率			標準化出生率			標準化死亡率		
	算術平均	標準偏差	変化係数	算術平均	標準偏差	変化係数	算術平均	標準偏差	変化係数
1930	15.61	4.24	27.1	34.73	4.50	12.9	19.12	1.79	9.4
1950	15.43	2.75	17.8	26.38	3.18	12.1	10.94	0.99	9.0
1955	8.67	2.39	27.6	17.47	2.57	14.7	8.80	0.58	6.6
1960	6.83	1.44	21.0	14.97	1.45	9.7	8.14	0.55	6.7
1965	6.60	1.36	20.6	13.99	1.02	7.3	7.39	0.66	9.0

標準化自然増加率と普通自然増加率との比較で注目されるのは、1960年に俄然上位に飛躍した大都市所在地域の普通率が、標準化した率でみると必ずしも上位にいっていないことである。たとえば、普通自然増加率で4位、5位、そして8位にある神奈川、東京、大阪の都府県が、標準化した自然増加率ではほぼ中位の水準であるがごときである。ところが、1965年に至って大都府県の標準化自然増加率も、相対的に高まりをみせ、普通率1位の神奈川県は標準化率では2位、愛知は同じく5位が6位とほぼ同列、大阪、東京も60年に比べると、それほど順位を下げていない。そのためもあって、地域順位の変更度は<sup>7)</sup>、表8に示したごとく、1960年より65年の方が低く現われている。

表8 都道府県別自然増加率、出生率および死亡率の標準化率と普通率との順位変更度

年次	自然増加率	出生率	死亡率
1930	0.182	0.045	0.246
1950	0.087	0.015	0.109
1955	0.117	0.032	0.218
1960	0.220	0.208	0.316
1965	0.143	0.282	0.190

ここに、標準化自然増加率によって人口再生産力の地域構造の変化をみたのであるが、普通自然増加率の場合に比べて、その変化の仕方はやや異なるが、やはり近年においては、相対的に都市的な地域の率の高まり、農村的な地域の率の低下によって格差が縮小し、その地位も逆転しようとしている。

この人口再生産あるいは再生産力の地域構造の変化については、その理由や原因をさらに分析して確かめることが重要であるとともに、こうした変化が、将来のわが国人口の展開や経済的・社会的発展に与える作用を考察することも重要である。この稿では、人口再生産力地域構造の変化の事実を指摘するにとどめたが、その変化が、人口移動による基本構造の変化によるところも少なくないと推測されたし、人口移動によるところの構造変化の作用がどれだけの意味をもつかをも、今後の検討課題として、稿を改めて分析を進めていきたい。

7) 順位相関係数の逆数で示す。たとえば、1965年の普通自然増加率と標準化自然増加率の都道府県分布につき、Spearmanの順位相関係数を求めるとき、 $\rho = +0.857$ を得た。したがって順位変更度は、 $\xi = 0.143$ 。

# 年齢構造の変動

## —人口老年化の重層構造—

黒田俊夫

### 1 形式的不均衡と実態的不均衡——二重の断絶——

人口の年齢構造は、その男女別構造とともに、その生物学的特性から人口の基本構造と呼ばれる。年齢は、人口再生産力の基本的決定要因であるとともに、精神的、生物学的機能を規定する。

特定時点における人口の年齢構造は、過去における人口再生産過程の直接的、総合的所産であり、かつ将来における人口変動の基本的条件である。しかし、人口過程 population process はまた社会過程 social process と呼ばれるように、そしてまた人口学的行動と呼ばれるように、人口再生産は人間行動であるため、直接・間接に社会変動の影響を受けることは一般に認識されている。しかし、人口変動、特に年齢構造の変化が社会経済に直接・間接どのように影響するかについてはそれほど理解されているとはいがたい。特に、日本のはあい近い将来における年齢構造の変化が歴史的にかつてみられたことのないものであり、かつ不可避的な事実としてこれを受けとめ、それが労働力需給や社会構造、経済組織に重大な影響を与えるといった点についての認識は、なお充分に成熟するに至っていないように思われる。

日本人口の年齢ピラミッドは今日はすでに二重の断絶構造を示しており、さらに今後10年ないし20年の近い将来においてこの断絶はきわめて深刻化する公算が大きい。

第1の断絶は、年齢ピラミッドの基底から上層に向っての規則的な年齢別階層人口の減少構造にみられるひずみである。低年齢人口の縮少、老人人口の増大という人口老年化にみられる現象である。しかし、日本のはあい年齢構成の不均衡的発展は特にはげしく、老人人口の増加もさることながら、中高年人口の激増がここ当分の間持続する。さらにまた、労働年齢人口の階層内部における若年齢人口の激減、中高年人口の激増という階層間のギャップがこの10年間に激化する。以上のような cross-sectional にみた年齢の階層間におけるひずみを、年齢構造の“形式的不均衡”とよぶことにしよう。これが第1の断絶である。

第2の断絶は世代集団間あるいはコウホート間にみられる断絶である。すなわちコウホートによって社会的、経済的、文化的特徴に著しい差異がみられる。それは第1の形式的不均衡に対し、“実態的不均衡”とよぶことができるような世代間の断絶である。

日本人口の年齢構造は、以上のような二重の断絶によって激動を続け、社会経済に重大な impact をもたらすことになるであろう。ここでは特に、年齢構造の形式的不均衡化の傾向とその特徴を中心として考察することとする。

### 2 年齢構造の形式的不均衡化の推移

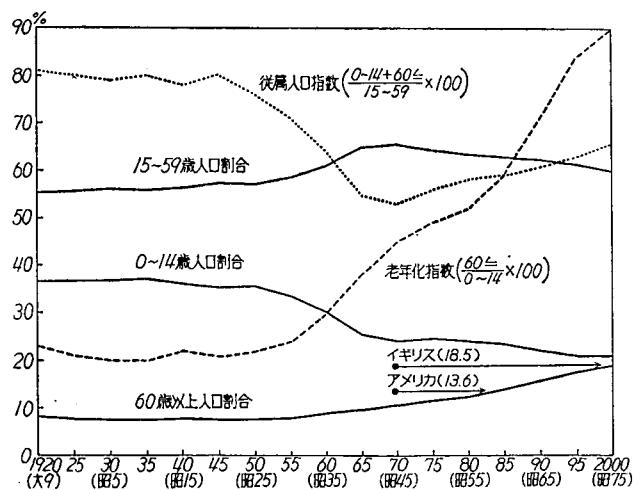
日本人口の年齢構造の変化を、幼少年人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～59歳）、老人人口（60歳以上）の3区分によって、それぞれの全人口に占める割合、従属人口指数、老年化指数等の諸指標によって、大正9年以降昭和45年に至る経験的事実と将来における変化を示すと表1および図1の如くである。

表1 日本人口の年齢構造：過去と将来

年 次	全人口を100としたばあいの割合(%)			従属人口指数 (1+2)÷3 (4)	老年化指数 (3÷1) (5)
	0～14 (1)	15～59 (2)	60以上 (3)		
大正9	36.5	55.3	8.2	81	23
大正14	36.7	55.6	7.7	80	21
昭和5	36.6	56.0	7.4	79	20
昭和10	36.9	55.7	7.4	80	20
昭和15	36.0	56.2	7.8	78	22
昭和22	35.3	57.2	7.5	80	21
昭和25	35.4	56.9	7.7	76	22
昭和30	33.4	58.5	8.1	71	24
昭和35	30.0	61.1	8.9	64	30
昭和40	25.6	64.7	9.7	55	38
昭和45	23.9	65.4	10.7	53	45
昭和50	24.6	64.3	11.8	56	49
昭和55	24.1	63.3	12.6	58	52
昭和60	23.4	62.8	13.9	59	59
昭和65	22.1	62.2	15.7	61	71
昭和70	21.0	61.4	17.6	63	84
昭和75	20.9	60.2	18.9	66	90

資料：昭和45年までは国勢調査結果、50年以降は人口問題研究所の将来推計人口(昭和44)による。  
但し昭和45年は1%抽出集計結果による。

図1 日本人口の年齢構造諸指標からみた老年化



戦前から昭和25年に至るまでは、それぞれの構造指標は著しく安定していた。しかし、昭和30年以降急速に変化を開始した。幼少人口割合の低下、生産年齢人口割合および老人人口割合の増大が始まり、従属人口指数は急激に低下し、老年化指数ははげしい増大を示している。

特に注目すべきは昭和45年の生産年齢人口の割合が、過去の歴史の中で最高を示しながら、かつ将来に対してもピークを示すということである。第2点は、従属人口指数が歴史的に最低に達したばかりでなく、将来と比較しても最低水準に達したということである。

る。第3点は、老人人口割合も老年化指数も将来加速的に増大していくことである。

人口老年化の傾向を、かりに60歳以上人口の割合の増大として考えるならば、フランスやイギリスが8%の水準から今日の18%の水準に達するまでに前者では約2世紀、後者では120年かかっている。これら西欧諸国と比較してみると、日本のはばあい老年化の開始を昭和30年(1955年)とすると18%の水準に達するのは昭和70年と75年(2000年)の間であって、その期間はわずかに40数年間にすぎない。日本人口の老年化の速度が異常に早いことが理解される。

最近年における人口老年化の水準を、一部の欧米先進諸国と開発途上国について比較してみると表2の如くである。ここでは年齢階級人口のそれぞれの割合と従属人口指数が示されている。また、従属人口指数についてはその構成要素である年少人口と老人人口に分割してそれぞれの占める値を示しておいた。

表2 一部先進諸国、開発途上国の人口老年化指標

國 別	全 人 口 に 対 す る 割 合 (%)			従 属 人 口 指 数 (%)		
	0 ~ 14	15 ~ 59	60 以 上	総 数	年 少 人 口 (0 ~ 14)	老 年 人 口 (60 以 上)
イギリス (1969)	23.5	57.9	18.5	69.5	39.0	30.5
フランス (1968)	25.1	57.0	17.9	75.4	44.0	31.4
アメリカ (1969)	29.1	57.3	13.6	74.5	50.8	23.7
ブラジル (1960)	42.7	52.4	4.9	90.4	81.4	9.0
セイロン (1963)	41.8	52.3	5.9	91.2	79.9	11.3
日本 (1970)	23.9	65.4	10.7	52.9	36.5	16.4

資料：日本は昭和45年国勢調査1%抽出集計結果、他の国はU.N. *Demographic Yearbook* 1969により計算。

備考：イギリスおよびアメリカは推計、フランスは5%抽出集計結果、ブラジルおよびセイロンはセンサスによる。

表3 生産年齢人口(15~59) 3階級区分からみた増減の推移、1955~2000、(単位千人)

年 次	15 ~ 29	30 ~ 44	45 ~ 59	合 計
昭 30	24,633 (100)	16,177 (66)	11,422 (46)	52,232
35	25,836 (100)	18,575 (72)	12,659 (49)	57,070
40	28,285 (100)	21,717 (77)	13,582 (48)	63,584
45	28,671 (100)	23,825 (83)	15,071 (53)	67,567
50	27,685 (100)	25,324 (91)	17,644 (64)	70,653
55	24,924 (100)	27,795 (112)	20,694 (83)	73,413
60	24,493 (100)	28,520 (116)	22,813 (93)	75,826
65	26,143 (100)	27,276 (104)	24,187 (93)	77,606
70	27,696 (100)	24,563 (89)	26,588 (96)	78,847
75	27,986 (100)	24,143 (86)	27,241 (97)	79,370
増 減 数				
昭 30 ~ 35	1,203	2,398	1,237	4,838
昭 35 ~ 40	2,449	3,142	923	6,514
昭 40 ~ 45	386	2,108	1,489	3,983
昭 45 ~ 50	△ 986	1,499	2,573	3,086
昭 50 ~ 55	△ 2,761	2,471	3,050	2,760
昭 55 ~ 60	△ 431	725	2,119	2,413
昭 60 ~ 65	1,650	△ 1,244	1,374	1,780
昭 65 ~ 70	1,553	△ 2,713	2,401	1,241
昭 70 ~ 75	290	△ 420	653	523

資料：昭和45年までは国勢調査結果、但し45年は1%抽出集計。

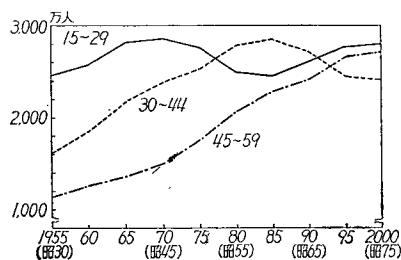
備考：各年齢階級人口の括弧内数字は各年次における15~29歳人口を100とした30~44、45~59歳人口の指數である。

### 3 人口老年化の重層構造

既に述べたように、日本人口の老年化の傾向は、欧米先進諸国の経験に比較してその速度は極めて急ピッチで進行する。この日本人口の老年化の過程で特に注目を要する点は、老人人口の割合が増大するという orthodox の過程に対して、生産年齢人口の老年化がむしろ先行的に、そしてかつ急激な速度で進行するということである。欧米の経験においてもこのような傾向は当然みられるわけであるが、老年化過程が極めて長期であったため、生産年齢人口の老年化も極めてかんまんであり、その過程における社会経済的影響も無視することのできるような微弱なものであった。しかし、日本のはあいは、生産年齢人口の老年化が先行的に極めてはげしい過程をたどりながら、全人口の老年化がほぼ同時平行的に進行するといふいわば重層構造を示している点が注目されねばならない。

いまかりに、生産年齢人口を15歳から59歳までとし、これを15年の等間隔で15～29歳、30～44歳、45～59歳の3区分によってそれぞれの人口の変化を、昭和45年までの実績と昭和75年までの将来人口について示すと表3および図2の通りである。

図2 生産年齢（15～59）3区分による増減の推移、1955～2000



に著しく接近するということである。

以上の生産年齢人口の3年齢階級区分による老年化傾向をさらに5年齢階級区分に細分して考察してみると表4および図3の如くである。3階級区分でみたばあいと同様、それぞれ5年齢階級別人口の大きさは今世紀末に向って差が著しく収縮し、収斂する傾向を示している。なお、出生ブーム人口をふくむ5年齢階級コウホート人口は、昭和40年の15～19歳人口から始まっているが今世紀末に至るまで1000万代の巨大人口を維持していることが注目される。さらに、今世紀末における生産年齢人口の5年齢階級別に区分された9個の集団人口の大きさが年齢秩序とは無関係に混乱状態にあることは、上述の収斂傾向と巨大な出生ブームコウホート人口の持続と共に生産年齢人口老年化の異常性と複雑性を示すものであり、それは同時に日本の社会経済に与える異常な impact を示唆している。

その変化の特に注目すべき点は次の如くである。第1は昭和45年から55年までのわずか10年間に、15～29歳人口は375万の絶対的減少が生じると共に30～44歳および45～59歳ではそれぞれ約400万、560万の増加を示すことである。第2点は、1980年代（昭和55～65）においては30～44歳人口が15～29歳人口よりも多くなり、1990年代（昭和70年以後）においては45～59歳人口が30～44歳人口よりも多くなるという逆転が生じることである。第3点は、以上のようなより高い年齢人口が低年齢人口よりも多くなるという逆転を繰返しながら、これら3年齢階級人口の大きさが相互

図3 生産年齢人口5年階級区分による増減の推移、1955～2000

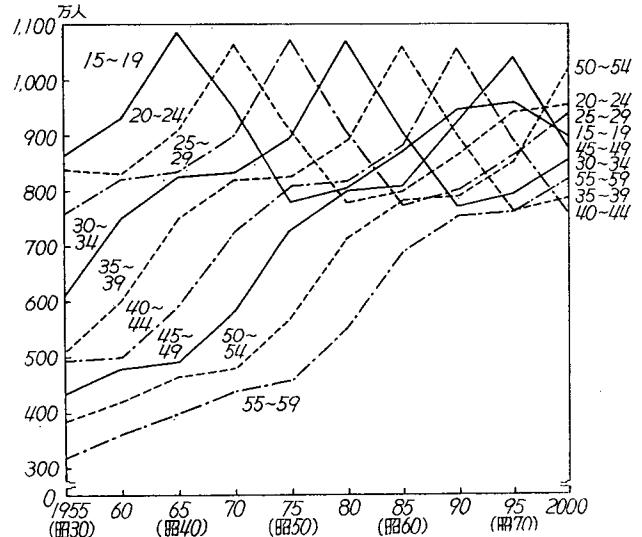


表 4 生産年齢人口 5 歳階級区分による人口数の推移、1955～2000

(単位千人)

年齢階級	昭 30	昭 35	昭 40	昭 45	昭 50	昭 55	昭 60	昭 65	昭 70	昭 75
15～19	8,626	9,309	10,852	8,979	7,813	8,053	8,706	9,467	9,615	9,001
20～24	8,403	8,318	9,069	10,657	9,119	7,788	8,029	8,676	9,437	9,585
25～29	7,604	8,209	8,364	9,035	10,783	9,083	7,758	7,997	8,644	9,400
小 計	24,633	25,836	28,285	28,671	27,685	24,924	24,493	26,143	27,696	27,986
30～34	6,117	7,518	8,257	8,337	8,964	10,705	9,042	7,724	7,962	8,606
35～39	5,115	6,038	7,499	8,210	8,252	8,906	10,646	8,993	7,682	7,919
40～44	4,945	5,019	5,961	7,278	8,108	8,184	8,832	10,559	8,919	7,618
小 計	16,177	18,575	21,717	23,825	25,324	27,795	28,520	27,276	24,563	24,143
45～49	4,367	4,817	4,922	5,850	7,302	8,001	8,076	8,716	10,419	8,801
50～54	3,849	4,201	4,658	4,807	5,734	7,146	7,830	7,904	8,530	10,196
55～59	3,206	3,641	4,002	4,414	4,608	5,547	6,907	7,567	7,639	8,244
小 計	11,422	12,659	13,582	15,071	17,644	20,694	22,813	24,187	26,588	27,241
合 計	52,232	57,070	63,584	67,567	70,653	73,413	75,826	77,606	78,847	79,370

資料：昭和45年までは国勢調査、但し45年は1%抽出集計結果による。50年以降は、人口問題研究所将来推計人口（昭和44年8月推計）により計算。アンダーラインをしたものは、出生ブーム人口をふくむ人口を示す。

# 大都市圏における人口変動の地域特性

濱 英 彦・山本千鶴子

## 1 1970年センサス結果の特徴

### (1) 府県人口の変動

46府県のうち、センサス間の5年間に人口減少となった地域数は、1950～55年に7、1955～60年に26、1960～65年に25、1965～70年に20を数え、したがって、1955～65年間にあらわれた地域人口の大きな変動が、最近の1965～70年に至ってやや沈静化の傾向に入ったことを思わせる。そこでこの基調を背景として、1970年センサス結果にあらわれた府県人口変動をさらに具体的に追跡してみると、つぎの4つの流れを指摘することができる。

第1に、大都市府県の人口の伸び率は、1960～65年と1965～70年との比較において、あきらかに鈍化を示している。南関東4都県（東京・神奈川・埼玉・千葉）が17.6%から14.7%へ、京阪神4府県（大阪・兵庫・京都・奈良）が14.0%から11.3%へ、愛知が14.1%から12.2%へ、いずれも低下傾向となった。ただし、人口增加分としては、1965～70年に、南関東308万、京阪神157万、愛知59万に達しており、この合計人口524万は5年間の全国人口增加分543万のほとんど全部を吸収している。

第2に、これら大都市圏内部の人口の動きとしては、周辺部への人口拡散がひき続き急速に進行しており、東京区部と大阪市は1965～70年に、戦後はじめて人口減少に転じた。区を単位としていえば、東京は23区中16区、大阪は23区中20区までが人口減少となり、これに対応して、周辺市区町村人口の伸びは都心から30km地帯を中心につきわめて急激である。東京周辺でいえば、1965～70年間に、都心から30～40km地帯の人口増加率は45%，20～30km地帯が37%であるが、個別市区町村で伸び率が50%をこえる地域数は、埼玉17、神奈川9、東京7、千葉5を数え、このうち100%以上の増加、つまり人口が2倍以上に達した地域は、埼玉の三芳村、富士見町、新座町、上尾市、春日部市、神奈川の緑区、東京の村山町である。

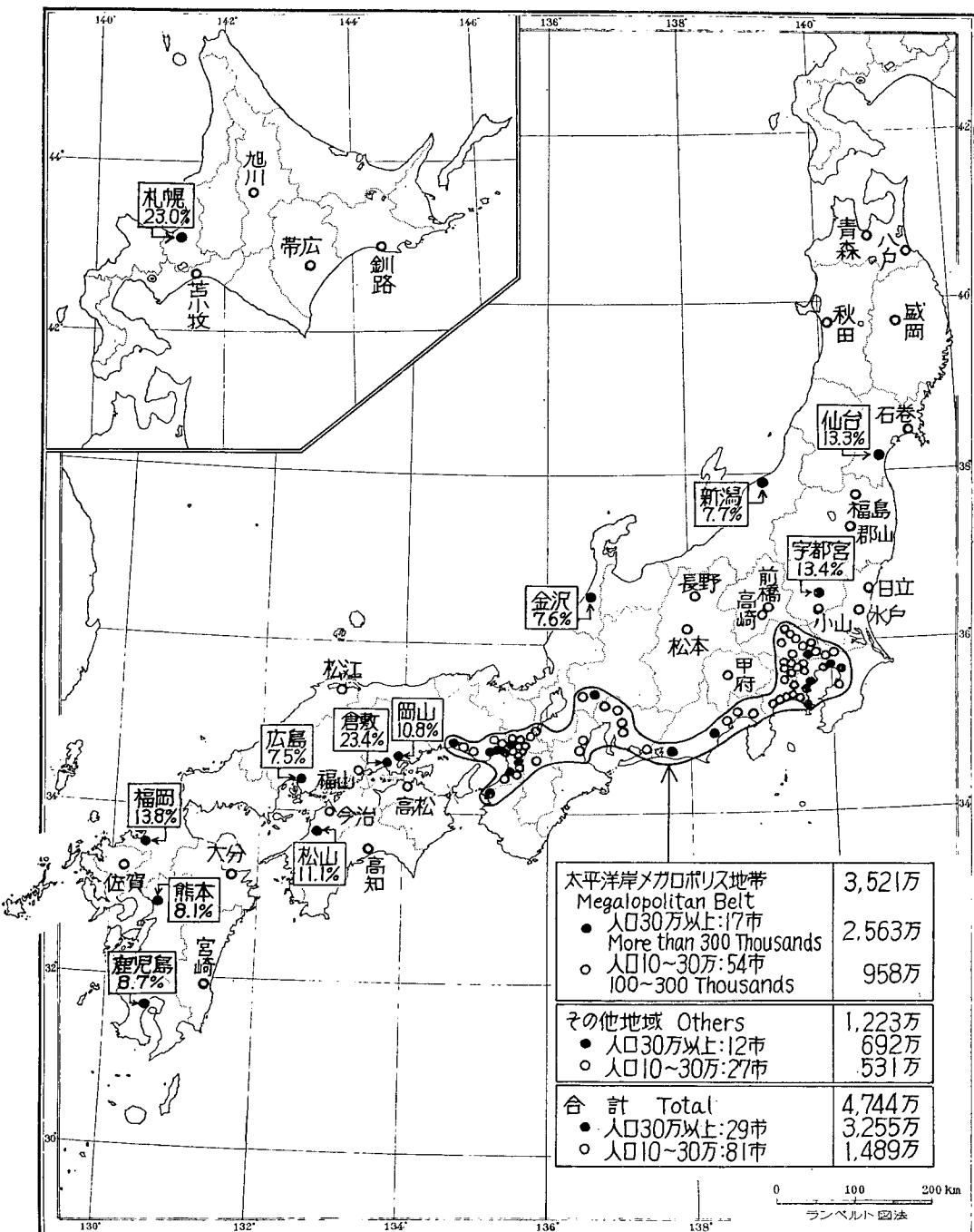
第3に、大都市圏内部において、住宅不足、通勤困難、環境破壊といった住民生活に対する基本的な障害が限界点に近づくとともに、経済機能や企業経営の側にとっても、ようやく“集積の不利益”が具体的な課題として登場し、大都市圏の隣接地域への施設分散を強めつつある。その結果、人口の伸びも東京周辺では茨城・栃木・群馬・山梨、大阪周辺では岡山・香川の各県で明瞭な上昇傾向となり、とくに茨城・栃木・岡山の3県は、単年度でみれば、1969年に人口流入超過に転じている。大都市圏内から隣接地域への立地移動は、いまや波及効果的に隣接地域を人口流出県から流入県へ転換させる段階に入っている。

第4に、東北・四国・九州を中心とする各県人口の動きについては、1965～70年に、大部分の県で人口減少率の縮少を指摘することができる。これは第1の流れとしてみた大都市府県人口の伸び率鈍化に大きく対応する変化といってよいが、しかし大都市圏人口の分散が、第2、第3の流れにみられるように、まずもって隣接地域へ波及効果的に進行している現状からいえば、第1～第3に含まれる地域と第4の地域との間の人口偏在は、当分の間、相対的にはむしろ拡大する傾向とならざるをえない。とくに人口減少率が10%以上に達した地域数は、1970年の全国市町村3,276のうち915、28%に達し、これは1965年の3,376に対する896よりも拡大している。したがって特定地域における“過疎”的状況は、ますます深刻化しているのであって、この第4の地域を中心とする地域開発計画の重

要性と必要性は、いよいよ強まっているといえよう。

## (2) 都市人口の変動

図 1 人口10万以上都市(150市)のうち人口流入超過都市(110市)の立地 —1970年—  
 Fig. 1. Location of 110 Cities with Net In-migration among 150 Cities with the Population of more than 100 Thousands



府県人口の伸びを実質的に規定する都市人口として、人口10万以上の都市（1970年に150市）を考え、このうち1965～70年に流入超過に達した110市について、その実際の立地を示したのが図1である（●印は人口30万以上、○印は10～30万）。

この図で一見してあきらかなことは、「太平洋岸メガロポリス地帯」として区画した地域における集積であり、総数110市のうち71市、1970年人口4,744万のうち3,521万（74%）がこの地帯に含まれる。したがって「その他地域」には39市、1,223万（26%）が散在立地するが、大勢として、各県1～2市が立地し、それらはほとんど県庁所在都市である。例外的には山形・富山・鳥取・徳島・山口のように県庁所在地でなお流入超過を維持しない都市もみられる。図1において、札幌から鹿児島に至る人口30万以上の12市については、1965～70年の人口増加率も示しているが、札幌および倉敷の23%増を除き、大体10%前後の伸びをあらわしている。この伸び率を人口規模別およびメガロポリス地帯の内外別に比較した結果が表1である。

表1 人口10万以上都市（1970年、150市）のうち、人口増加率（1965～70年）が流入超過の110市における人口規模別・メガロポリス内外立地別都市数と人口増加率  
Table 1. Location and Increase Rate of 110 Cities with the Population of more than 100 Thousands

人口規模 pop. size	流入超過都市数（1970年） number of cities			人口増加率（1965～70年、%） pop. increase rate		
	計 total	メガロポリス内 megalopolis	メガロポリス外 others	計 total	メガロポリス内 megalopolis	メガロポリス外 others
合 計 total	110	71	39	11.3	11.6	10.5
50万以上 500 thousands and over	10	6	4	4.9	3.9	10.9
30～50万	19	11	8	14.5	17.2	10.9
20～30万	32	19	13	22.4	33.0	10.0
10～20万	49	35	14	22.5	28.7	9.7

（註）流入超過都市は1965～70年に全国人口増加率5.5%以上の率をあらわす都市、ただし7大都市は流出超過あるいは人口減少でも実質的に流入超過とみてこれに含める。

表1によれば、メガロポリス地帯外に立地する39市は、その人口規模のいかんにかかわらず、人口増加率は一様に10%前後であるのに対して、メガロポリス地帯内の場合には、10～20万および20～30万都市の伸び率が30%前後を示して、地帯外の3倍に達している。30～50万都市も地帯内でかなり高い。したがって10～30万の中規模都市にみられる全体としての高い伸び率は、立地的にはメガロポリス地帯内都市の高増加率によって支えられていることになる。最近、地方における中堅都市の成長が指摘され、かつ期待されているが、それは現実には、主としてメガロポリス地帯内における中規模都市の発展であって、さきの府県人口の動きと同様に、さしあたって大都市圏およびメガロポリス地帯における人口集積の進行をあきらかにしている。

## 2 大都市圏人口変動の特徴

### （1）人口変動の3つのバランス

全国的視野からみた大都市圏人口の集積のなかにあって、圏域内人口変動の特徴を確認するために、ここでは3種類の人口変動バランスをとりあげてみる。第1には、大都市圏人口の流入率と流出率とがどのようなレベルで結合して、流入超過のバランスをつくっているかの流入・流出バランス（いわばInput-outputのI-Oバランス）の問題、第2には、大都市圏人口がどの地域からどの程度の人口を吸引しているかの大都市圏間の競合バランス（いわば人口吸引力のOrigin-destination, O-Dバランス）の問題、第3には、流入・流出人口の重要な性格の一つである年齢構成について、どのような変動パターンがみられるかの年齢構成バランスの問題である。

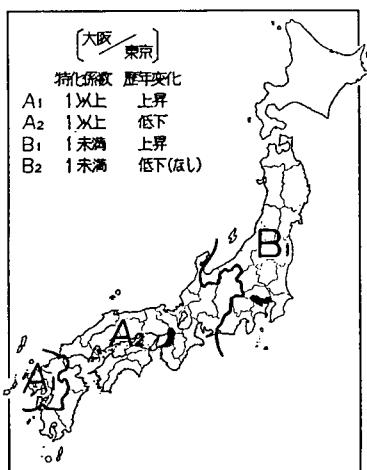
## (2) 流入・流出率バランス

大都市府県を中心に府県間流入・流出率の年次変化をグラフにとると図2が得られる。このグラフにみられる特徴をいうならば、(a) 各府県とも左下から右上への上昇であり、これは流入・流出率がともに増加し、したがって人口交流が激化するなかで、流入超過分が増大するプロセスを意味している、(b) ゼロラインを通過する際の流入・流出率バランスは±3%前後であり、その後流入超過率が頭打ちになる時点では、大体、流入7.5%，流出4%，流入超過3.5%のバランスである、(c) 頂点形成後の変化は、東京が±6%のバランスでふたたびゼロラインを切って流出超過に転じている。

結局、これまでの平均的な変動形態バランスは、流入率が、3%→7.5%→6%，流出率が3%→4%→6%であり、今後の課題としては、東京のバランスがどのように進行し、流出超過率がどのレベルで停止しうるか、神奈川、埼玉、奈良などが頭打ち後に東京のバランスを追うかどうか、最近ゼロラインを通過した滋賀、広島、栃木のような各県がどのような新らしいバランスを形成するか、といった変動過程を追跡する

図3 東京・大阪間における人口吸引力競合の特化係数（1959～1969年）

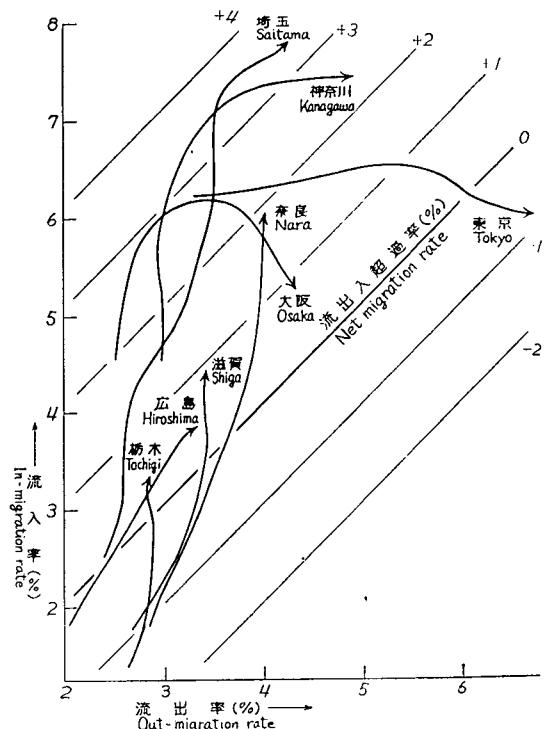
Fig. 3. Location Quotient of Influence for Absorbing Labour Force between Tokyo and Osaka



ことをあらわしているが、しかし暦年変化としては上昇傾向にあり、東京の優位は低下ぎみである。結局、東京も大阪もそれぞれの地元における優位な吸引力を低下させながら、他の地域での吸引力

図2 府県間流入・流出率バランスの年次変化（1956～1970年）

Fig. 2. Changes in Balance of In-and Out-migration Rates among Prefectures (1956～1970)



必要がある。

## (3) 地域間吸引力バランス

大都市間における人口吸引力競合の一例として、東京と大阪の場合を特化係数によって示した結果が図3である。この特化係数の計算は、東京への流入総数のうち特定県からの流入数のしめる割合と、同様に大阪への流入総数のうち同じ特定県からの流入数の割合とをとり、両者の比を特化係数としている。

図3において、A地域は特化係数が1以上であり、したがって大阪の吸引力が相対的に東京よりも優位をしめる地域をあらわしており、中部以西の西日本をカバーしている。そのうちA<sub>1</sub>地域は1以上の係数が暦年変化で上昇しており、大阪の優位が強化されている地域であり、逆にA<sub>2</sub>地域は係数が1以上であるが、それが暦年変化としては低下傾向にあることを示している。

一方、中部以北をカバーしているB<sub>1</sub>地域は特化係数が1未満であって、東京の吸引力が相対的に優位にある

を強化する方向にむかっており、これは人口吸引力の競合バランスが、相互に相手地域に乗入れる方向で広域化し、かつ平準化する傾向にあることを意味している。またこれを移動者の側からみれば、流出先の選択が多様化し、地域流動性が高まっているということである。

#### (4) 年齢構成バランス

大都市圏内における年齢構成バランスの特徴をみるとために、ここでは首都圏内においては対照的な年齢別人口変化をあらわす地域として、都心部では中央区と墨田区、周辺地域では町田市をとり、年齢各歳コホート変化(1969→70年)を比較したグラフが図4である。この人口変化には死亡率による減少分が含まれているが、10~40歳の年齢ではその影響が小さいので、これで人口流入出の大勢をみている。

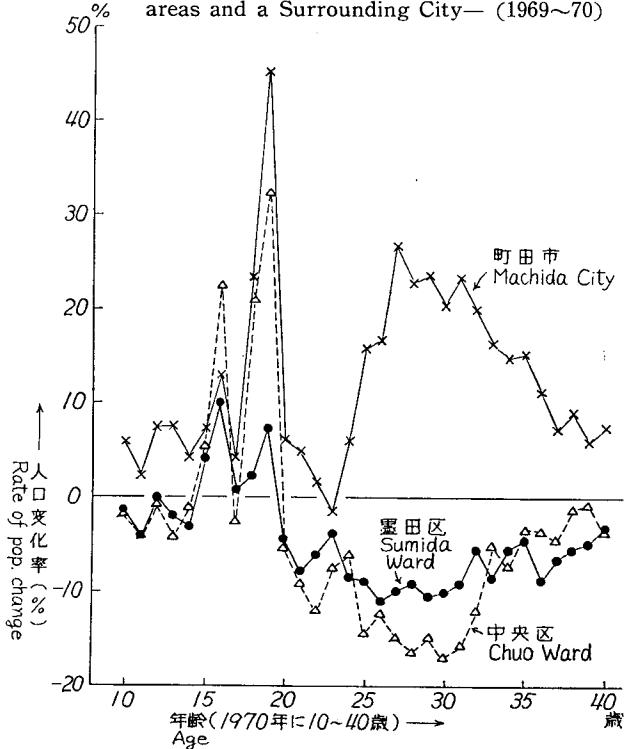
中央区と墨田区は区全体としてはすでに人口減少であるが、グラフにみられるように、16歳と19歳の中卒および高卒年齢ではいぜんとして大きな流入超過をあらわしており；中央区の高卒は年間33%増に達している。墨田区では中卒がむしろ高卒を上まわっていることが特徴的である。これに対して20歳以上では、中央区の-17%(30歳)を最高として、20~35歳にわたる大きな流出超過があきらかである。

一方、町田市は全体として大きな人口増加であるが、そのなかで中・高卒が都心区と同様に増加し、とくに高卒は45%増に達するとともに、25~35歳を中心とする大きな増加の山(最高は27歳の27%)もいちじるしい。したがって町田市の人口増加は、1つには通勤居住者の大きな流入によるが、さらに新規学卒労働力の流入も同様に大きな原因になっている。

町田市のような人口増加は、職住接続および住工分離の考え方からいえば、そのいずれに対しても逆の流れであり、大都市圏周辺地域では、各地域でこうした傾向が進行していると思われる。また都心部における年齢構成のゆがみはきわめて大きく、これら地域はしだいに単身青少年のたんなるねぐらとなりつつある。

以上、大都市圏人口変動の現状と問題点を要約するならば、第1に、大都市圏における人口集積は相対的にはいぜんとして強化されており、今後、波及効果的な展開以上に本来の地域開発計画が必要であること、第2に、大都市府県を中心とする流入・流出バランスは経験的に一定のパターンをもっているが、今後、各府県で異なる変動形態を追跡する必要があること、第3に、大都市の人口吸引力は広域化、平準化の傾向にあるが、移動者の減少、就業構造の変化がこの傾向にどのような影響を与えるかに注目する必要があること、第4に、大都市圏内の都心部と周辺地域とにおける年齢構成の対照的な変化がいちじるしいが、その進行が問題であること、これらの特徴は全体として、現在の激しい地域人口変動における問題点といえよう。

図4 年齢各歳コホート人口変化率—中央区・墨田区・町田市の男子の比較—  
(1969年 $x$ 歳人口に対する1970年 $x+1$ 歳人口)  
Fig. 4. Changes of Age Cohort Population—Tokyo Ward areas and a Surrounding City—(1969~70)



## 日本の就業者 I.

# 理容業従事者の社会的性格

—非農林就業人口実態調査報告(その1)—

柴 田 弘 捷

### はじめに

本稿は当研究所で行なった実態調査<sup>1)</sup>の一対象である理容業就業者についての集計結果にもとづき、その社会的性格を明らかにしようとするものである。理容業就業者は全国で29万人強であり日本の就業人口の1%にも満たない。しかも一見特殊な集団に見えるのであるが、このような就業者層をあえて分析の対象とする意味は、少ないといえ現実の社会的存在であるという消極的な意味だけではなく、1で述べるように理容業の基本的な性格が、その特殊性をもちらがらも日本の就業構造・階級構造のなかで量的にも質的にも相当な比重を占めている都市自営業層の持つ社会的性格に共通したものを持っていると考えられるからである。それゆえ、理容業就業者の社会的性格<sup>2)</sup>の分析を通して理容業(理容師)独自の問題を明らかにすると同時に、日本の都市自営業層全体に通じる問題を明らかにすることが可能であるという積極的な意義を認めうるからである。

### 1 理容業の特徴

理容業は全国で11万軒の事業所があり、29万人強の就業者がいる。理容業は他の多くの業種にみられるように、一方に小数の大規模な独占的性格を持つ経営体、他方に多数の小零細な個人経営という二重構造を形成しているのではなく、最大規模を持つ事業所ですら就業者数が50人強であり、表1-1にみられるように、零細な経営しかも個人企業であり、労働力も業主と家族従業者が多いことにみられるように家族労働を中心としており、大半が零細規模の自営業であることを特色としている。

このような零細な自営業という業態の特性は、第一に理容というサービスの需要に地域的封鎖性と

表1 事業所統計調査による理容業の業態

事業所数および従業者数の変動: 昭和41~44年			経営組織別事業所数: 昭和44年		
	事業所数	従業者数	平均 従業者数	経営組織	事業所数
昭 41年	104,006	278,052	2.7	個 人	110,190
44年	112,810	291,454	2.6	法 人	2,751
増 加 率	8.5%	4.8%	—	法 人 で ない団体	49

地域的平等性があるために特定の地域に集中的な或いは大規模な経営が要求されないということ、第二にその労働の内容が経験によって修得される理容師個人に属する技能という職人的性格を基礎しているためであると考えられる。すなわち、理容業の特徴は第一に需要の地域的封鎖性

1) 実態調査は本稿の対象である理容業就業者以外に、製造業の現場労働者(大企業、中小企業団地)、有配偶女子教員、短時間就業者等に対して、質問内容は異なるが、行われたものである。本調査の集計結果についてはその一部を調査報告資料『非農林就業人口実態調査報告』厚生省人口問題研究所、1971年、として公表されており、また各調査対象については今後報告する予定である。

2) エーリッヒ・フロム等によって提示された社会的性格という概念は心理学的な側面を中心的に扱い、それを存在形態とからめて分析しているのであるが、本稿では同じ用語を用いてはいるが、調査内容との関連で心理学的側面については言及しない。

(表1つづき)

経営規模別事業所数：  
昭和44年

経営規模	実 数	構成比
1人	28,976	25.7%
2人	40,805	36.2
3~4人	30,546	27.1
5~9人	10,448	9.3
10人以上	1,044	0.9

従業上の地位別従業者数：  
昭和44年

従業上の地位	実 数	構成比
自営業主	109,857	37.7%
家族従業者	77,807	26.7
有給役員	3,212	1.1
雇用者	100,540	34.5
うち 臨時・日雇	2,230	0.8

総理府統計局、『昭和44年事業所統計調査報告』

の形態的な特徴を明らかにしておこう。われわれの調査の対象地域は大都市地域として、住宅街と商店街の性格を持つ東京都新宿区淀橋地区、商店街が中心である大阪市南区、地方中都市として、中国地方の中心都市広島市、東北地方の中心都市仙台市の4都市地域である。これらの対象地域は表2-1にみられるように全国平均より若干経営規模は大きいとはいえ、零細な自営業という理容業の基本的性格は共通している。調査対象者は上記4の都市からランダムに抽出された理容に直接従事している自営業主、家族従事者、雇用者（インターナンを含む）1882人である。それぞれの地域の男女別の従業上の地位別割合および年齢別構成は表2-2,3に示されているとおりである。対象者は単なる無作為抽出のため各地域の各層を忠実に代表しているとはいがたいが、これらの表から得られる若干の特性は次のとおりである。自営業主は男に、家族従事者は女に多い。女子の中年層の割合が少ない。地域的には雇用者の割合は大阪が高く、地方中都市の雇用者率は50%を割り、都市の規模による差がみられる。とくに男子の場合その傾向が強くでている。このような性、年齢、地域等の相違は後にみる労働力給源の特徴にかかわっているといえる。

表2-1 調査対象地域の事業所・従業者数 <44年事業所統計>

	東京都新宿区	大阪市南区	広島市	仙台市
事業所数	296	102	684	639
従業者数	1,480	657	2,084	1,899
平均従業者数	5.00	6.44	8.05	2.97

表2-2 従業上の地位別構成

サンプル数 (100.0)	雇用者	うち インターナン	家族従業者	自営業主	不明、N.A
新宿区					
男	292	49.3	7.9	11.0	33.9
女	161	59.6	14.3	21.2	11.2
計	453	53.0	10.2	14.6	25.9
南区					
男	399	74.9	17.0	5.3	15.6
女	97	64.9	23.7	27.8	5.2
計	496	72.8	18.3	9.7	13.5
広島市					
男	283	29.0	9.9	12.0	54.1
女	191	51.8	26.7	36.1	63
計	474	38.2	16.7	21.7	34.9
仙台市					
男	165	17.6	3.6	12.7	61.2
女	294	58.8	23.1	20.7	15.6
計	459	44.0	16.1	17.9	32.1

・地域的平等性であり、第二に労働の技能的・職人的性格であり、この第一、第二の特性を基礎として第三に零細な家族的経営という都市自営業層の一般的性格を形成されているのである。

## 2 調査対象者の構成

ここでわれわれの以下の分析の基礎となる調査対象者の構成とかれら

的には雇用者の割合は大阪が高く、地方中都市の雇用者率は50%を割り、都市の規模による差がみられる。とくに男子の場合その傾向が強くでている。このような性、年齢、地域等の相違は後にみる労働力給源の特徴にかかわっているといえる。

年齢と従業上の地位をクロスすること(表2-4,5)によつて次のようなことがいえる。

24歳以下では男女ともに大部分は雇用者であるが、男子は大都市では30歳前後、地方中都市では25歳前後を境として自営業主に転化し、女子は大都市では30歳前後、地方中都市では25歳前後に、多分結婚を通じてであろうが家族従事者への転化と引退とがみられる。男子の50歳以上層において自営業主率の若干の低下が

表 2-3 男女年齢別構成

年齢	男				女			
	新宿区	南区	広島市	仙台市	新宿区	南区	広島市	仙台市
17歳以下	7.9	2.1	19.1	5.3	9.9	2.1	4.2	1.2
18~19歳	5.8	13.8	7.8	3.0	12.4	10.3	18.6	13.6
20~24	27.4	33.6	19.8	12.1	36.0	32.0	28.8	26.2
25~29	17.1	20.6	15.2	16.4	16.1	12.4	16.8	14.3
30~34	16.8	9.0	23.0	20.6	10.6	4.1	12.6	7.5
35~39	8.2	5.5	9.9	11.5	3.7	6.2	1.6	6.1
40~44	2.7	2.3	3.9	6.7	6.8	7.2	4.7	2.7
45~49	4.1	2.3	3.9	9.1	3.7	3.1	6.3	4.1
50~54	5.1	3.0	6.7	9.1	1.2	5.2	2.6	2.4
55歳以上	10.3	4.8	7.4	9.7	4.3	1.0	0.5	2.0
不明	0.3	—	0.4	0.6	2.5	—	0.5	0.3
計	(292)100.0	(399)100.0	(283)100.0	(165)100.0	(161)100.0	(97)100.0	(191)100.0	(294)100.0

表 2-4 男女年齢別雇用者率

年齢	新宿区	南区	広島市	仙台市
男				
24歳以下	81.6	92.9	72.6	74.1
25~29歳	64.0	81.7	25.6	22.2
30~39	21.9	51.7	7.5	20.4
40~49	10.0	1.1	—	0.4
50歳以上	20.0	1.3	7.5	—
女				
24歳以下	87.8	88.1	76.9	89.9
25~29歳	53.8	50.0	9.4	19.0
30~39	30.4	40.0	14.8	7.5
40歳以上	7.7	6.3	3.7	6.1

表 2-5 男子年齢別自営業主率

年齢	新宿区	南区	広島市	仙台市
29歳以下	8.5	2.7	18.1	31.5
30~39歳	57.5	29.3	81.7	75.5
40~49	75.0	83.3	100.0	69.2
50歳以上	64.4	71.0	77.5	83.9

女子年齢別家族從業者率

29歳以下	11.1	14.1	15.4	14.5
30~39歳	43.5	60.0	63.0	47.5
40歳以上	42.3	68.8	77.8	30.3

入職経路の中心である。それ以外の経路については地域によって差がみられ、東京では新聞広告、大阪では職安の紹介の割合が相対的に高いのに対して、広島・仙台両市では学校の紹介の割合が高い。このことは次にみる労働市場の地域性の結果であると考えられる。

みられるが、これは経営を子供にゆずったり、倒産その他のによる雇用者への舞い戻りも考えられるが、本調査では表章できなかったが、「渡り職人」と呼ばれる特殊な層が若干存在していることも暗示している。また女子の40歳以上層に自営業主が若干みられるのは、夫の死亡、病気、転職等による交代を示していると考えられる。

彼等の学歴は性・地域・従業上の地位等によるによる相違は少なく、全体として75%前後が義務教育以下で高等教育を受けているものは数えるほどしかない(表2-6)。この教育程度の低さは理容学校(年限1年)を卒業しインター1年を経験すれば国家試験を受けられ、形式上は一人前の理容師の資格ができることと、労働内容そのものが学校教育とはあまり関係のない熟練という技能に属し、経験を通じてこの技能を高めることが収入を決定する重要なメントとなるという職業であることと関係しているであろう。

雇用者の入職経路は特徴的である。表2-7に示されるように、知人・親戚の紹介が

表 2-6 学歴構成(男女計)

地域	義務教育以下	中等教育	高等教育	不明 N. A.
新宿区	74.4	21.2	1.5	2.9
南区	77.8	14.9	3.0	4.2
広島市	76.8	17.1	2.7	3.4
仙台市	73.9	16.6	3.8	5.2

表 2-7 雇用者の入職経路の構成(男女計)

地域	学校の紹介	職安	知人・親戚の紹介	新聞広告	はり紙広告	その他・不明
新宿区	11.3	3.3	52.1	14.6	4.6	14.2
南区	10.8	20.2	53.7	3.6	0.8	10.8
広島市	12.7	12.7	60.8	0.6	—	13.8
仙台市	30.7	5.4	42.6	0.5	—	16.8

然そのことは予想される。地域的給源をみる場合最も有効な方法は現在の職場にくるまでどこで生活していたかを知ることであるが、ここではデータの都合上出生地を使った。

表 3-1 にみられるように、県外出生者の

割合が東京、大阪では60~80%であるのに対しても広島、仙台では20%台であり都市の性格による相違が強くみられる。男女別では若干ではあるが女子の流入率が高い。また年齢によって差がみられ、一般的に高年齢ほど流入率が低いといえる(女子の20歳台は若干異った動きを示しているが、これは結婚による移動が影響していると思われる)。従業上の地位別では明白な差がみられる。店を持っている自営業主の流入率は雇用者に比較して低い(表 3-3)。これはとくに地方性が高いところほどその傾向は強く、大都市で修業をつみ出生地に戻って店を持つという現象が想像される。

また、調査地域による給源としての地域の集中がみられる。東京は茨城、栃木および新潟県に、大阪は鹿児島県および愛媛、和歌山県を大給源地としていることにみられるように、東京では関東以北、大阪は関西以南を中心としながらも全国的な広がりを持っているのに対して、広島では中国地方の近畿(島根、山口)、仙台では東北近畿(岩手、福島)に集中している(表 3-4)。このことは労働市場として、全産業にいえる関西は西南日本から、関東は東北日本から、地方中核都市はその近辺の地域から労働力を吸収するというパターンが、理容業においても存在することを示すと同時に、東京における新潟県、大阪における鹿児島県という比較的遠距離にある特定地域に集中的に大きな給源を持っていることは、2でみたように入職経路が知人、親戚の紹介を中心とする個人的なつながりが重要性を持っている理容業の特徴が、特定地域に集中すると

### 3 労働力給源

1でみたような理容業の特性が理容師の給源を限定し、その結果が2でみたような就業者の構成を規定してきているといえるであろう。以下では理容師の給源についてその地域性と職業継承との側面から明らかにしておこう。

#### (1) 地域性 一般に労

働力の給源が企業規模や業種、経営形態によって一定の地域性を示していることは周知のことである。理容業においても当

表 3-1 年齢別県外出生者の割合

	新宿区	南区	広島市	仙台市
男				
平均	61.0	82.5	25.8	20.0
16歳以下	78.3	93.4	35.7	—
20~29歳	73.1	87.0	30.3	29.8
30~39歳	46.6	67.2	23.7	20.8
40歳以上	46.2	63.3	17.7	14.0
女				
平均	75.8	82.5	29.3	24.8
19歳以下	66.7	96.4	42.9	23.8
20~29歳	82.1	90.7	26.4	26.1
30歳以上	71.4	53.8	20.4	23.3

表 2-2 従業上の地位別県内出生率

	新宿区	南区	広島市	仙台市
男				
自営業主	51.5	37.1	75.8	79.2
雇用者	19.4	10.1	65.9	75.9
女				
家族従業者	20.6	40.0	79.7	62.1
雇用者	19.8	6.3	63.6	74.6

表 3-3 県外出生地(男女計)

	新宿区	南区	広島市	仙台市
県外出生者数	300人	409人	129人	106人
県外出生者率	66.2%	82.5%	27.2%	23.1%
1位	茨城 30人	鹿児島 40人	島根 38人	岩手 38人
2位	新潟 27	愛媛 34	山口 33	福島 20
3位	栃木 24	和歌山 24	福島 6	東京 11

表 3-4 父親の職業

	自営業	農林漁業
男		
新宿区	51.8	18.5
南区	41.6	18.5
広島市	29.3	26.1
仙台市	53.9	11.5
女		
新宿区	30.5	36.0
南区	32.0	26.8
広島市	24.7	35.6
仙台市	25.2	39.5

表 3-5 父親の職業と本人の従業上の地位

父親=自営業

	新宿区	南区	広島市	仙台市
男				
自営業主	57.6	45.2	24.2	50.5
雇用者	50.4	38.9	24.5	34.4
女				
家族従業者	26.5	40.7	36.2	31.2
雇用者	19.8	15.5	17.2	19.1

表 3-6 年齢別長男の割合

	新宿区	南区	広島市	仙台市
19歳以下	43.5	38.2	32.1	71.4
20~29歳	40.0	44.0	46.5	36.2
30~39	37.0	39.7	32.3	30.0
40~49	45.0	44.4	18.2	57.7
50歳以上	37.8	32.3	45.0	32.3
平均	39.4	41.4	37.8	38.2

とは当然彼等の仕事についての意識に一定の影響を与えるにはおかないと。

表4-1,2に示されているように理容業就業者の仕事への適性意識は相当高いと思われる。しかも男の場合は高年齢ほどその割合が高くなっている。すでにみたように男の30歳以上層の多くは業主であった。これは技能の熟練と店の所有者が仕事への適性意識を高めていることは明らかである。しかしながら適性意識が高いにもかかわらず同時に仕事を続けたいと思う者の割合は若干低下する(表4-3)。

いう特有の現象を生じさせている。この意味で理容業の労働力給源は地域的に固定的閉鎖的であるといえる。

(2) 職業継承 一般的には親の職業をそのまま継承するという現象は減少してきているのであるが、それでも財産

として生産・営業手段(土地、商店、工場等)を個人が所有している農業、その他の自営業層および修業による技能を要求される職業に従事しているもの(いわゆる職人)層はこの傾向を強く持っている。理容業においては、1にみたように、職業継承を強くしている背景としてこの二つの性格を合せ持つており、そこに当然職業継承の強さが予想される。表3-5,6はそれを示している。父親の職業の多くは理容業であると考えられる自営業によって占められている。とくに男子は広島を除いて半数前後の父親が理容業従事者であった。女子の場合は農家出身者の割合が高い。また自営業主の場合は継承度が雇用者や家族従事者よりも高い。また職業継承のさい日本においては長男が継ぐのが原則であった。理容師の長男の占める割合をみれば表3-7にみられるように長子相続は相当高いといえる。

このように、理容業の場合、職業継承の面での給源においても相当の固定性と封鎖性を示しているといえる。

#### 4 職業意識

今までの論述で一応理容業就業者の存在形態の特質が明らかになったわけであるが、彼等の意識状態はこの社会的とのからみあいで形成されていると考えられる。ここでは彼等の意識と存在形態とをからみ合せながら、いくつかの点について明らかにしたいと思う。彼等の存在形態の最も特徴的なものはその労働内容の技能性と零細な営業手段の所有ないし将来所有しうるという展望のもとにあることであった。このこ

表 4-1 仕事の適性意識

	新宿区	南 区	広島市	仙台市
男				
適している	44.2	49.9	49.1	54.5
適していない	22.6	16.3	21.1	17.0
わからない	29.1	30.8	25.8	21.8
N. A.	4.1	3.0	3.9	6.7
女				
適している	27.3	34.0	36.1	40.1
適していない	25.5	21.6	15.2	12.2
わからない	42.9	38.1	41.9	44.2
N. A.	4.3	6.2	6.8	3.4

表 4-2 各年齢層における適していると答えた者の割合

	新宿区	南 区	広島市	仙台市
男				
19歳以下	30.4	31.6	50.0	57.1
20～29歳	39.2	49.5	49.5	57.4
30～39	46.6	58.6	44.1	50.9
40～49	50.5	55.6	50.0	75.0
50歳以上	57.8	77.4	67.5	54.8
女				
19歳以下	12.5	25.0	10.1	26.7
20～29歳	28.6	30.2	39.1	37.8
30～39	34.8	60.0	44.1	67.5
40～49	23.5	40.0	42.9	55.0
50歳以上	55.6	50.0	50.0	61.5

表 4-3 同じ仕事を続けたいと思うと答えた者の割合

	新宿区	南 区	広島市	仙台市
男	23.6	39.9	29.3	35.2
女	21.1	30.9	34.6	33.7
うち、職場(店)を替りたいと思うもの				
男	10.3	18.3	8.1	7.3
女	8.1	7.2	10.5	10.2

このような性格を持つ理容業就業者の平均的人間像は、義務教育修了後（最近では高校卒業後）出身地域あるいは大都市の理容学校に入学し、一年後、徒弟的な修業の側面を持つインターンとして、知人、親戚の紹介或いは学校の紹介で理容店に就業し、インターン修了後、また知人、親戚の紹介等によって正式に就職する、或いは父親の店で家族従業者となる。その後数年間、いくつかの店を経ながら技能をみがき、男子は30歳前後に結婚し、独立して店を持つ。女子は23～4歳頃に多くは同業の理容師と結婚し、家族従業者か主婦に転化する。以上が理容業就業者の平均的なライフサイクルであり、社会的性格の一端である。

追記、本稿は45年度の調査結果を使って、今後継続して行われるはずである「日本の就業者」の分析の最初のものであり、試みの一つである。

大都市では半数近くが職場を替りたいと考えている。このことは雇用者における収入の低さと、彼等の収入が一般的に年功によって上昇するのではなく、その技能を売りながら店を替ることによって上昇していくというメカニズムと結びついていると考えられる。

## 5 社会的性格—結びにかえて—

以上、理容業就業者の労働力としての特性をその労働内容と業態の特徴とを基礎に不充分ながら明らかにしてきたわけであるが、本稿は初めに述べたようにこれらの分析を通して理容業就業者の社会的性格を明らかにし、そこに理容業独自のものと都市自営業層に共通するものを、また、技能を持った労働者（職人層）に共通するものをおいかえれば、業態の共通性、労働内容の共通性のあるものに普遍的である社会的性格を明らかにすることにあった。ここでは本稿のまとめの代りに、理容師の一般的性格を示すことを通して上記の課題の答えの一部にしておこう。

すでに1でみたように理容業・理容師の基本的特質は零細な個人営業と職人の労働にあり、この二要素のからみあいとしてその社会的性格が形成されていると考えられた。それは学歴の低さ、労働市場の地域的封鎖性・固定性であり、職業継承度の高さであり、「手に技能を持つ」ことによる地域的移動の可能性と必要性であった。また、将来、業主への上昇可能性であった。そして職業についての適性意識の高さであった。

若干の想像を加えて作成してみると、

義務教育修了後（最近では高校卒業後）出身地域あるいは大都市の理容学校に入学し、一年後、徒弟的な修業の側面を持つインターンとして、知人、親戚の紹介或いは学校の紹介で理容店に就業し、

インターン修了後、また知人、親戚の紹介等によって正式に就職する、或いは父親の店で家族従業者となる。

その後数年間、いくつかの店を経ながら技能をみがき、男子は30歳前後に結婚し、独立して店を持つ。女子は23～4歳頃に多くは同業の理容師と結婚し、家族従業者か主婦に転化する。以上が理容業就業者の平均的なライフサイクルであり、社会的性格の一端である。

# 主婦の労働力化の要因<sup>1)</sup>

## —非農林就業人口実態調査報告(その2)—

中野英子

### 1 資 料

本稿は、昭和45年度実地調査「非農林就業人口実態調査」のうち、「女子短時間就業者調査」についての報告である。なお、「短時間就業者」は、慣例にもとづき、パートタイマーと称する。

本調査は、パートタイマーを多く使用する企業の中から、次の理由により、A B 2社を有意に選択し、当該企業の中で、最もパートタイマーを多く需要する工程をえらんで、ランダム抽出を行なった典型調査である。すなわち、Aは、比較的早くから積極的にパートタイマーを導入し、しかも、保育所を併設して、一定期間連続して勤務したパートタイマーを、準社員に格上げする労務管理を行なうことの特色があり、Bは、化学繊維工業で伸びが著しく、しかも、若年女子労働を、主婦パートタイマーによって代替させる典型的な企業として、選択されたものである。その仕事の内容は、Aが、トランジスタ組立およびそれに附随する工程、Bが製品の検査および包装が主である。労働力給源は、主としてAが工場周辺の公団住宅、Bが周辺の自宅および公営住宅であり、パートタイム労働力を特定の給源地域に求めている。

### 2 一 般 的 事 項

調査対象者は、A 573名、B 245名で、うち有配偶者は、A 547名、B 228名、有配偶率はそれぞれ95.5%、93.1%である<sup>2)</sup>。

学歴は、Aが高卒62.7%、中卒33.2%、Bが各39.6%、57.1%であって、両者にかなりの差がみられる。

パートタイマーの就業時間は、企業によって定められており、Aは5ないし7時間(各81.5%, 17.6

表1 年齢階級別月収 (%)

年齢 (歳)	A					B				
	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~
25~29	少 数 観 察	30.0	21.6	9.3	9.7	9.4	3.6	1.4	0.0	少 数 観 察
30~34		35.0	30.9	28.0	23.6	37.5	11.9	16.4	20.0	
35~39		20.0	22.1	33.1	33.3	28.1	31.0	20.5	20.0	
40~44		15.0	21.1	22.2	20.8	9.4	25.0	41.1	35.0	
総 数	100.0 100.0 (8)	100.0 3.5 (20)	100.0 35.6 (204)	100.0 44.9 (257)	100.0 12.6 (72)	100.0 13.1 (32)	100.0 34.3 (84)	100.0 29.8 (73)	100.0 8.2 (20)	100.0 2.4 (6)

本調査の実施集計に対する、人口資質部能力科・富沢正子技官の協力に謝意を表する。

1) 本稿の統計表における総数は、すべて「その他・不明」を含む。また( )は実数を示す。

2) 年齢構成については、『非農林就業人口実態調査報告』(人口問題研究所実地調査報告資料), 昭和46年3月31日, 236ページ参照。AはI電機工場、BはJ衣料繊維製造工場である。

%), Bは6時間が通常の勤務である。また、時給は、Aの43%が200円(またはそれ以上), 34%が190円と、かなり高い水準にあり、Bは93%が140円である。従って、月収にも差がみられ、表1に示すように、Aは2.0~3.0万円に80%が集中するが、Bでは、1.5~2.5万円が64%を示し、13%が1.5万円以下の月収にとどまる。仮に、Aで5時間、Bで6時間の勤務で、時給をそれぞれ200円、140円とし、Aの月収のモードである2.5~3.0万円、Bのそれの2.0~2.5万円の収入を得るためにには、ほとんど休まずに勤めねばならず、代替労働力の特色がうかがわれる。

従来、多くの調査が、パートタイム就労理由について解明を試みてきた。その多くは、M. A. によるために、動機が抽象化されるくらいがあるので、本調査では、最も強い動機と考えるもの1つにしぼって、解答を求めた。

中高年女子の非労働力が労働力化する要因は大きく次の2点に要約されよう。その1は、生活費の絶対的あるいは相対的な不足である。これには、ある生活資材の購入のために、連續した貯蓄行動の必要なものを含む。その2は、家庭責任の減少で、いわゆる余暇の増大としてとらえられているものである。この他に、経済的、物理的な動機によらない理由がみられる。「家庭にとじこもりたくない」といった抽象的な理由がその類である。そこで本調査は、表2の形で、質問の設定を行なった。

表2 パートタイム就労理由 (%)

年齢	①		②		③		④	
	A	B	A	B	A	B	A	B
25~29	14.0	1.9	13.4	4.6	9.0	1.3	20.3	10.3
30~34	24.0	13.0	31.9	13.8	11.9	24.0	36.1	30.8
35~39	25.6	20.4	31.9	33.8	37.3	18.7	20.3	23.1
40~44	29.8	29.6	15.1	29.2	34.3	34.7	18.0	12.8
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100.0	21.1	22.0	40.5	26.5	11.7	30.6	23.2	15.9
(121)	(54)	(232)	(65)	(67)	(75)	(133)	(39)	

- ① 生活費が足りない
- ② ある目的のために貯金したい
- ③ 家族に手がかかるなくなった
- ④ 家庭にとじこもりたくない

Aでは、②「ある目的のために貯金をしたい」ものが最も強く、Bでは、③「家族に手がかかるなくなった」ものが優位である。しかし、ABともに、①「生活費が足りない」とするものが20%をこえる。①についてみると、ABとも、年齢が高くなるほど割合が増え、②を目的とするものは、Aでは30代に強く、Bでは35~44歳に集中し、この年齢層に、将来の生活にそなえる目的意識が強くあらわれている。各種の調査からも、貧困が中高年女子の労働力化の直接的要因となる力は、かなり弱くなっているといえるが、それに代って、ある目的のための貯蓄が強くなることは、生活の相対的な貧困意識の浸透を意味するものであろう。その意味で、①と②を経済的要因と考えれば、Aで62%, Bで49%が、労働力化の直接的要因を世帯収入の不足と意識していることになる、パートタイマーになる理由を④とするものについては、その学歴、職業歴、特殊技能などの他の要因から考えて、「家庭にとじこもりたくない」という意識が、ストレートにパートタイム就労と結びつく実体の裏付けに乏しい。いいかえれば、非常に抽象的な意識が、すぐに労働力化の主要な動機と判断されるのは、きわめて即断的であるとの印象を受ける。パートタイム継続意志は、積極的に続けたいとするものは、A 63.7%, B 58.0%で、適当な時期までとするものを含めると、ABとも90%をこえる。25~34歳層に継続意志が最も強い反面、子どもができたらやめたいという気持もこの年齢層に強く、かなり流動的

である。しかし、パートタイムを続けるか否かは、パートタイマー本人の労働条件によって決定されるよりも、他の要因が強いことを想像させる。

### 3 有配偶パートタイマー

中高年女子労働力は、多くはパートタイマーといわれる不完全雇用の形態をとて、女子の労働市場で特殊な地位を占めてきた。これら中高年女子労働力の大部分は、家庭の主婦であって、正確な実態をつかむことは、非常に困難である。多くの調査が行なわれてきたが、分析の主眼が企業の pull の力にかたよりがちであって、主婦を労働市場に push する要因がなおざりにされてきた感がある。本調査の目的の一つは、この要因に接近を試みることにある。そこで調査対象者のうち、有配偶パートタイマーについて、主婦の就労と夫・子どもとの関連について分析を行なう。

夫の職業は、A Bとも約90%が雇用者である。妻がパートタイムで就労することについては、Aで78%，Bで57%の夫が、かなり積極的に支持しており、反対の意志表示はきわめて少なく、大部分が妻の就労を認めている。

年齢別にみた夫の収入<sup>3)</sup>はA Bともに、7～10万円に約半数が集り、6万円以下の低い層よりも、10万円以上に多く分布している。低い収入の世帯は、一般に年齢が低く、主婦が就労しにくい条件があり、就労したとしても、より高い収入階層にくらべた時には、パートタイムの形をとることが少ないと考えられる。

表 3 パートタイム就労理由別夫の収入 (%)

夫収入 (万円)	A					B				
	~ 6	6～7	7～8	8～10	10～	~ 6	6～7	7～8	8～10	10～
理由	①	②	③	①+②	総 収	①	②	③	①+②	総 収
①	43.4	13.4	23.5	11.3	8.2	24.6	30.4	22.9	14.3	3.8
②	30.3	42.7	42.6	49.3	38.8	10.5	4.3	37.5	30.2	32.7
③	9.2	9.8	9.6	10.6	21.2	5.3	43.5	25.0	34.9	46.2
①+②	73.7	56.1	66.1	60.6	47.0	35.1	34.8	60.4	44.5	36.5
総 収	100.0 (76)	100.0 (82)	100.0 (115)	100.0 (142)	100.0 (85)	100.0 (34)	100.0 (23)	100.0 (48)	100.0 (63)	100.0 (52)

①②③は表 2 に同じ。

この表から、収入は8～10万円を頂点とし、夫の年齢は30代後半から40代を頂点とする曲線が描かれる。これが主婦をパートタイムにおし出す大都市圏勤労者世帯の平均像であろう。

表3に依ってパートタイム就労理由を、夫の収入とクロスし、理由の①②を経済的動機と考えると、7～8万円層に山がある。この収入階層に、補助的な家計収入が必要であるともいえる。Aでは、生活費不足が強くあらわれる6万円以下の層以外は、貯蓄の必要にかなりのウェイトがあるが、Bでは理由別の強さがかなり分散してあらわれる。その最大の原因是、理由③のウェイトの強弱にあり、主婦の就労が、夫の収入以外の要因にも左右されることを物語る。Bにおいて経済的動機が7～8万円層に強いのはAと同じである。

ここで、世帯収入を考えてみたい。表4をもとに夫と妻それぞれの収入階級の中位数をとり、その合計を便宜上世帯収入とみなす。A Bとも、9～11万円にモードがあり、これらの世帯では、妻の世帯収入への寄与率は、15～20%になる。これは7大都市の妻の世帯収入に対する寄与率からみると、かなり大きな数字ではあるが、しかしフルタイマーより若干短い勤務時間で、ほとんど毎日出勤する労働条件を考えあわせると、パートタイマーという名の主婦労働力の特殊な位置を物語る一つの指標であろう。

3) 同上、245 ページ。

表4 パートの月収別夫の収入

(%)

夫収入 (万円)	A					B				
	6~7	7~8	8~10	10~	総数	6~7	7~8	8~10	10~	総数
(万円)										
1.0~1.5	—	0.4	0.4	—	1.3 (7)	1.3	1.8	4.8	3.1	14.0 (32)
1.5~2.0	0.4	0.7	0.9	0.4	3.6 (20)	2.2	9.2	10.1	6.6	34.6 (79)
2.0~2.5	4.9	8.4	9.5	4.7	36.2(199)	3.9	3.5	9.2	7.5	29.4 (67)
2.5~3.0	7.1	8.9	12.4	8.0	44.6(245)	0.4	2.6	2.2	1.8	7.5 (17)
3.0~	2.4	2.4	2.6	2.2	12.2 (67)	0.4	0.4	—	1.3	2.2 (5)
総数	14.9 (82)	20.9 (115)	25.9 (142)	15.5 (85)	100.0 (547)	10.1 (23)	21.1 (48)	27.6 (63)	22.8 (52)	100.0 (228)

主婦が就労するには、夫の収入がやや不足することが示されたが、他の要因の一つは子どもの問題である。ここでは、出産力ではなく、現存する子どもに限った。なぜなら、主婦が就労することにおける子どもの意味は、何人生んだかということではなく、現在何人子どもがいるかということだと考えるからである。その意味で、以下に述べるところは、現存子ども数に限定される<sup>4)</sup>。

平均現存子ども数は、A 1.42人、B 1.84人である。Aの年齢構成がBのそれより若いこともあって、Aの現存子ども数が少いのは、当然ではあるが、ABの差は、Aにおける0人世帯の高さと、3人世帯の少なさにおうものといえる。Aでは30~39歳に0人世帯の高いことが注目される。Bの現存子ども数の高さは、0人世帯の低さにもまして、30歳以上の2人・3人世帯の高さによるものである。なお、追加出生があれば退職する意志は、Aの30代にBより強くあらわれており、現状では、子どもと主婦の就労との関連は、Aの方がより流動的である。現存子ども数と学歴は、逆の相関を示し、夫の収入とは、ほぼ相関関係にある。

表5 現存子ども数別パートタイム継続意志

(%)

現存こども数 (人)	A				B				総数
	①	②	③	総数	①	②	③	総数	
0	56.9	31.0	6.9	100.0	39.1	56.5	4.3	100.0	
1	66.2	27.3	6.5	100.0	52.5	40.0	5.0	100.0	
2	63.9	27.4	7.8	100.0	64.8	28.8	2.4	100.0	
3	69.1	18.2	9.1	100.0	54.8	38.7	3.2	100.0	
総数	63.8	27.1	7.3	100.0	59.2	34.6	3.1	100.0	

① 続けたい ② 適当な時期まで ③ フルタイムで働らきたい

現存子ども数別にみたパート継続意志は、表5にみる通りである。フルタイム就業希望の少ないことが注目されるが、子どものあるパートタイマーは、子ども数にかかわらず、おおむね継続意志が強く、子どものない主婦の継続意志②は、今後の出産を意識したものであろう。しかし、子どもができたら仕事をやめると答えたのは20代が圧倒的で、30代になると、出産に対する熱意は急速にうすれ、かわって、職場に対する消極的な満足度が高まっている。

主婦が就労する要因における、子どもとの関連は、以上に述べた子ども数と、就労時における末子年齢とがある。ここでいう末子年齢は、就労時における末子年齢であり、現存する子どもが1人の場合は、その子どもを末子とみなす。そこで表5のような結果を得たが、ABを比較すると、明らかな相違をみることができる。Bでは、末子が3歳未満で就労するものが、4.0%にすぎないが、Aでは、

4) 同上、239~240ページ。

表 6 パートタイム就労時の末子年齢 (%)

年 齢	0 歳	1~2歳	2~3歳	3~5歳	小学校低学年	小学校高学年	中学生以上
A	25~29	50.6	23.1	27.0	14.6	—	—
	30~34	31.3	57.7	48.6	41.1	21.3	8.1
	35~39	12.5	15.4	21.6	32.9	45.3	39.2
	40~44	—	3.8	2.7	11.4	30.7	40.5
	45~49	—	—	—	—	2.7	12.2
	総 数 100.0	100.0 3.7 (16)	100.0 6.0 (26)	100.0 8.6 (37)	100.0 36.7 (158)	100.0 17.4 (75)	100.0 17.2 (74)
B	25~29			4.3	—	—	—
	30~34			44.7	26.9	2.4	—
	35~39	(少 数 観 察)		34.0	48.1	28.6	7.3
	40~44			12.8	17.3	47.6	45.5
	45~49			2.1	7.7	19.0	34.5
	総 数 100.0	2.0	0.5	1.5	100.0 22.9 (47)	100.0 25.4 (52)	100.0 20.5 (42)

18%余りが就労しており、殊に若い年齢層では、乳幼児が労働力を push する力を阻害する要因から解放されつつある傾向をうかがうことができる。Aの企業内保育所は、昭和39年に設置され、2歳半以上の幼児を対象とし、その母の交代勤務にあわせて、朝7時30分から夜6時30分までの2交代保育で、15名の専任職員をおいている。昭和45年の最盛時には約400人の幼児を保育したという。保育対象が2歳半以上であるから、それ以下の乳幼児は、別に保育されるわけだが、それでもなお10%の人々が2歳以下の末子をもって就労している。Aにおける3~5歳の大きな山は、企業内保育所と無関係ではなく、Aが企業内保育所を設置した意図は、成功したといえよう。余談ながら、パートタイム就労理由を「その他」とした人の多くが、子どもを入れたいからと答えている。Bにおいてパートタイム就労理由③が、Aにくらべてウェイトが強い理由は、保育所の問題と関係しているのであろう。すなわち、Aでは、末子が2歳半になっていれば、母の就労即ち子どもの入園であるが、Bの場合は、母の就労は、子どもの保育方法を別途解決しなければならず、それだけに子どもの養育から解放されたという意識が強く働くものと考えられる。

表 7 結婚前のつとめと結婚退職の割合 (%)

#### 4 結婚前の職業

最後に、これら主婦パートタイマーの結婚前の職業についてふれておきたい。

結婚前の雇用経験は、表7にみられるように、年齢と逆の相関を示す。A Bの差は、学歴の違いによるものであろう。その仕事の内容は、事務が多く(A 54%, B 38%), 工員、販売がこれに次ぎ、この3種で雇用経験の80%をしめる。その結婚退職の割合は、A 63.4%, B 71.4%であるが、30代より20代の結婚退職が多い。

結婚が女子労働を抑制する作用は後退したといわれてはいるが、しかし、その抑制効果は、ま

年 齢	A		B	
	① 結婚前つと めていた	② 結婚退職	①	②
20~24	94.1	87.5	66.7	75.0
25~29	88.8	71.8	66.7	100.0
30~34	73.0	59.5	67.4	64.5
35~39	61.4	59.8	59.0	66.7
40~49	60.2	61.3	56.4	75.5
50~	—	—	18.2	(50.0*)
総 数	69.5 (380)	63.4 (241)	58.3 (133)	71.4 (95)

① 各年齢=100

② 各年齢の①=100

\* 印は少数

だかなり高いといわなければならない。なお、結婚退職しない人は、妊娠または出産によって、ほぼ100%が退職している。

若年女子の労働市場から退いた、これら主婦パートタイマーは、調査対象企業A Bに雇用される以前に、3割前後が、短期の雇用経験をもっている。特に25~44歳の主婦に労働市場への出入りが多いことがみられる。

## 5 結語にかえて

若年労働力の不足と、技術革新の結果としての単純労働の増大は、中高年女子を労働市場へ pull する条件を準備するものであった。景気の変動に敏感に左右される労働力人口層は、若年から中高年に移行し、女子に限らず、男子にも、不完全雇用もしくはそれに近い労働力人口層を形成させた。しかも、これら中高年齢層は、まだかなりの供給力を残しており、労働市場の二重性を構成するとともに年功に支配されない賃金構造の中に組みこまれている<sup>5)</sup>。

A Bのパートタイマーは、昭和38年から42年ごろにかけて、特にめだっており、その後は定着して新規採用は減っている。昭和45年後半には、景気後退のため、かなりのパートタイマーが仕事を失い景気調節の機能を果したのである。このような中高年女子の相対的過剰労働力は、結婚前とはつながりをもたない職務分野で、しかも流動的に労働市場に出入りして、かつて若年女子が果した機能を肩代りするとともに、熟練の機会からも遠い存在となっている。そして、労働力供給側の生活環境の変化が、相対的に過剰な不完全雇用者をたえず再生産している。

しかしながら、労働力を pull する側においては、不完全雇用を促進する条件は、ますます増加するであろう。機械化・合理化が進めば進むほど、労働は人間の生きがいから遠のくはずである。そうした条件のもとで、単純作業に需要される労働力においては、もはや熟練とか年功とかいったものの価値は、無意味なものとなるであろう。その意味で、パートタイマーを現象論的にみるだけでなく、労働の変化という側面からも光をあててみなければならない。

---

5) 中野英子「パートタイマー増加の背景」『人口問題研究所年報』第15号、1970年12月。

# 就業者の健康について

## —非農林就業人口実態調査報告(その3)—

青木尚雄・富沢正子

### 1はじめに

人口問題研究所は、昭和45年7月、標記の実態調査を行ない、概報についてはすでに報告書が出ているが<sup>1)</sup>、これは調査の対象・方法および主要結果表の紹介にすぎず、その結果にもとづく解析研究は、今後順次加えられる予定であり、この報告も、他の2名によるものと共にその一部をなすものである。

なお今回の報告は、Ⓐ票、すなわち企業体雇用者（ただし理容業には業主をも含む）に関するもので、Ⓑ票（公立小学校有配偶女子教諭対象）およびⒸ票（女子短時間就業者）の健康については、業務の性格あるいは就業形態の特殊性にかんがみ、改めて後日の報告に譲る。

### 2結果の概要

紙面の都合上、健康に関する諸指標は、男女年齢階級別および職域別にまとめて、それぞれ表1および表2に示す。

#### (1) 傷病による最近1年間の休業日数

その平均は、せいぜい4～5日であって、参考表Aに掲げた全国の場合のわずか1%にすぎない。そしてこの低さは、平均日数ばかりでなく、日数分布にも見られ、皆勤者の割合は40～60%の高さに達し、一方、1カ月以上の長欠者は2～5%の低率である。

しかしこれは、企業体雇用者の健康度の良さに、かならずしもストレートに結びつけるわけにはいかない。もとより、企業体、とくに①の入社に当っては、健康診断による閑門があり、また就業後も、労働基準法52条による毎年の健康チェックが、この低日数に寄与しているのであろうが、度々の病欠が勤務評定に結びつく今日の労務管理上、まず年次休暇で病欠を埋め、それからはみ出した、あるいはやむを得ない病欠だけが、氷山の一角として海面に現われていると見なすべきで、たとえば20日間の有給休暇に、平均休業日数を足せば、参考表Aの日数と大体一致する。

そもそも、年齢が上がるにつれ、傷病が、したがって病欠日数が増加するのは当然のことで、それは参考表Aにも見られる現象であるが、表1における平均休業日数が、かならずしも年齢とともに上昇しないこと、年次休暇でカバーできない1カ月以上の長欠率だけが、ほぼ年齢に応じて高まっていることなどが、この推測を傍証づける。

参考表A 男女別、年齢階級別、年間傷病日数(推計)

年齢階級	男	女
15～24歳	15.2日	16.6日
25～34	24.6	22.7
35～44	34.6	38.3
45～54	44.5	52.4
55～64	66.9	75.8
〔再掲〕生産・運輸 通信業15～44歳	25.4	27.9
1カ月以上治療 した傷病割合	3.1%	4.2%

資料) 厚生省統計調査部『昭和43年国民健康調査』1971年3月。

なおこれは傷病日数であって、すべてが休業した日数であることを意味しない。

1) 厚生省人口問題研究所、『昭和45年度・非農林就業人口実態調査報告』人口問題研究所実地調査報告資料、1971年3月。

表 1 男女別、年齢階級別就業者の健康諸指標

年齢階級	調査実数			最近1年間の平均傷病休業日数			同上休業日数0日(皆勤)のもの(%)			同上休業日数1カ月を越す(長欠)のもの(%)			慢性病をもつもの(%)		
	①大企業	②中小企業	③理容業	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
男															
20歳未満	401	385	134	2.92	5.41	1.91	54.7	39.8	73.6	1.3	5.0	1.6	7.2	5.1	13.0
20～24	921	579	290	4.59	5.38	2.84	32.2	37.2	61.9	1.4	4.7	2.5	10.6	10.4	16.9
25～29	1,249	543	202	4.29	4.86	3.84	36.2	37.4	56.1	1.9	4.2	4.0	19.6	13.1	18.8
30～34	920	388	184	4.21	4.57	3.02	37.8	40.1	68.2	2.6	3.3	3.4	21.8	15.8	24.3
35～39	537	260	93	4.45	5.07	4.58	40.9	42.4	60.9	2.7	5.7	5.7	20.5	17.8	28.9
40～44	475	186	39	3.19	5.89	3.29	44.4	39.1	65.7	3.0	5.6	5.7	21.5	23.8	40.6
45～49	248	149	47	4.39	8.79	4.83	48.1	33.1	55.3	2.9	12.5	6.5	23.7	26.9	48.8
50歳以上	133	289	147	4.61	6.22	7.08	56.3	45.2	50.4	5.5	7.7	9.8	25.6	29.1	34.7
不詳	4	15	3	2.13	8.21	14.00	50.0	50.0	33.3	—	14.3	100.0	25.0	7.7	66.7
合計	4,888	2,794	1,139	4.22	5.43	3.70	40.0	39.2	61.6	2.2	5.1	4.3	17.9	15.2	23.1
(不明)				(99)	(145)	(55)	(99)	(145)	(55)				(126)	(190)	(95)
女															
20歳未満	1,189	220	202	3.96	4.75	4.06	47.0	37.6	56.6	2.3	3.5	5.3	11.8	16.5	12.1
20～24	720	310	221	5.10	5.10	3.28	34.0	31.5	65.4	3.7	2.7	3.3	10.4	10.8	19.0
25～29	122	69	112	3.65	6.48	5.19	38.3	34.4	45.1	0.8	6.6	4.9	15.1	12.7	21.9
30～34	52	31	67	4.60	5.00	5.25	43.1	36.7	55.8	3.9	3.3	8.2	7.8	14.3	15.8
35～39	25	48	33	2.43	7.01	5.42	43.5	22.7	59.4	—	4.6	6.3	17.4	13.3	27.6
40～44	30	34	35	4.33	5.53	5.32	56.7	48.4	51.6	—	3.2	9.7	31.0	22.6	45.2
45～49	23	22	33	5.05	8.43	3.45	50.0	50.0	51.6	—	10.0	3.2	19.0	47.1	51.6
50歳以上	12	37	34	—	5.71	4.74	100.0	64.5	57.6	—	6.5	6.1	—	21.2	50.0
不詳	6	11	6	1.50	8.80	1.67	40.0	10.0	33.3	—	10.0	—	—	22.2	—
合計	2,179	782	743	4.44	5.37	4.23	42.4	35.9	57.3	2.6	3.9	5.1	11.7	14.7	21.7
(不明)				(78)	(58)	(44)	(78)	(58)	(44)				(77)	(60)	(63)
日常の就業により非常に疲れるもの(%)															
年齢階級	肉体的に			心理的に			肉体・心理の両面			1晩の睡眠で前日の疲れが回復しないもの(%)					
	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③	①	②	③
男															
20歳未満	13.9	10.6	5.3	10.3	6.9	11.4	15.6	12.2	25.0	6.6	11.5	12.1			
20～24	12.3	8.8	3.9	12.7	16.4	18.6	18.8	14.5	21.4	7.6	11.7	9.1			
25～29	9.9	7.0	2.5	17.3	13.2	15.1	15.4	16.6	16.1	6.9	9.2	7.5			
30～34	7.1	7.7	0.6	20.9	17.8	17.4	15.3	13.5	23.0	6.7	8.0	8.9			
35～39	8.6	6.4	4.4	19.4	14.7	22.2	18.1	19.1	12.2	7.6	12.0	4.4			
40～44	10.0	12.8	8.1	17.7	16.7	8.1	14.3	18.9	16.2	7.6	12.8	16.7			
45～49	9.9	10.4	2.2	12.8	16.0	10.9	8.2	17.4	34.8	5.3	13.4	17.4			
50歳以上	5.4	14.3	10.1	14.7	11.4	10.1	10.9	15.8	31.7	7.8	13.2	15.6			
不詳	25.0	7.1	33.3	—	7.1	—	—	7.1	33.3	—	7.1	—			
合計	9.9	9.2	4.2	16.5	13.9	15.4	15.7	15.4	22.1	7.0	11.0	10.1			
(不明)	(56)	(83)	(30)							(50)	(98)	(25)			
女															
20歳未満	16.7	13.0	4.6	6.2	8.4	6.7	16.9	7.4	16.4	11.0	6.8	8.6			
20～24	13.1	7.9	4.7	8.6	13.2	12.1	11.1	11.6	14.9	6.6	13.7	9.0			
25～29	5.7	10.6	2.8	4.9	9.1	9.2	11.5	6.1	20.2	5.8	9.1	11.9			
30～34	5.8	3.2	6.1	9.6	9.7	7.6	9.6	12.9	28.8	7.8	12.9	15.2			
35～39	—	15.6	6.1	20.8	6.7	18.2	8.3	8.9	21.2	12.0	4.4	9.1			
40～44	36.6	8.8	8.8	6.7	14.7	17.6	10.0	5.9	26.5	6.7	11.8	17.6			
45～49	26.1	4.8	3.2	—	14.3	6.5	8.7	23.8	29.0	4.3	9.1	25.0			
50歳以上	11.1	3.0	24.2	—	12.1	12.1	—	18.2	30.3	—	20.6	26.5			
不詳	—	—	—	—	—	—	—	27.2	16.7	—	10.0	—			
合計	14.7	9.5	5.5	7.1	10.8	10.0	14.1	10.4	19.5	9.0	10.9	11.8			
(不明)	(30)	(23)	(21)							(34)	(19)	(20)			

注) 表中①, ②, ③はそれぞれ表2における職域A・B・C・D, E・F・G・H, および理容業を示す。  
なお合計には年齢不詳分を含み, 各年齢階級別の計算の分母からは, 不明(その年齢合計分は表の末尾に記載してある)を除く。

表 2 男女別、調査職域別就業者（15～44歳）の健康諸指標

職 域	調査実数	最近1年間 の平均傷病 休業日数	同 上	同 上	慢性病を もつもの (%)	日常の就業により非常に 疲れるもの(%)			1晩の睡 眠で疲れ が回復し ない(%)
			休業日数 0日 (%)	休業日数 1ヵ月以 上(%)		肉體的	心理的	その両面	
男									
A製鉄所(千葉)	1,816	3.57	43.1	2.0	21.6	6.5	22.6	20.3	6.9
B自動車工場(神奈川)	1,806	4.83	35.5	1.8	14.5	14.2	11.1	14.9	7.9
C電機工場(兵庫)	749	4.89	33.7	2.6	15.9	8.6	17.0	12.2	6.4
D紡績工場(長野・群馬)	132	3.31	63.0	3.9	8.7	10.0	13.1	3.8	4.7
① 小計	4,503	4.20	39.0	2.1	17.4	10.0	14.9	16.3	7.1
E輸出玩具工場(栃木)	519	6.06	40.6	6.3	12.2	7.6	16.7	14.5	9.0
F金属工業団地(岐阜)	670	6.61	34.1	6.6	15.9	13.3	14.9	20.8	14.8
G機械工業センター(富山)	707	4.02	33.0	2.3	9.8	8.5	9.9	13.9	10.5
H卸センター(岡山)	445	3.52	53.1	3.2	19.3	2.8	17.0	10.3	6.4
② 小計	2,341	5.14	38.9	4.6	13.0	8.6	14.2	15.3	10.6
理容業(東京都)	234	2.39	61.7	1.3	17.5	3.9	15.4	19.3	10.0
”(大阪市)	359	4.18	63.1	5.4	19.3	3.7	20.0	20.6	7.6
”(広島市)	231	2.69	64.7	3.3	27.0	2.7	14.3	21.1	10.3
”(仙台市)	118	1.85	66.4	0.9	15.1	2.6	12.2	17.4	8.6
③ 小計	942	3.15	63.5	3.3	20.2	3.4	16.5	20.0	9.0
(不明)		(230)	(230)		(307)	(129)			(127)
女									
C	1,147	4.50	33.3	1.3	9.8	8.4	7.5	8.3	6.6
D	991	4.31	52.5	4.2	13.9	21.9	6.8	21.2	12.0
① 小計	2,138	4.34	42.1	2.7	11.7	14.6	7.2	14.3	9.1
E	379	6.52	26.0	4.8	12.6	14.8	5.4	10.0	13.1
H	333	3.75	43.4	1.9	14.6	4.6	17.0	8.7	7.3
② 小計	712	5.26	34.1	3.5	13.6	10.1	10.8	9.4	10.4
理容業(東京都)	142	5.18	50.0	6.5	26.3	7.9	11.4	24.3	17.3
”(大阪市)	88	2.77	62.7	2.4	13.4	3.5	11.6	18.6	7.0
”(広島市)	172	4.05	58.7	5.2	20.5	3.7	7.3	20.1	12.8
”(仙台市)	268	4.23	59.3	5.1	15.4	4.2	10.7	14.5	6.5
③ 小計	670	4.22	57.6	5.1	18.9	4.8	10.1	18.6	10.4
(不明)		(161)	(161)		(178)	(63)			(59)

注) ①②③、計、および不明の意味は表1に同じ。なおこの表の計算は、年齢構成による偏差を避けるため、各職域とも15～44歳に限っているから、表1の結果と一致しない。また女の欄にA、B、F、Gの職域がないのは対象のないためである。

企業規模別には、①にくらべて②が、平均日数も長欠率も高く、企業格差による健康格差の存在を思わせるが、この差はとくに中年以降の年齢的上昇に起因するもので、少ない年次休暇からはみ出した分だけの差と考えれば、労働資質としての①②の差は、今日、きわめて少ないとと思われ、むしろ表2に見られるとおり、規模よりも業種が問題となろう。

とくに③において、企業規模が最小なのに病欠日数がかえって一番低く、かつ皆勤率が一番高い事実は、日々の休暇が2日しか与えられていないのに、その収入が能率給の形態に頼っていて、出勤率を高めざるを得ないという、健康以外の社会経済的条件の逆表現として受取るべきであろう。表2のように、大都市より休暇のとりにくい中都市にこの傾向が強いのは、度々の欠勤=離職を意味するに

他ならない。健康以外といえば、①において、皆勤率がむしろ中年すぎに多く、健康度とは別に、この世代のロイヤルティー、ないしこの年代が仕事のほかに趣味のない年齢層である様相をうかがわす。一方、③の皆勤率の異常な高さは、若い世代に起因し、インターン時代における住み込み制度の休みにくさとの関連において考えるべき問題であろう。

なお、職種別（表省略）に見れば、欠勤は計器・検査・販売等、比較的軽作業に少なく、修理・重筋等、肉体的にきつい部門が多い。病名（表省略）は、呼吸器（結核を含む）よりも、消化器および不慮の事故によるものが多く、筋肉部門に欠勤が集中する理由を裏書きしている。

## （2）慢性病の状況

欠勤するとはかぎらないが、日常慢性病に悩む割合は10~20%の程度で、参考表Bにおける全国の要観察・医療割合よりやや低く、また参考表Cにおける小規模鉄鋼業・卸小売業からはもとより、農業から見ると可成り低く、その意味では労働力の良質性を示すが、これは多分に若年層のウェイトが高いこと、および作業工程が機械化し、業務が楽になったことに関連するが、これについては、①の若年・壮年層が②よりも高率であること、欠勤日数の場合と逆に、慢性病が女性より男性に多いことなど、機械化による単調化あるいは合理化が逆に裏目に出たという点も見逃がせない。また、皆勤率の多い③のとくに中年以降において、もっとも慢性病が拡がっているのは注目を要する。病名（表省略）に胃腸病、神経痛が多いことも、日常業務の無理の集積を推察させる。

## （3）日常の疲労と回復

WHO憲章には「健康とは、肉体的、精神的、および社会的に完全に安定した状態であって、単に病気または病弱でないことではない」と定義されている。この意味で非常に疲労すること、およびその疲労が翌日に持越されることは、非健康へのパラメーターであり、傷病予備軍である。労働科学研究所の調査によれば、参考表Dのように、疲労にはいろいろ・根気の低下等、心理的面をも含み、近代技術革新は、労働の性格を変え、筋肉労働より精神的緊張を要請するに至り、かつ、労働意欲と疲労との逆相関は、-0.4~-0.6に達するという。

参考表D 疲労の種類と作業後の疲労割合増加

疲 労	作 業 前	作 業 後	訴 え の 多 い 項 目
ねむけ、だるさ	18.3	41.0	全身・足のだるさ、目の疲れ（肉体的）
注意集中困難	10.6	23.7	いろいろ・根気の低下（心理的）
局在身体異和感	17.0	38.7	口のかわき、肩こり、腰のいたみ（その他）

資料) 吉竹博「作業別にみた疲労自覚症状訴え率」『労働科学』 Vol. 47, No. 4, 1971年4月。  
ここに抜粋したのは、肉体作業のうち製鉄所勤務91名について。

参考表B 男女別、一般国民の健康状態

健 康 状 態	男	女
非常 に 良 好	25.6	23.3
良 好	29.2	29.1
普 通	32.9	35.2
悪 い (業務制限)	11.6	11.7
非常 に 悪 い (業務不能)	0.6	0.6
合 計	100.0	100.0
〔再掲〕要観察あるいは医療	26.0	25.6

資料) 厚生省統計調査部『保健衛生基礎調査、昭和41年度』1967年10月。

参考表C 慢性病罹患者割合

産 業	男		女	
	実 数	%	実 数	%
鉄 鋼 業	5,829	33.4	—	—
卸・小売業	3,439	28.4	3,432	30.7
平 地 農 業	1,738	39.6	1,976	36.2
山 村 農 業	1,727	47.1	2,025	73.7

資料) 厚生省人口問題研究所実地調査報告資料『労働人口の資質に関する調査報告』1965年3月、鉄鋼業、卸小売業のそれぞれ8割は従業員100人未満の小企業および零細企業。

この調査において、日常業務に「ほとんど疲れを感じない」「少し疲れる」を除き、「非常に疲れる」との答えを見れば、心身合計30~40%に達し、生産性向上のきびしさとその影響をよく示している。参考表Eによれば、疲れないと答えたものが半数を越すが、この調査では「ほとんど疲れない」ものが6~15%の低さである。ここにおける特徴は、女性よりも男性、②③よりも機械化の進んだ①の、それもとくに若年、壮年層に高率なことで、その①の高率は、心理的面の高さによって支えられている。そして、もうひとつの特性は、心理的疲労の多い職種が、欠勤日数の少ない計器、検査部門という皮肉さにある。

なお③は、肉体・心理に分けられない疲労が、他の企業よりとくに高く、立位と接客の両面からの作業のつらさを如実に示している。

これらの疲れの回復度は、参考表Fに示される一般の割合より高く、①が一番早い。疲労そのものの割合は高いが、翌日まではその疲れを持越すものが少ないと、いうパターンであって、合理化も、労働力を本質的にそこなわない程度にとどめている配慮をうかがわす。これにくらべ、②および③の、とくに中年以降は、疲れが長びき、その年齢的高まりは長次の高まりと一致し、健康までもそこなうおそれを示している。業務の過重、勤務時間の延長、衛生福祉対策の貧困が、こういう地下水のような形で、疲れの吹きだまりを作り、やがて健康度を悪化させるのであろう。

参考表E 仕事による疲れ

仕事による疲れ	男	女
疲 れ る	48.4	46.7
疲 れ な い	51.6	53.3
合 計	100.0	100.0

資料) 参考表Bに同じ、昭和39年度、生産・運輸通信業の年齢20~39歳について、不明を除く。

参考表F 疲労回復度

前 日 の 疲 れ	%
一晩で疲れがとれる	37
と れ な い	48
どちらともいえない	15
小 計	100

資料) 総理府広報室『スポーツ・健康・体力に関する世論調査』1965年6月、18歳以上の一般男女、日常疲れると答えた54%のものについての割合を、合計100%として改算。

# 広島都市圏における人口移動の一考察

—昭和45年実地調査報告—

伊 藤 達 也

昭和30年代後半の高度経済成長は、生産性の高い第2次産業とそれに関連した第3次産業の発達を加速化し、新規学卒者ばかりでなく、第1次産業就業者をも移動させるようになった。地域的には、既成大都市圏への人口集中と、他方では急激な人口流出といった急激な人口変動がおこった。

しかし、最近の移動統計は、人口流入県の増加や既成大都市圏外での転入人口の増加等人口の分散がおこなわれているような現象が見られる。

そこで、既成大都市圏外で人口流入の顕著である広島県において、昭和45年5月に実地調査をおこない、地方の中心都市における、人口増加の1端を明らかにしようとした。

## 1 広島県の人口と移動の地域的集中

広島県は、昭和40年から45年までに15万5千人、6.8%の人口増加で全国の人口増加率を1.3ポイント上回っている。県内の人口増加市町村は、瀬戸内海沿岸に集中しており、人口増加市郡数は7市7郡である。その市郡のうち人口1万人以上の増加した市郡は、広島市、呉市、福山市、安芸郡、佐伯郡および安佐郡の3市3郡で、18万3千人増加した。この市郡の人口は、県の62%にあたり人口密度は2.7倍を示している。

表1 人口増加市郡の人口と増加数

	人口		増加数 45-40	人口密度 45年
	40年	45年		
広 島 県	千人 2,281 100.0	千人 2,436 100.0	千人 155 100.0	人 289
人口増加の市郡	1,787 78.3	1,981 81.3	192 123.9	592
うち 人口増加 1万人以上の市郡	1,332 58.3	1,515 62.1	188 121.2	795

人口増加1万人以上の市郡：広島市、呉市、福山市、安芸郡、佐伯郡、安佐郡

人口増加市郡：上記の外、三原市、尾道市、因島市、府中市、賀茂郡、沼隈郡、深安郡、芦品郡

表2 市都別の転入、転入超過

	転入	転出	転入超過 千人
	千人	千人	
広 島 県	195 100.0	187 100.0	8
3 市 3 郡	145 74.3	124 66.3	22

44年広島県人口移動統計調査

3市3郡：広島市、呉市、福山市、安芸郡、佐伯郡、安佐郡

社会増加は、昭和38年から始まり、40年にはいって、社会増加数はほぼ年8千人で安定してきた。昭和44年度の市町村別総転入者数は19万5千人、総転出者数は18万7千人、その差8千人が、転入超過である。

ところで、同年に1万人以上の転入または転出のあった市郡は、5年間に1万人以上増加した市郡と同じであり、その市郡は、転入者の74.3%，転出者の66%を占めて、転入超過は22万2千人をかぞえる。いいかえると、3市3郡以外から2万1千人が、転入したと同じ結果を示している。

3市3郡は、人口数ばかりでなく、人口増加、総移動、純移動においても広島県の中心的位置を示しており、また人口と移動が地域的に集中していることも示している。

## 2 所得の地域構造

人口の集積と移動の集中の背景としての経済活動における地域構造をみると、生産と分配において3市3郡にはほぼ県の%が集中している。

そのうち生産所得の多い広島市、呉市、福山市と府中町を別にすると、生産と分配の比率に若干の差が認められる。

その理由は、生産所得が発生地、分配所得が常住地でとらえられることによるもので、昭和40年に広島市の従業者は、29万6千人であるが、市外からの通勤従業者は6万1千人で21%にあ

たる。また府中町の従業者は2万5千人に対し、町内居住者は30%にしかすぎない。したがって、生産をささえる労働力は生産市町村ばかりでなくその周辺にも居住しており、それが分配所得の地域集中が生産所得より少なくなる理由である。

## 3 調査の方法

広島県の人口は、経済活動の活発な地域へ人口と移動が集中化している。こうした人口集中の形態を、その典型である広島都市圏において明らかにしようとした。

### 3.1 調査方法

調査対象（母集団）をどう決めるか、大きな問題である。人口移動は、全年齢と性でおこなっている。しかし経済活動にたずさわることのできる人口は、現在義務教育が終る15歳以上の人口であるから、15歳以上とした。実際には、確率比例によって標本と調査区を決め、つぎに抽出した調査区内に常住する世帯を抽出単位として名簿を作り、きめられた抽出率によって世帯を無作為にえらび、この調査世帯に常住する15歳以上の男女について、対象者が記入する配票自計によって調査した。

### 3.2 広島都市圏の範囲と規模

都市は、歴史的に持つ機能は異なるが、その持つ機能によって周辺地域をその影響圏として形成する。都市と周辺地域とを含めた地域を、一般に都市圏といっている。都市圏を決める指標は、物の関係からみる経済圏と日常生活の行動からみる生活圏とに大別される。人口移動を対象としているので、都市圏を生活圏によって考えて充分であろう。

したがって、本調査では県内の市町村を通勤通学者依存率を中心に、産業構造や農村経済地帯等によって、経済活動の中心都市とその中心都市と日常生活で密接に結びついている隣接市町村を都市地域、都市地域の周辺で都市地域の日常生活圏に含まれる市町村を郊外地域、そして他の市町村から孤立的な農山村および離島地域に分け、

同時に広島市、呉市、府中町を中心都市とする、都市と郊外の地域を広島都市圏とした。境界は、通勤通学者依存率がほぼ30%と5%である。

人口数および有効サンプル数は表4で、回収率97.7%で、地域差は少なく、また補正計算をしてもあまり差がないので、集計結果をもって分析した。母

表3 3市3郡の生産所得と分配所得の集中

年 次	生 产 所 得		分 配 所 得	
	37	42	37	42
広 島 県	100.0	100.0	100.0	100.0
3 市 3 郡	66.2	66.0	64.3	67.0
3市と府中町	56.8	55.4	51.4	52.2

昭和42年 市町村民所得推計結果速報  
3市3郡：表2と同じ。

表4 地域別人口と有効サンプル数の割合

	人 口 (44. 10)	有効サンプル数	
		千人	百分比
広 島 県	2,377	100.0	100.0
広 島 都 市 圈	1,388	58.4	60.6
うち 都 市 地 域	1,028	43.2	44.2
うち 郊 外 地 域	360	15.1	16.3
圈 外 の 都 市 地 域	505	21.2	17.5
"    郊 外 地 域	235	9.9	10.7
山 村 離 島 地 域	249	10.5	11.3

集団(15歳以上)と人口総数との相関係数が、東京都と長崎県の市区町村の資料において0.998～0.999なので、母集団を人口総数であらわした。

#### 4 調査結果の概要

詳細は人口問題研究所実地調査報告資料の調査報告を参照していただきたいが、ここで簡単に結果を述べたい。

##### (1) 地域別の定着者と転入時期別人口構成

現在常住する人口は、出生以来の居住者である定着者と、進学や就職等で1時的に他市町村に居住したことのある者および他県・他市町村からの転入者からなっている。

表 5 地域別、定着者と転入時期別人口構成

	計 人	定着者 %	昭和20年まで %	30年まで %	40年まで %	41年以降 %
広島県	3,077	41.6	11.8	12.3	15.7	18.6
広島都市圏	1,864	35.3	9.7	13.6	18.3	23.1
うち 都市地域	1,361	32.5	8.7	13.2	21.0	24.5
うち 郊外地域	503	42.9	12.3	14.5	10.9	19.3
その他の都市地域 と郊外地域	865	33.8	30.3	20.4	25.3	21.3
山村離島地域	348	54.6	20.7	13.8	5.5	5.5

1つの地域が、人口流出地域であれば定着者の割合が高くなる。もし人口流入地域であれば、転入人口の割合が、経済活動の動向にほぼ対応した形をとっていると考えられる。

都市圏の都市地域は定着者が33%と最も少なく、31年以降の転入者が45%を占めている。他方、山村離島地域は、定着者が55%で、終戦までの転入者を加えると75%を占め、最近の転入者は少ない。

転入者を昭和30年までと31年以降にわけて、地域別の転入割合をみると、都市圏は、前期に59%であったが、後期は73%を占めている。とくに都市地域は、40%から59%へとウェイトを増している。山村離島地域は、16%から4%と激減している。

##### (2) 職業の構成

都市圏は、高度経済成長の前後からの転入者の7割を占めているが、転入時期や居住地域などでその構成は、ちがった様子を示している。

専門管理は15%であるが、高学歴の者は約半分がこの職業についている。31年以降の転入者では20%を占め、定着者と31年までに転入した者より2倍程度ウェイトが高い。大都市からの転入人口のうち県外出生者の割合は33%となっている。現在都市地域に居住する者がほとんどである。

事務は16.5%を占めており、学歴による差別性は専門管理と同様に高い。販売サービスは、転入時期以外専門管理に近いパターンを示している。

運輸通信技能生産の生産活動を支える人口は、31%と最もその割合が高く、義務教育終了と同時に從事した者が多い。農村漁および採鉱採石単純労働者は、定着者と30年までの転入者に多く、かなりの人が郊外に居住している。

##### (3) 職業に対する意識

職業に対する安定度は、仕事が安定33.4%，やりがいがある31.4%と仕事に満足している者が65%と比較的安定度が高いと思われる。また、他に希望する職なしと新しい仕事に不安とを合わせた消極的安定は15%を占めている。

積極的な安定は、高学歴、専門管理的職業に多い。地域的移動類型では、県内出生で大都市経験の

表 6 職業の構成

	総数	専門管理	事務	販売サービス	運輸通信 技能生産	農林漁 採石単純
広島都市圏 (転入時期)	人 1,218	% 15.0	% 16.5	% 23.7	% 30.9	% 13.7
定着者	429	11.9	19.1	17.7	29.6	21.7
30年まで	303	11.6	12.2	30.0	28.0	18.2
31年以降 (学歴別)	489	20.0	16.9	25.1	33.7	3.9
初等教育卒業	482	4.8	3.7	23.7	41.3	26.3
中 "	547	14.5	26.7	25.1	28.3	5.3
高 "	175	45.7	20.6	20.0	10.3	3.4
(地域移動)						
県内出生 大都市経験なし	369	12.5	15.2	27.1	32.2	12.5
県内出生 大都市経験有	121	15.7	17.4	22.3	33.9	10.7
県外出生 大都市経験なし	183	15.8	16.4	27.9	32.8	7.1
県外出生 大都市経験有	115	33.0	10.4	30.4	24.3	1.7
(居住地域)						
都市地域	869	18.6	16.8	28.4	29.2	6.8
郊外地域	349	6.0	15.8	12.0	35.0	30.9

表 7 職業に対する意識(男)

	総数	転職したい	やりがい がある	仕事が安定	収入が良い	他に希望す る職なし	新しい仕事 に不安	家業がある
広島都市圏 (学歴別)	人 736	% 10.5	% 31.4	% 33.4	% 3.0	% 10.9	% 4.2	% 1.6
初等教育卒業	277	9.0	22.0	32.9	5.8	15.9	4.2	2.5
中 "	321	11.5	33.3	37.1	1.2	7.8	4.7	1.2
高 "	130	10.0	46.9	27.7	1.5	7.7	1.5	0.8
(職業別)								
専門管理	144	7.6	51.4	25.7	1.4	7.6	2.1	0.7
事務	80	7.5	28.8	51.3	1.3	3.8	1.3	0
販売サービス	149	12.8	34.2	30.2	0.7	14.1	2.7	0.7
運輸通信 技能生産	294	10.2	26.2	38.1	5.4	10.2	6.1	0.3
農林漁 採石単純	68	16.2	7.4	16.2	2.9	22.1	7.4	13.2
(地域移動)								
定着者	259	10.0	27.0	31.7	1.5	13.5	5.4	3.5
県内出生 大都市経験なし	189	8.5	33.3	41.3	2.6	9.5	2.1	0.5
県内出生 大都市経験有	92	14.1	32.6	29.3	3.3	12.1	4.3	1.1
県外出生 大都市経験なし	102	12.7	30.4	30.4	6.9	7.8	5.9	0
県外出生 大都市経験有	93	9.7	39.8	30.1	3.2	7.5	3.2	1.1

ない者と県外出生者で大都市からの転入者に多い。

転職したいと答えた者は、1割であるが、農林漁および採鉱採石単純労働者のグループは16%と他のグループよりも高い。また、大都市からの逆流人口のうち県内出生者も14%と定着者よりも高い。

#### (4) 転入理由

現在住んでいる所への転入は、移転の主たる原因者とその者に従って移動する者に別けられる。転入者のうち、親や夫について移動した者を除く、主因者における理由は、結婚離婚などの縁事による者26.0%，仕事がみつかった19.4%，住宅事情14.5%，そして転勤による者11.7%が上位4つである。

男女別に見ると、男は仕事がみつかった者と転勤による者が47%を占めるのに対して、女は縁事による者が48.3%を占めている。

縁事や従属的移動は、どちらかといえば間接的な移動要因であるので、移動の直接的な要因を見るのに以下、男のみの集計を上げた。

学歴別では初等教育の者に仕事がみつかった者35.7%と多く、学歴が上にいくにつながって減少し、逆に転勤によるものは学歴が高いほど高い割合を占めている。この2つの理由で、転入理由の約半分を占めている。

職業別には、専門管理と販売サービスに転勤によるもの35%，直接生産たずさわる者

表8 転入理由 (親や夫について、  
(移転した者を除く))

	総数	仕事がみつかった	転勤	住宅事情	縁事
広島都市圏 (男女別)	人 916	% 19.4	% 11.7	% 14.5	% 26.0
男	475	26.9	20.5	13.7	5.3
女	441	11.3	2.5	15.4	48.3
(以下 男のみ)					
(学歴別)					
初等教育卒業	168	35.7	10.1	13.7	6.5
中 "	183	26.8	20.8	19.7	3.3
高 "	104	17.3	38.5	4.8	7.7
(職業別)					
専門管理	94	17.0	35.1	9.6	4.3
事務	96	26.1	23.9	13.0	4.3
販売サービス	86	25.6	34.9	11.6	5.8
運輸通信	174	38.5	9.2	18.4	6.3
技能生産	農林漁	20	8.0	10.0	5.0
採鉱採石	単純				10.0
(地域移動)					
県内出生	180	29.4	11.7	18.9	7.2
大都市経験なし					
県内出生	92	26.1	13.0	8.7	6.5
大都市経験有					
県外出生	107	29.0	18.7	14.0	2.8
大都市経験なし					
県外出生	95	21.1	45.3	8.4	3.2
大都市経験有					

表9 将来の居住希望

	総数	転勤で移	移転する	住むつもり	わからない
広島都市圏 (男女別)	人 1,864	% 8.7	% 7.3	% 78.3	% 5.7
男	873	15.3	8.7	74.8	1.1
女	991	2.8	6.2	81.4	9.6
(以下 男のみ)					
(学歴別)					
初等教育卒業	318	6.6	4.1	88.1	1.2
中 "	335	17.6	9.3	72.5	0.6
高 "	135	31.1	10.4	57.8	0.7
(職業別)					
専門管理	144	28.5	7.6	63.9	0
事務	80	18.8	5.0	76.3	0
販売サービス	149	21.5	7.4	71.1	0
運輸通信	294	11.6	8.8	78.2	1.0
技能生産	農林漁	68	0	1.5	98.5
採鉱採石	単純				0
(地域移動)					
定着者	318	9.4	4.4	85.2	0
県内出生	222	12.6	9.9	77.0	0.5
大都市経験なし					
県内出生	97	12.4	10.0	76.3	1.0
大都市経験有					
県外出生	134	20.1	13.4	63.4	3.0
大都市経験なし					
県外出生	101	36.6	11.9	50.5	1.0
大都市経験有					

は仕事がみつかった38.5%がそれぞれ1位である。

大都市からの転入理由も、ほぼ同様で、専門管理、事務および販売サービスに、転勤で転入する者の割合が多い。

大都市で仕事が面白くなかった、生活がいやになったと答えた者は、両者で6%であった。しかし初等教育卒業者と直接生産にたずさわっている者に、それぞれ12.8%と多かった。

#### (5) 将来の居住希望

現住所に対する定着性の度合いを見ると、住むつもりが78.3%と最も多い。転勤で移転8.7%，近々移転するだろう7.3%である。職業と同様に定着性は高いといえよう。

男女別は、ほぼ同じパターンであるが、男に転勤で移転が15.3%。女はわからない9.3%が平均よりも高い割合を示している。

転入理由と同様、移転の主因者となる男に限定し細かい点を見ると、転入理由において見てきた結果に近い。

学歴は高い程、定着性が低く、高等教育の者は31%が転勤で転出すると考えている、一方初等教育の者は、住むつもり88%と定着性は高い。

職業別には、専門管理は28.5%が転勤で転出すると考えているが、直接生産にたずさわっている者は定着性が高い。

以上の概要を結論的に個条書きにすると、

- 既成大都市圏外の転入人口増加地域は、広島県では経済活動が盛んなり都市的な地域であり昭和30年以降にその傾向が著しくなった。
- 大都市を経た高学歴の者は、転勤や就職等の職業関係によって転入した者が多く、職業も専門管理や事務的職業につく者の割合が高い。
- 大都市を経ない者と定着者は、学歴が相対的に低く、直接生産活動にたずさわる者が多い。
- 職業に対する意識と将来の居住意識は安定性が大きい。また、後者は本人の移動してきた距離との関係が深く、大都市生活経験のあるものは相対的に移動性が高い。

今後残された課題はけっして少なくはないが、特に地域の経済の発達に対して、地元出身者と転入者、とくに大都市からの転入者がどのような影響力や位置を占めているのかを明らかにしたい。

(注) 表6～表9の部分計は、他の分類や、分類不能があるため、総数と必ずしも一致しない。

# 混乱期から安定期への主食パターンの構造

—昭和45年広島調査—

内野澄子

## 1はじめに

日本人口の食生活パターンは戦後において急速な変化を示してきた。所得水準の上昇、都市化の急速な展開は、地域の伝統的な食慣習とからみあいながら新しい転換期を迎えるに至った<sup>1)</sup>。ここでは、昭和45年6月に行なった広島県実地調査結果にもとづいて、主食パターンの混乱期から安定期への兆候について若干の考察を行なうこととする<sup>2)</sup>。なお、本調査では広島県を都市部、郊外部、山村・離島部の3地域に区分し、ランダム・サンプリングにより、15歳以上男女人口から3,071の対象者を抽出した。

## 2地域別にみた主食パターンの構造

1日3食にとられている主食の組合せによって、次の6個のパターンに分類した。朝昼夕の3食とともに米飯であるばあい(111の記号)、朝パン食、昼夕米飯(411)、昼パン食、朝夕米飯(141)、昼めん食、朝夕米飯(131)、朝欠食、昼夕米飯(011)およびその他の地域別の分布を示すと表1の如くである。

従来の調査結果からも予想される如く、伝統的な3食米飯パターン(111)の割合は都市部においてもっとも低く(61%)、次いで郊外部(71%)、そして山村・離島においてもっとも高くなっている(87%)。

3食米飯パターンに対応して全く反対の傾向を示しているのは、朝パン食・昼夕米飯のパターン(411)であって、都市部18%、郊外部14%、山村・離島5%と著しい規則性を示している。

その他の主食パターンとして昼パン食あるいは昼めん食(141と131)があげられるが、その水準は一般に低く、せいぜい5%にすぎない。

山村・離島における朝パン食パターンは上述の如く5%の低水準ではあるが、それでも

表1 地域別主食パターン分布

主食パターン	総数	都市	郊外	山村・離島
実数				
総数	3,071	1,895	828	348
111	2,041	1,155	585	301
141	126	90	27	9
131	152	108	40	4
411	465	332	115	18
011	140	104	30	6
その他	147	106	31	10
割合				
総数	100.0	100.0	100.0	100.0
111	66.5	60.9	70.7	86.5
141	4.1	4.8	3.3	2.6
131	5.0	5.7	4.9	1.1
411	15.1	17.5	13.9	5.2
011	4.6	5.5	3.6	1.7
その他	4.7	5.6	3.6	2.9

備考：主食パターンの三桁の数字はその順序に朝・昼・夕の3食を示し、それぞれの数値は、1=米、4=パン、3=めん、0=欠食をあらわしている。

1) 内野澄子、「地域人口と食行動一格差平準化への転換期的特徴ー」『人口問題研究』第118号、1971年4月刊行を参照されたい。

2) 詳細については、「昭和45年度実地調査報告」(近く刊行予定)を参照されたい。

この地域の 141 あるいは 131 のパターンの 2 倍ないし 4 倍以上の高水準にあり、かつ、都市部や郊外部の 141 や 131 の割合よりも高くなっている（都市部の 131 の割合より若干低いが）ことは、主食パターンが 3 食米飯と朝パン食の 2 個のパターンに安定化する傾向にあることを示唆している。

ただ、注目すべき点は、朝欠食という特殊なパターンが、朝パン食パターンに次いで一般的に高い昼めん食パターンとほぼ同じ水準にあることである。

### 3 年齢別にみた主食パターンの構造

年齢別にみても 3 食米飯パターンがもっとも多いことはいうまでもないが、年齢階層による格差は著しい。表 2 にみられる如く、3 食米飯パターンの割合は、20~29 歳を最低水準として年齢の上昇とともに規則的な増大傾向を示している。つまり 20~29 歳では 60% 未満の低水準にあるのに対して 60 歳以上では 80% の高水準にある。15~19 歳の 3 食米飯パターンの割合が 20~29 歳よりも高くなっていることは注目を要するであろう。この年齢層の大部分が高校在学生であって、家庭内の主食パターンの影響を強く受けていると思われる。

表 2 年齢別主食パターン分布

主食パターン	総 数	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60≤
実 数							
総 数	3,071	278	677	639	538	431	508
111	2,041	176	386	404	370	303	402
141	126	17	26	28	23	15	17
131	152	14	33	41	32	16	16
411	465	38	141	113	72	61	40
011	140	16	55	24	22	12	11
その 他	147	17	36	29	19	407	22
割 合							
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
111	66.5	63.3	57.0	63.2	68.8	70.3	79.1
141	4.1	6.1	3.8	4.4	4.3	3.5	3.4
131	5.0	5.0	4.9	6.4	6.0	3.6	3.2
411	15.1	13.7	20.8	17.7	13.4	14.2	7.9
011	4.6	5.8	8.1	3.8	4.1	2.8	2.2
その 他	4.7	6.1	5.3	4.5	3.4	5.6	4.2

3 食米飯パターンに次いで多いのは、朝パン食パターンであって、20~23 歳でもっとも多く、(21%)、年齢の上昇にともなってほぼ規則的に減少している。年齢別にみてもっとも注目されるのは 20~29 歳の青年層である。3 食米飯パターンの最低水準と朝パン食パターンの最高水準、さらに朝欠食パターンが 8 % の高い水準を占めていることである。

### 4 教育水準からみた主食パターンの構造

初等教育、中等教育、高等教育終了者および在学生（高校および大学に区分）および未就学に分類してその主食パターンの分布をみると表 3 の如くである。

教育水準のもっとも低い未就学において 3 食米飯パターンがもっとも多く (81%)、次いで初等教育終了者が 78% と高く、中等教育および高等教育終了者ではそれぞれ 58%，52% と著しく低くなっている。中等教育以上においての格差は極めて少ない。朝パン食パターンにおいても中等教育、高等教育の両者がほぼ 20% の同水準を示している。初等教育終了者の朝パン食パターンの割合は、中等教育、高等教育終了者の半分の 10% の水準にすぎない。未就学者と大学在学中のものとは、対象数は少ないが、両者は学歴において両極端を示すものであると同時に著しく異なる世代であるだけに注目される。3 食米飯パターンは未就学者では 81% の高水準を示しているのに対して、大学在学中のものは 41 % で半分にすぎない。朝パン食パターンは前者では皆無であるのに対して後者では 30% 近い高水準を

表3 教育水準別にみた主食パターン分布

主食パターン	総 数	未就学	初等教育	中等教育	高等教育	高校在学	大学在学	不詳
実 数								
総 数	3,071	43	1,284	1,169	352	157	56	10
111	2,041	35	1,004	677	182	111	23	9
141	126	0	31	60	25	10	0	0
131	152	5	41	72	25	6	3	0
411	465	0	129	231	71	17	16	0
011	140	2	35	73	13	8	8	1
その他	147	1	44	56	36	5	6	0
割 合								
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
111	66.5	81.4	78.2	57.9	51.7	70.7	41.1	90.0
141	4.1	—	2.4	5.1	7.1	6.3	—	—
131	5.0	11.6	3.3	6.2	7.2	3.8	5.4	—
411	15.1	—	10.0	19.7	20.2	10.8	28.6	—
011	4.6	4.7	2.7	6.2	3.7	5.1	14.3	10.0
その他	4.7	3.4	3.4	4.9	10.1	3.3	10.6	—

表4 職業からみた主食パターン分布

主食パターン	総 数	111	141	131	411	011	その他
実 数							
総 数	3,071	2,041	126	152	465	140	147
1. 専門的技術的職業	194	100	23	11	41	7	12
2. 管理的職業	74	35	1	9	15	4	10
小計(1+2)	268	135	24	20	56	11	22
3. 事務的職業	294	177	11	12	59	21	14
4. 販売的職業	301	160	7	24	58	30	22
5. 単純労働者	445	412	3	10	9	4	7
6. 運輸通信従事者	82	51	1	8	19	2	1
7. 技能生産工程従事者	533	413	9	10	76	15	10
8. サービス保安従事者	149	96	6	1	25	13	8
9. その他の	2	1	0	1	0	0	0
10. 無職	997	596	65	66	163	44	63
割合							
総 数	100.0	66.5	4.1	5.0	15.1	4.6	4.7
1. 専門的技術的職業	100.0	51.5	11.8	5.6	21.1	3.6	6.3
2. 管理的職業	100.0	47.3	1.4	22.2	20.4	5.4	3.3
小計(1+2)	100.0	50.4	8.9	7.5	20.9	4.1	8.2
3. 事務的職業	100.0	60.2	3.7	4.0	20.0	7.1	5.0
4. 販売的職業	100.0	53.2	2.3	8.0	19.2	10.1	7.3
5. 単純労働者	100.0	92.6	0.6	2.2	2.0	0.9	1.7
6. 運輸通信従事者	100.0	62.2	1.2	9.8	23.2	2.4	1.2
7. 技能生産工程従事者	100.0	77.5	1.7	1.9	14.3	2.8	1.8
8. サービス保安従事者	100.0	64.4	4.0	0.7	16.8	8.7	5.4
9. その他の	100.0	50.0	—	50.0	—	—	—
10. 無職	100.0	59.8	6.5	6.6	16.3	4.4	6.3

示している。

高校在学中のものと大学在学中のものとの間にも著しい格差がみられる。年齢のところでも述べたが前者がもっぱら家庭からの通学者であることや年齢、生活意識における差異によるものと考えられる。

## 5 職業別からみた主食パターンの構造——4つの類型——

職業を表4にみられるように10種類に区分してその主食パターン分布をみてみよう。

ここでは管理的職業の対象者が少ないと、社会経済的性格において専門的技術的職業者と類似しているとの理由で両者を1つのグループにまとめることが合理的であると思われる。

主食パターンの分布構造によって、4個の類型に区分することができる。

第1は、3食米飯パターンがもっとも低く50%の水準にあり、かつ朝パン食パターンが20%，昼パン食が10%といった水準を示している類型である。管理的職業および専門的技術的職業をふくめた上層階級がこの類型に該当する。用語の適否は別としてもっとも近代化した主食パターン構造といえよう。

第2は、3食米飯パターンが第1の類型よりも高く60%の水準にあり、朝パン食パターンが20%前後、昼めんパターンが10%といった分布構造をもった類型である。運輸通信従事者および無職がこのグループに該当する。第1の類型と類似しているが、第3位のパターンが第1類型では昼パン食であるのに対して、第2類型では昼めん食パターンとなっていることで、伝統的あるいは地方的なめん食パターンが昼食に取り入れられている点において異なっている。

第3は、3食米飯パターン(60%前後)および朝パン食パターン(20%に近い)の両水準において第2類型とほぼ同水準にあるが、第3位が朝欠食のパターンとなっている類型である。この類型には事務的職業、販売的職業、サービス保安従事者がふくまれる。技能生産工程従事者は、3食米飯パターンが70%以上の高水準にあり、また朝欠食パターン水準も著しく低いが、分布構造からみるとこの類型にふくめることができよう。

第4は、3食米飯パターンが圧倒的に多く90%以上も占めている類型である。単純労働者ののみがこの類型に該当する。第2位の昼めん、朝パンのパターンの割合は、それれ2%にすぎない。もっとも典型的な伝統的類型である。

クロス・セクショナルにみると、主食パターンの分布構造は、第4の伝統的類型から第1の近代化類型に移行転換していく成長過程として理解することもできよう。

以上の4類型を図示すると次の如くである。

## 6 移動経験の有無からみた主食パターンの構造

移動経験のない者(定着者とよぶ)と移動経験のある者(移動者とよぶ)に分類して、主食パターンの分布をみると表5の如くである。

ここでは7年前の昭和38年に広島県で行なった結果が比較のために示されているが、定着者と移動者の主食パターン分布には全く差がみられなかった。そしてその著しい特徴は、3食米飯パターンの割合が50%の低水準にあり、か

図1 主食パターンの分布構造からみた類型図

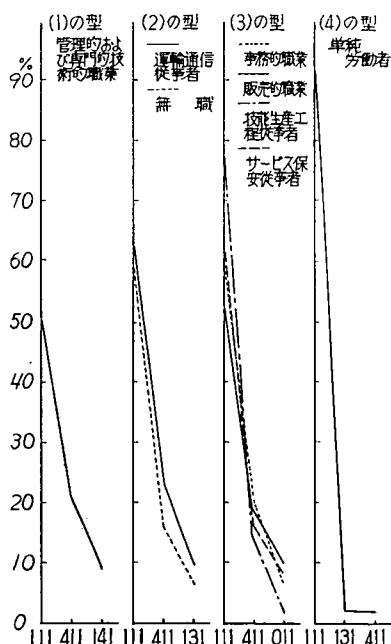


表 5 定着者・移動者別主食パターン分布 (昭和38年、45年)

主食パターン	昭和38年調査			昭和45年調査		
	総数	定着者	移動者	総数	定着者	移動者
実 数						
総 数	1,265	421	844	3,071	1,280	1,791
111	644	209	435	2,041	930	1,111
411	195	67	128	465	148	317
141	64	22	42	126	55	71
そ の 他	359	121	238	439	147	292
不 詳	3	2	1	0	0	0
割 合						
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
111	50.9	49.6	51.5	66.5	72.7	62.0
411	15.4	15.9	15.2	15.1	11.6	17.6
141	5.1	5.2	5.0	4.1	4.3	4.0
そ の 他	28.4	28.7	28.2	14.3	11.4	16.4
不 詳	2.4	0.5	0.1	—	—	—

備考：表5に示された数値は広島県における昭和45年と昭和38年の調査結果を比較したものである。

つ“その他”が30%に近い高い水準にあった。しかし、45年調査においては3食米飯が定着者では70%以上、移動者では60%余と著しく高くなっている、他方において“その他”的パターンは10%余に激減している。この著しい変化の理由をあきらかにすることは調査方法上の問題もあり、極めてこんなであるが、以上の調査結果がほぼ事実に近いものとして考えるならば次のように理解することもできよう。

7年前の昭和38年当時においては、主食パターンの選択行動が試行錯誤的な模索期にあったため、“その他”という雑多なパターンが非常に多かった。しかし、この7年間にこの“その他”パターンがそれぞれ分解して、3食米飯や朝パン食、昼パン食という基本的パターンに定着し、安定化の方向をたどってきたのではないか。

私は別の機会<sup>3)</sup>に、食行動がほぼ昭和40年頃を境として新しい転換期にはいったことをのべたが、この広島の経験もそのような変化の一端を反映しているものと理解することができるようと思われる。

3) 内野澄子、前掲(注1)論稿を参照されたい。

# わが国老人人口の就業形態に関する一考察

上 田 正 夫

## 1 目的と方法

わが国総人口における65歳以上人口の比重は、戦前から1960年ごろまでの約5%から1970年には7%に拡大したが、1985年には10%になると予想される。それと対応して、労働力人口においてもまた、若年人口の縮小と中高年齢人口の絶対的、相対的拡大が急速に進行する。近い将来における労働力人口のかかる供給量の変化は与えられた条件として、需要側においてそれら労働力の充分な活用を図ることが要請される。

老人人口の就労問題には、若年労働力の不足を補なうほかにも、それまでの経験ないし技能を活かした労働によって社会的活動に参加し、生きがいをもつなど、諸種の意義をも考えねばならず、今後の老年化の進行にしたがって、いっそうその重要性を増すことになる。

このような意義に加えりみ、本稿は全国の男女各就業者における老年就業者の比重、老人人口の就業率および老年就業者の産業構造からみた特徴およびその変化を1960年と1965年の国勢調査結果によってマクロ的な視点から明らかにし、これらの地域別差異についても考察する<sup>1)</sup>。

## 2 老年就業者の比重と老人人口の就業率

### (1) 老年就業者の比重

わが国の就業者（15歳以上）総数は、1965年には男子2,903万、女子1,858万で、1960年に比べて男子は244万、女子は148万、ともに9%の増加をみせた<sup>2)</sup>。

男子就業者のうち65歳以上のものは、148万、5%をしめ、女子就業者のうち65歳以上のものは61万、3%で男子よりも相対的に少なく、就業者以外の人口を含む65歳以上人口が15歳以上人口のうちにしめる比重の男子8%、女子9%に比べて小さい。

1960年の65歳以上就業者は、男子は127万、男子就業者総数の4.8%で、1965年までに21万、17%の増加を示し、その比重もやや拡大しており、80歳以上がやや減少したのを除いて各年齢とも増加している。しかし、女子は1960年に65万、4%であったから、就業者数は約4万、6%の減少で比重もやや縮小し、65～69歳のみ増加したほかは、各年齢とも減少している（表1）。

就業者の年齢構造は、人口集中地区の方が若年者の比重が非集中地区よりも多く、65歳以上の就業者のしめる比重は、男子の方が女子よりも大きいが、男女とも人口集中地区に対して非集中地区は2倍近く大きい。この比重は1960年に比べて男子は両地区とも拡大したが、女子は非集中地区においてわずかに縮小した。

老年就業者の比重は、1965年において、男女とも、大都市圏とともに北海道から東北を経て関東地方へかけて小さく、中部地方内陸と、中国、四国、九州の諸地方に比重の大きい地域が集中している。

1) 本研究の一部は、1970年11月7日の日本老年社会科学会において「中高年労働力の地域的特徴」と題して報告したものである。

2) 本稿校正中に発表された1970年国調の1%抽出集計結果によると、就業者総数は1965～70年間に9%と前の5年間と同じ増加をみせたが、65歳以上の就業者は男子は25万、17%とほぼ前期間と同じ増加であったのに対し、女子は前期間の減少と異なり、19万、3%の増加をみせた。なお、男女とも就業者総数のうちにしめる比重をわずかに拡大した。

1960年に比べて男子は茨城・埼玉・千葉を除く各府県とも比重を拡大させたのに対し、女子は東京・神奈川、大阪を除くすべての県で比重が縮小している。

これらの比重の地域的特徴は、男女各人口総数のうちの老人人口の比重によって規定されており、両者の相関係数は男子は  $r = +0.962$  に上り、女子はやや低く、 $r = +0.844$  を示している。

## (2) 老年人口の就業率

老年の男子人口の就業率は、65~69歳の71%から80歳以上の18%まで低下するが、1960年に比べて65~74歳ではやや上昇し、75歳以上で低下している。65歳以上平均すると、54.3%であり、1960年の54.5%よりもわずかに低いが、戦前の1930年の63%に比べていちじるしく低下している。

女子人口の就業率は、65~69歳の29%から80歳以上の3%まで低下し、65歳以上の各年齢層とも1960年に比べて低下した。その結果、65歳以上の平均は1930年の19%から1955年、1960年に21%に上昇したものが1965年にはふたたび18%に低下した。

65歳以上の就業率は、男子では人口集中地区の51%に対して非集中地区が56%でより高く、女子の場合には前者の12%に対し後者は21%で、女子の開らきの方がより大きい。1960年に比べて、人口集中地区では男女とも上昇し、非集中地区では男女とも低下している(表3)。65歳以上の5歳階級別就業率は、人口集中地区の場合は男女、各年齢層とも率が上昇したのに対して、非集中地区では男子の65~69歳のみやや上昇したが、他の年齢層では低下し、女子は各年齢とも低下し、低下の程度もまたいちじるしい。

表1 老年就業者の就業者総数のうちにしめる比重と就業率  
Table 1 Percentage of Old Aged of Total Employed Persons and  
Percentage of Employed of Old Aged Population

年 次 Year	男 Male					女 Female				
	65歳総数 Total	65~69	70~74	75~79	80歳	65歳総数 Total	65~69	70~74	75~79	80歳
就業者総数 ('000) Number of employed persons										
1965 <sup>1)</sup>	1,477	863	417	150	48	611	383	157	54	17
1960	1,267	716	365	137	48	647	352	186	77	31
増加率(%)	16.6	20.4	14.3	9.1	- 0.7	- 5.5	8.9	- 15.9	- 29.9	- 45.0
就業者総数のうちにしめる比重(%) Percentage of old aged of employed persons										
1965	5.09	2.97	1.44	0.52	0.16	3.29	2.06	0.84	0.29	0.09
1960	4.76	2.69	1.37	0.52	0.18	3.78	2.06	1.09	0.45	0.18
就業率(各年齢階級の人口100.0につき) Percentage of employed of old aged population										
1965	54.3	70.8	52.9	33.1	18.3	17.7	28.5	16.4	8.4	3.3
1960	54.5	69.8	52.6	36.4	21.3	21.4	31.1	21.4	13.4	7.0

1) 1965年の65歳以上の5歳階級別就業者数は労働力人口の年齢別分布にもとづいて推計

Employed persons 15 years old and over by 5 years age group are estimated by age distribution of labor force in 1965.

都道府県別にみると、男子の場合は、北海道から東北を経て関東東部へかけてと、近畿南部、四国南部、九州地方(鹿児島を除く)に低く、大都市圏はかならずしも低くはない。これに対し、中部地方の内陸から近畿北半を経て中国地方までと、九州の鹿児島が高い。東北日本が相対的に低い点では、就業者のうちの65歳以上の比重と一致しているが、大都市圏がそれほど低くはないこと、四国地方の就業率がむしろ低いことなどで両者の関係はそれほど強くない( $r = +0.569$ )。

女子の地域的特徴も男子とほぼ同様であるが、大都市圏が東北地方とともに低いこと、四国地方が高いことなどは男子と異なり、むしろ就業者のうちの65歳以上のしめる割合ときわめて密接な関係を示している( $r = +0.923$ )。女子の就業率は最高の鹿児島でも30%で、男子に比べて格段に低い。1960

年に比べて男女とも大都市圏の率が上昇したほかはほとんどの県で率が低下し、とくに女子では1960年の高率地域ほど低下がいちじるしい。

そもそも、全国の就業者総数は1960～65年間に人口増加によって507万増加するはずであったが、就業率の変化のために100万が減少し、人口増加と就業率の変化の競合によって15万が減少した結果として392万の増加にとどまった(表2)。

このうち、老年就業者は老人人口の増加によって32万増加するはずであったが、とくに女子の就業率の低下によって12万が減少し、人口増加と就業率低下の両者が競合して2万の減少をみた結果18万の増加にとどまったことがわかる。

### 3 産業別就業者における老年就業者の比重

各産業別就業者のうち65歳以上の就業者がしめる割合が最も多いのは男女とも農業で、1965年に男子は15%，女子は6%をしめている。男子の場合は、このほか漁業・水産養殖業、金融保険不動産業が各産業の平均5%をややこえるほか、林業、卸売・小売業、サービス業が多い方で、他はすべて3%にみたない。1960年に比べて、農業をはじめ、各産業ともすべて老年の比重はわずかながら拡大している(表3)。

女子の場合は、農業を除けば各産業ともすべて各産業の平均3%より小さいが、卸売・小売業、漁業・水産養殖業の比重が平均に近くて大きい方である。1960年に比べて農業就業者をはじめ、第1次産業以外の産業では男子と同様にやや拡大している。

人口集中地区では、男子就業者の農業のうち老年者の比重が1965年には21%といちじるしく大きいほか、金融保険不動産業、サービス業、卸売・小売業、漁業・水産養殖業が人口集中地区の平均3.5%よりも比重が大きく、林業、漁業を除き、すべて1960年よりも拡大している。

非集中地区では、農業のうちの比重は15%で他産業より大きいが、集中地区での比重よりも小さい。その他の産業はすべて非集中地区の平均7%を下まわるが、漁業・水産養殖業をはじめ、卸売・小売業、林業などが相対的に大きい方であり、各産業すべて1960年に比べて拡大している。

女子就業者の場合は、人口集中地区的農業では8%で男子ほどではないが、女子就業者のうちでは大きい方である。その他の産業では、漁業・水産養殖業、卸売・小売業の各2.7%をはじめ、サービス業、建設業が集中地区の全国平均2%をこえている。これに対し、非集中地区の農業における比重は6%でやはり集中地区よりも小さいが、他産業に比べてやや大きい。その他の産業ではすべて全国の非集中地区の平均をこえるものはない。ほとんどの産業で1960年よりも比重を拡大させた。

就業者のうち老年就業者の比重が大きい農業は、男子の場合は中部地方内陸から近畿北半を経て中国、四国にいたる各地方であって、北海道から東北を経て関東地方(東京・神奈川を除く)までと、

表2 男女年齢別就業者の増加の内訳  
Table 2 Increase of Employed Persons by Age and Sex due to Increase of Population and Change of Percentage of Employed

男女・年齢 Sex, Age	増加総数 Total increase	人口増加による a	就業率の変化による b	a, b両者による c
15歳以上総数 Total, 15 years and over				
総数 Total	3,919	5,073	- 1,001	- 154
男 Male	2,486	3,157	- 613	- 109
女 Female	1,433	1,916	- 388	- 45
15～64歳 15～64 years				
総数 Total	3,744	4,757	- 877	- 137
男 Male	2,225	2,938	- 606	- 108
女 Female	1,516	1,819	- 271	- 29
65歳以上 65 and over				
総数 Total	175	316	- 124	- 17
男 Male	211	219	- 7	- 1
女 Female	- 36	97	- 117	- 16

- a. Increase due to increase of population,
- b. Increase due to change of percentage of employed,
- c. Increase due to both increase of population and change of percentage of employed.

九州の中北部における比重が小さい。女子の比重は男子のそれよりも小さく、地域格差も小さく、地域的特徴は男子と類似してはいるが、大都市圏では小さいのに、男子ではやや大きいなどの差異がみられる。1960年に比べて地域的特徴は変わりないが、男子の比重は各府県とも拡大し、比重の大きい地域ほどいちじるしいのに対し、女子では広島・山口、東京、大阪など10府県をのぞいて比重が縮小している。

卸売・小売業就業者における老年の比重は、男女とも大都市圏の小さいことを除けば農業と同様に東北日本と西南日本に大きいという地域的特徴を示している。1960年に比べて、男女ともほとんどの府県でその比重を増大している。

サービス業就業者における老年の比重もまた男女とも、上記の農業などとほぼ同じ地域的特徴を示すが、大都市圏においてかならずしも小さくなく、京都は男女とも最高である。1960年に比べて男子はすべての府県で、女子は11県を除いて比重が拡大している。

製造業就業者における比重では、以上の各産業と同様な地域的特徴は男子ではやや薄れ、大都市圏でも京都は島根について高い。女子では高知をはじめ、西南日本に比重の大きい地域が多い。1960年に比べて男子は千葉を除くすべての府県で比重が拡大し、女子では島根をはじめ13県では比重が縮小している。

表3 主な産業別就業者のうちにしめる老年就業者の比重と老年就業者の産業別割合  
Table 3 Percentage of Old Aged of Employed Persons and Percent  
Distribution of Old Aged Employed by Industry

地域・年次 District, Year	就業者総数 Total employed		農業 Agriculture		製造業 Manufacturing		卸売・小売業 Wholesale and retail trade		サービス業 Services	
	男 M.	女 F.	男 M.	女 F.	男 M.	女 F.	男 M.	女 F.	男 M.	女 F.
a. 各産業別就業者のうち65歳以上の割合 (%)										
全 国 Total										
1965	5.1	3.3	14.7	6.3	2.2	1.0	4.9	3.1	4.7	2.0
1960	4.8	3.8	12.3	6.7	1.7	0.8	4.2	2.7	4.0	1.8
人口集中地区 <sup>1)</sup>										
1965	3.5	2.0	20.7	7.9	2.4	1.0	4.8	2.7	5.1	2.2
1960	2.8	1.7	17.3	7.4	1.7	0.8	3.8	2.2	5.3	1.9
その他の地区 <sup>2)</sup>										
1965	6.7	4.2	14.5	6.3	1.7	0.9	5.4	3.8	4.0	1.6
1960	6.4	4.8	12.2	6.6	1.6	0.8	5.1	3.5	3.7	1.8
b. 65歳以上就業者のうち各産業の割合 (%)										
全 国 Total										
1965	54.3	17.7	49.8	60.7	11.3	6.3	15.5	19.4	9.9	9.9
1960	54.5	21.4	58.3	73.7	8.5	4.0	13.3	12.4	8.4	7.1
人口集中地区 <sup>1)</sup>										
1965	51.2	12.5	6.6	7.5	22.8	14.2	30.3	44.5	18.3	25.7
1960	45.0	9.7	8.2	10.2	20.8	13.7	30.4	41.4	19.4	28.9
その他の地区 <sup>2)</sup>										
1965	56.1	20.9	73.1	80.1	5.1	3.5	7.5	10.2	5.4	4.2
1960	58.8	26.8	77.4	86.4	3.8	2.0	6.6	6.5	4.5	3.1

a. Percentage of old aged among employed persons by industry.

1) Densely Inhabited District.

b. Percentage of old aged employed persons by industry.

2) Other District.

以上、老年就業者の比較的多い産業の就業者のうちの老年就業者の比重は、大都市圏と北海道、東

北を経て関東地方まで小さく、中部内陸から中国、四国、九州各地方に大きく、男女各人口のうちの老人人口の比重と同様な地域的特徴を示している。ただし、男子の農業とサービス業の就業者、女子のサービス業と建設業就業者とは地域的特徴がやや異なっている。

各府県の比重は、男子においては各産業ともほとんどすべての地域で1960～65年間に拡大したが、女子においては卸売・小売業は2県を除き、サービス業と製造業は約10県を除き拡大したが、農業のみは10府県を除いて他はすべて縮小している。

#### 4 老年就業者の産業構造

老年就業者が従事する産業のうち、男女とも最も多いのは農業で、1965年には男子50%，女子61%をしめ、卸売・小売業の男子16%，女子19%がこれについて多い。さらに、男子では製造業、サービス業、建設業が多く、女子ではサービス業の10%が多いほかは2%にみたず、これらの産業への集中度が男子よりも高い。

1960年に比べると、農業就業者の割合が最も縮小し、林業・狩猟業、漁業・水産養殖業も割合は小さいながら、縮小し、鉱業は男子のみ縮小し、それだけ、その他の各産業の割合が拡大している。

農業就業者の割合は、人口集中地区では男女各7%にすぎないが、非集中地区では男子は73%，女子は80%をしめている。大都市圏と北海道などの比重が小さい反面、鹿児島をはじめ、70%をこえる県が男子2県、女子は17県を示し、女子の方に農業就業者の割合はより集中的である。1960年に比べて、各府県、男女ともすべて割合を縮小させ、とくに大都市圏ではいちじるしい。

卸売・小売業就業者の割合は、人口集中地区では各産業のうち最も大きく男子30%，女子45%をしめ、非集中地区ではその4分の1にすぎない。大阪、東京・神奈川をはじめ、大都市圏に割合が大きいほか、宮城、山形も割合が大きい。大都市圏ほど男子に比べて女子の割合が相対的に大きいが、1960年に比べて各府県とも拡大し、とくに女子の方がいちじるしい。

製造業就業者の割合も、人口集中地区では男子23%，女子14%で卸売・小売業就業者について多く、非集中地区の4倍の大きさである。大阪、東京など大都市圏のほか、静岡、岐阜が大きいのに反し、東北、山陰、九州諸地方に比重は小さい。1960年に比べて、東京の女子を除けばすべての府県での割合は拡大し、大都市圏で拡大の度が大きい。

サービス業の割合も、人口集中地区では男子は18%で製造業について多く、女子は26%で卸売・小売業について多く、非集中地区の数倍である。東京をはじめ大都市圏に大きいほか、北海道、福岡あるいは宮城などが大きいのに反し、鹿児島、岩手が最小である。1960年に比べて、男子はすべての府県で割合が拡大し、女子は東京と大阪のみがいちじるしく割合を縮小したほかはすべて拡大している。

以上のとおり、老年就業者が従事する産業別割合の地域的な特徴は、大都市圏と農村といった各地域における就業者総数の産業別割合の地域的特徴を反映している。それらの関係は、老年就業者の比重の大きい産業の中でも農業、製造業において最も密で、ついで卸売・小売業が密であるのに対し、サービス業とくに男子ではその相関関係は低い。

#### 5 結語

65歳以上の老年就業者は、1960～65年間に男子は増加し、女子は減少したが、女子の減少は、主として年齢別就業率の低下によっている。

男女各就業者のうちにしめる老年就業者の比重と老人人口の就業率は、人口集中地区以外の地域において大きいが、就業率は集中地区の方が上昇した。就業者のうち老年者がしめる比重は大都市圏とともに東北日本に大きく、西南日本に小さく、総人口のうちにしめる老人人口の比重の地域的特徴に対応している。しかし、老人人口の就業率は、男子の場合、大都市圏がかならずしも低くはないとい

った差異もみられた。

各産業別就業者のうちにしめる老年就業者の比重は農業において最も大きいが、人口集中地区の方が大きく、第2次、第3次産業の就業者において老年者が若年者に圧縮された形となっている。その他の各産業においても、老年就業者のしめる比重は、老年就業率と同様、人口のうちにしめる老年人口の比重によってほぼ規定されている。

これに対し、老年就業者の産業別構造は、概ね15歳以上の就業者総数のそれによって規定され、その地域的特徴は農業、製造業、卸売・小売業の各就業者において明らかで、府県の15歳以上と65歳以上の各産業の割合の相関係数は、 $r = +0.7 \sim 0.9$ の高さを示しているが、サービス業においては地域的特徴が異なり、とくに男子の場合には両者の関係はかならずしも高くはない。

かくて、老年人口の就業率は、男女各人口の中での老年人口の比重または就業者の中での老年就業者の比重という人口学的な影響と、老年就業者の産業構造も結局は各地域の就業者総数の産業構造によって左右されるといった地域の経済的な条件による影響との両者によって規定される。しかし、各地域の就業者総数の産業構造との関係は女子就業者との関係が男子よりも強く、農業とは正の、卸売・小売、サービス業では負の相関がみられる。

本稿は、老年人口の就業者について、きわめてマクロ的な分析にとどまるが、人口老年化の急速な進行が予想される今後は、老年就業者についてのミクロ的な各種の問題も重要性を増すことと思われる所以、かかるマクロ的な傾向をふまえつつ、各地域の産業発展の要請に応える、よりキメの細かい就労対策が樹立されねばならない<sup>3)</sup>。

3) 本稿は、老人の就労問題についての解説よりは、むしろ労働力人口分析の一環としての老年就業者の分析であり、かかる視点からの最近の文献として次の所論が参考された。

大谷登士雄、「中高年労働力の経済分析」、『青山経済論集』、第20巻第4号、1969年3月、73~102ページ。

大谷登士雄、「職業別男子就業者の年令構造分析」(1)、『青山経済論集』、第21巻第2号、1969年10月、19~53ページ、同じく(2)、第22巻第2号、1970年10月、72~97ページ、(3)、第22巻第3号、1970年12月、64~96ページ。

やや古い資料のものとしては、

上田耕三、「わが国老年人口の就業構造における諸特徴」、『第3回寿命学研究会年報』、1959年10月、54~62ページ。

より一般的な参考文献としては次の諸論著がある。

岡崎陽一、「日本の労働力問題」<現代の経済と社会 2>、1966年11月。

梅村又次、「労働力の構造と雇用問題」、(一橋大学経済研究叢書 23)、1971年3月。

# 高度成長下における農家の年齢構成の変動と 老人世帯の実態についての一考察

山 本 道 子

## 1 はじめに

高度成長下にわが国の農家人口が著しく減少した要因の一つに出生率の急激な低下があるが、なお人口の激しい流出が主な原因といえる。これはわが国の経済成長による労働力需要の急進展によるもので、農家の経済発展の可能性を見出さないまもなく、農家人口が激しく流出をつづけているからである。以下においては、昭和44年度の「都市および農村における家族構成と就業形態の変化に関する調査報告」の個票を再集計して岩手県川井村と山形県藤島町、島根県瑞穂町と羽須美村について農村人口の減少にともなう農業人口の女性化、老齢化等による就業人口の資的低下について解明し、あわせて老人世帯の実態について若干の観察を試みたい。

## 2 農村人口の構造変化

昭和30年にはじまる高度経済成長下に農家人口は急激な減少を続けているが、これによって男子青壯年労働力の多くを失い、その年齢構成が女性化、老齢化したことはよく知られているとおりである。表1は、典型的な若干の調査村について農家人口を、年少人口15歳未満、生産年齢人口15~64歳、老人人口65歳以上の3階級に分けて各村別、階層別にその構成を比較したものである。

村別にその特色をみると東北の川井村、藤島町の2町村と中国地方の瑞穂町、羽須美村の2町村で

表1 農家階層別および町村別人口構造指数

	年齢構造係数(%)			老年化指数(%)	平均年齢(歳)	従属人口指數		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上			総数	年少人口	老人人口
川井村	34.5	56.1	9.4	27.2	30.8	78.4	61.6	16.8
	32.0	64.0	4.0	12.5	29.8	56.3	50.0	6.3
	33.3	53.5	13.1	39.4	30.0	86.9	62.3	24.6
	35.7	55.1	9.2	25.9	31.1	81.4	64.7	16.7
藤島町	22.4	68.3	9.3	41.3	34.0	46.4	32.8	13.6
	23.3	69.9	6.8	29.0	33.0	43.0	33.3	9.7
	22.8	67.6	9.6	41.8	34.0	47.9	33.8	14.1
	21.9	67.9	10.2	46.7	34.4	47.4	32.3	15.1
瑞穂町	19.4	62.4	18.2	93.8	41.6	48.5	19.4	29.1
	—	—	—	—	—	—	—	—
	16.6	60.0	23.4	140.9	48.2	66.7	27.7	39.0
	20.9	63.8	15.3	73.3	39.5	56.8	32.8	24.0
羽須美村	22.7	60.8	16.5	16.5	38.8	64.4	37.3	27.1
	12.5	62.5	25.0	25.0	39.1	60.0	20.0	40.0
	22.0	60.8	17.2	77.9	39.5	64.4	36.2	28.2
	23.5	60.8	15.7	66.7	34.4	64.6	38.8	25.8

は類型的差異が明らかである。東北型では老人の比率が低く、中国型は老人の比率が高い。年少人口は東北地方の川井村が高く、中国型の瑞穂町が少ない、生産年齢人口は東北の藤島町が一番高い。これらを階層別にみると年少人口は藤島町を除いて下層ほど高く、生産年齢人口は上層が高率を示し中層から下層にかけて低くなっている。これは15~19歳の新規学卒者の多くが県外流出し、青壯年男子労働力の不足をきたし、その結果は人口再生産を低下させていることを意味する。老人人口は上層で4.0%と比較的低率を示しているが、中層では13.1%と大幅に上昇している。藤島町の年少人口は下層ほど低率を示している。しかし生産年齢人口は各層とも高く農業従事者が多く、したがってその生産力の高いことを示している。老人人口も上層から下層に移行するにつれて高く、下層ほど老人の多いことを示している。瑞穂町では将来生産人口となるべき年少人口が東北地方に比べて大幅に減少している。しかしその反面老人人口の比重が高くなっている。羽須美村の年少人口は下層ほど高い比率を示している。生産年齢人口は中層、下層とも川井村より高いが藤島町に比べると瑞穂町や羽須美村は依然低い比率を示しており下層ほど青壯年の県外流出の激しいことを物語っている。老人人口は各層とも高いが上層から下層へ移行するに従って低い比率を示している。

老年化指数を見ると東北型特に川井村では年少人口が多いので低率を示しているが、中国型では年少人口の割合に比べて老人人口が多いので老年化指数も高くなっている。特に瑞穂町では老齢化が進み中層では140.9%と高く老人人口が著しく多いことを示している。東北地方や中国地方でもかなり老人人口は多いが特に瑞穂町では年少人口が少なく老人人口が多く存在しているので平均年齢も東北地方の30歳台に比べ中国地方は40歳台を示し平均年齢もはるかに高い。

従属人口指数では生産年齢人口の高かった藤島町が最低であり、従って生産力も高く消費負担も比較的軽減されていることが窺われる。これに反し川井村は年少人口が多いので従属人口指数は高く丁度反対の姿をみせている。瑞穂町や羽須美村では東北地方とは逆に老人人口が多いので同じように高い従属人口指数を示している。

人口構成の変動が生産力とその従属人口指数とに強く関連することを示している。中国地方は戦前には老年層の比率が低かったが昭和30年頃を境に年少人口が急激にへりはじめ一方老人人口の増加が目立ってきている。このように東北地方や、とくに中国地方の過疎町村のように年齢人口構造は増え高齢化が進んできており老人問題がますます重要となってくるであろう。

### 3 農家階層別農家数の変動

ところで、いまここで農家の経営耕地の変動をみると表2のように東北地方の川井村や藤島町では増反政策の反映もあって昭和30年から35年の5年間より、昭和35年から40年の5年間にかけて耕地面積が増加した農家数が大幅に増えている。そして全体としては農家数は増大傾向をとっている。とくに藤島町では上層にその傾向がみられる。

ところが島根県瑞穂町では昭和30年から35年の5年間で耕地面積が96.5%と大幅に増大したが、昭和35年から40年にかけて26.8%と余り増加の傾向はみられない。一方耕地面積の減少した農家は、昭

表2 経営耕地の増加農家数および減少農家数

	総数	変化なし	増加農家	減少農家
川井村 実 数				
昭 35 ~ 40	116	—	43	73
30 ~ 35	393	322	29	42
構 成 比 (%)				
昭 35 ~ 40	100.0	—	37.1	62.9
30 ~ 35	100.0	81.9	7.4	10.7
藤島町 実 数				
昭 35 ~ 40	93	—	63	30
30 ~ 35	269	200	51	18
構 成 比 (%)				
昭 35 ~ 40	100.0	—	67.7	32.3
30 ~ 35	100.0	74.3	19.0	6.7
瑞穂町 実 数				
昭 35 ~ 40	257	—	69	188
30 ~ 35	230	—	222	8
構 成 比 (%)				
昭 35 ~ 40	100.0	—	26.8	73.2
30 ~ 35	100.0	—	96.5	3.5

和30年から35年に3.5%の減少であったものが昭和35年から40年の間では73.2%と減少農家が大幅に増大した、それは新規学卒者の都市への流出、青壮年の出稼などによって農業人口の著しい減少を引きおこし離農する農家も多く挙家離村へと進む農家も年々増加し、いわゆる過疎現象を進行させてい るのである。

表3 経営耕地面積別農家数および増加率

	総数	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~3.0	3.0~5.0	5.0~10.0	10.0~20.0	例外規定
川井村											
実数	昭和40年 35 30	810 844 814	61 81 64	93 104 105	320 322 322	175 199 223	65 81 69	53 43 31	41 8 —	— — —	2 6 —
構成比	昭和40年 35 30	100.0 100.0 100.0	7.5 9.6 7.9	11.5 12.3 12.9	39.5 38.2 39.6	21.6 23.6 27.4	8.0 9.6 8.5	6.5 5.1 3.8	5.1 0.9 —	— — —	0.2 0.7 —
増加数	昭和40年 35 30	— 34 30	— 20 17	— 11 1	— 2 0	— 24 24	— 16 17	10 12	33 —	— —	4 —
増加率	昭和40年 35 30	— 4.0 3.7	— 24.7 26.6	10.6 1.0	— 0.6 0	— 12.1 -10.8	— -19.8 -24.6	23.3 38.7	412.5 —	— —	66.7 —
藤島町											
実数	昭和40年 35 30	1,893 1,860 1,836	118 116 102	156 128 124	247 237 252	172 186 189	210 200 200	418 405 403	570 586 555	— — 11	2 2 —
構成比	昭和40年 35 30	100.0 100.0 100.0	6.2 6.2 5.6	8.2 6.9 6.8	13.0 12.7 13.7	9.1 10.0 10.3	11.1 10.8 10.9	22.1 21.8 21.9	30.1 31.5 30.2	— — 0.6	0.1 0.1 —
増加数	昭和40年 35 30	33 24	2 14	28 4	— 15	— 3	10 0	13 2	— 31	— —	— —
増加率	昭和40年 35 30	1.8 1.3	1.7 13.7	21.9 3.2	4.2 — 6.0	— 7.5 1.6	5.0 —	3.2 0.5	— 5.6	— —	— —
瑞穂町											
実数	昭和40年 35 30	1,659 1,777 1,572	291 326 325	327 369 377	812 923 782	187 145 84	33 13 4	8 1 —	1 — —	— — —	
構成比	昭和40年 35 30	100.0 100.0 100.0	17.5 18.3 20.7	19.7 20.7 24.0	48.9 51.9 49.7	11.3 8.2 5.3	2.0 0.7 0.3	0.5 0.1 —	0.1 — —	— — —	
増加数	昭和40年 35 30	— 205	— 1	35 — 8	— 141	42 71	20 9	7 —	— —	— —	— —
増加率	昭和40年 35 30	— 6.6	— 13.0	-10.7 0.3	-11.4 -2.1	12.0 18.0	29.0 84.5	153.8 225.0	700.0 —	— —	— —

表3は経営耕地面積が増加した農家、また減少した農家について経営規模別にみたものであるが、増加した農家は大規模階層ほどその比率が高く、中層農家から上層農家ほど耕地を拡張していることが注目される。またそれとは逆に減少農家は小規模農家ほど多くなっているが、やはり中層以上と以下との比率較差が目立っている、これらを総じてみると増減相半ばし、中層以上の農家は規模拡張を示しており、それ以下の農家は縮少への道を歩んでいる農家が多い、とくに中層から下層にかけては、高度成長下における人口の大都市集中、向都離村への傾向はもともと生産力の低い農山村にはげしく、生産年齢人口では女子増大し、男子の労働力の著しい減退は農業だけに依存して生活していく農村の姿を明白に示しており残された婦女子や老人によって辛うじて農業労働を支えており、ことに小規模農家では深刻な問題となっていることを物語っている。

#### 4 若干の典型的農村における老人世帯とその実態

以上のように農村人口の老齢化現象は年々進んでいる、その要因のひとつとしてはすでにみたように世帯主を中心に出稼が増加し青壯年労働力の県外流出、また中高年層の出稼が恒常化してついには離村へと発展して行くことがあげられる、その結果残存したものは女子と老人であり、この傾向は年々増加して行くが老人を中心にその実態を、調査村について若干の考察をすると、次の三類型があげられよう。1. 単独老人世帯 2. 老人夫婦世帯 3. 老人と転出者による世帯である。1.の単独世帯は高令者で身寄もなく老人自身の就労も困難であり経済状態も窮屈しており最もミゼラブルな状態である。老人夫婦世帯の場合は単独老人世帯に比べればややよいといえよう、それは本人または配偶者の働きを期待することができ、またはその者の年金収入によることが出来る。老人と転出者による世帯では転出者が転出先から帰還するかどうかが問題であり、もし転出者がそのまま帰らないと仮定すると老人は単独老人世帯の場合と全く条件が同じで最悪の状態になることもある。

表4 町村別老人数老人世帯数および割合

町村	人口	老人人数				世帯数	老人世帯数					
		総数	単独老人	老人夫婦	老人と転出者		総数	単独老人	老人夫婦	老人と転出者		
川井村	1,329	151	2	9	2	138	549	121	2	5	2	112
		100.0	1.3	6.0	1.3	91.4		100.0	1.7	4.1	1.7	92.6
藤島町	2,203	227	1	2	5	219	462	185	1	1	3	180
		100.0	0.4	0.9	2.2	96.5		100.0	0.5	0.5	1.6	97.3
瑞穂町	748	150	5	8	18	119	250	113	5	4	7	97
		100.0	3.3	5.3	12.0	79.3		100.0	4.4	3.5	6.2	85.8
羽須美村	661	144	7	9	17	111	261	113	7	6	13	87
		100.0	4.9	6.3	11.8	77.1		100.0	6.2	5.3	11.5	77.0

以上のような三類型を表4でみると東北地方と中国地方の類型的差異が窺われる、単独老人世帯では東北地方は比較的小ないが中国地方の過疎地域ではかなり多く、階層別にみても中層に多い。そしてとくに下層ほど老人が多く存在していることは若年労働力を多く失ってその生活の困難さが思われる。老人夫婦世帯については中国地方の羽須美村と東北地方の川井村が一番高く、瑞穂町、藤島町の順である。老人と転出者による世帯の場合は東北地方は比較的小ないが、人口流出を反映して中国地方は非常に多い。また老人が家族と同居している場合は東北地方に比較的多い、それは若い青壯年層が県外へ流出しているにもかかわらず中国地方の過疎地域と異なって東北地方はまだ多くの中年層が残っているためであろう。要するに高度経済成長下のはげしい人口流出によって過疎地域ほど老人が孤立散在し放置されていることが窺われるがこのような老人世帯への対策としては生活保護、歳末助け合い運動、老人クラブの育成補助金の交付等があげられるが、子供と同居を希望しながらも別居しなければならない孤独な老人が多く、老人世帯では老人自身の労働能力もなく経済的にも精神的にも非常に不安な状態におかれているといえよう。家族制度崩解の問題とからんと考えられねばならないであろう。

#### 5 おわりに

高度経済成長下にみられる農村人口の変動をそれぞれ型を異にする東北地方の川井村、藤島町、中国地方の瑞穂町、羽須美村について観察したが、その集中的な表現として農家人口とくに生産年齢人口の県外流出による農家人口の収縮その構造変動と従属人口指數の状況、女性化、老齢化等についての様相と問題点について考察した。

わが国の高度経済成長下における人口移動は第1次産業人口の減少と、第2、第3次産業人口の急速な膨張によってその影響は農家にとって直接労働力不足の深刻化として現われている、なお再生産力に対しても大きな影響を与え農家の著しい出生低下が現われているが、これらは老人世帯の著しい増加とともに我が国の農業労働力構成を崩壊の危機におしやりつつあるといつてもよい、適切な対策が要求される所以である。

# 兼業農家の分布

高橋真一

## 1はじめに

昭和30年以降のいわゆる「高度経済成長」期およびそれ以後における農家の兼業化は著しく、昭和25年には農家総数の約50%が兼業農家であったものが、昭和45年には85%という高率を示すほどの兼業農家によって占められるようになり、「農家総兼業化」といわれるほどの趨勢を示している。

このような兼業農家の増加は、農業従事以外に他産業に雇れる、いわゆる「土地持ち」賃労働者の増加を顕著な特色とし、いわば、やとわれ兼業農家の増加が兼業農家全体の増加の大きな割合を占めている。

やとわれ兼業農家の増加は、昭和30年以降の資本の高蓄積とそれによる労働力需要によって、農村からの労働力流出が強力に推し進められた一環として、「土地持ち賃労働者」化も一方で推し進められたことによるものである。

しかし、同時に、資本の高蓄積が農村への浸透力を強め、その結果として、生産費の上昇とそれによる生産力の一定の上昇、家計費の膨張などをもたらし、新たな過剰労働力が農村内に滞留することになり、その労働力、とくに中高年労働力が必然的に低賃金労働力として、労働力市場に現れざるをえなかったということも、この兼業農家増加には見逃すことの出来ない要因である。

労働力需要についてさらに詳細にみると次のような特徴がみられる。すなわち、第一に、資本の高蓄積がおこなわれていく過程で、大企業は、常雇労働力の拡大を若年労働力、とくに新規学卒者に求めた。同時に、中小企業においても、それ自身再編成されつつ、やはり若年労働力の需要を増大させたが、新規学卒者は、大企業に優先的に雇用されるため、若年労働力以外の、中高年労働力をも需要の範囲内に入れることになった。

第二に、資本の高蓄積は、若年労働力を主とするいわゆる「労働力不足」をひき起したこと、さらに低賃金労働力の維持という目的もあって、大企業は、製造業や建設業を中心に、臨時雇労働力・日雇労働力の需要を高めた。製造業での、食料品・電気・輸送機械製造業などにおける臨時工の増加、他部門の企業の設備投資拡大による建設業での日雇を主とする建設労働者の増加などがそのよい例であろう。中小企業においても、下請再編過程で、やはり製造業、建設業を中心に、大企業の下請企業として、臨時雇および日雇労働力の需要が拡大した。

本稿では、最近の農家兼業化のメカニズムを分析する一環として、農家兼業化が、このような労働力需要の量的・質的变化、とくに、臨時雇・日雇労働力の需要の変化によるという側面を明らかにするために、労働力需要の変化の具体的なあらわれである。最近の工業立地の変化による地域労働力市場の変化との関連において、兼業農家の都府県分布の特徴の解明およびその類型化をおこなう。

## 2階層別兼業種類別兼業農家の都府県別分布

都府県別分布をみる前に、兼業農家増加の全国的な動向を、第1表から概観すると、第2種兼業農家の増加の著しいことが、第一の大きな特徴としてあげられる。つぎに、兼業種類別にみると、第1種兼業においては、恒常的雇用兼業（常勤）は漸減、自営兼業が大幅な減少を示すが、非恒常的雇用兼業は増加の割合が大きい。一方、第2種兼業の場合、恒常的雇用兼業（以下恒常的兼業と呼ぶ）お

表1 兼業種類別農家数(都府県) 実数(千戸), 構成比(%)

年次	農家総数	専業	第1種兼業				第2種兼業			
			計	恒常的雇用	非恒常的雇用	自営	計	恒常的雇用	非恒常的雇用	自営
実 数										
昭和35年	5822.9	1960.3	1984.4	858.4	528.7	597.2	1878.2	935.3	282.3	660.5
40	5465.8	1118.8	2033.7	824.6	951.8	257.3	2313.2	1244.8	527.3	541.2
45	5175.9	750.6	1758.5	709.1	863.5	185.9	2666.8	1465.1	626.1	575.6
構成比										
昭和35年	100.0	33.7	34.1	14.7	9.1	10.3	32.3	16.1	4.9	11.3
40	100.0	20.5	37.2	15.1	17.4	4.7	42.3	22.8	9.6	9.9
45	100.0	14.5	34.0	13.7	16.7	3.6	51.5	28.3	12.1	11.1

1960, 65, 70年農業センサス

より非恒常的雇用兼業(以下非恒常的兼業と呼ぶ)が、とくに非恒常的兼業は3倍近い増加を示す。いわば、非恒常的兼業の増加が、最近の兼業農家増加の大きな割合を占めていること、これが第二の特徴である。

以上、最近の兼業農家の動向を概観したが、つぎに、階層別兼業種類別兼業農家の都府県別分布(北海道は資料の制約上除く)を、「1965年農業センサス」をもとにして明らかにしたい。

そのための作業としては次のような順序でおこなった。まず、第1種および第2種兼業農家を合計した兼業農家を、恒常的兼業(職員勤務+恒常的賃労働)、非恒常的兼業(出稼+人夫・日雇)、自営兼業に三区分し、区分された兼業種類別兼業農家を、さらに、それらの農家の經營耕地規模によって便宜上、上層(2ha以上)、中層(1~2ha)、下層(1ha未満)の三階層に区分した。階層区分されたこれらの兼業種類別兼業農家数の、各階層の総農家数に対する割合を、各都府県ごとに求めた。

以上のような過程で得た結果から、減少著しい自営兼業農家を除いて、階層別の恒常的兼業農家および非恒常的兼業農家それぞれの割合について各都府県を比較し、同じような傾向を示す都府県を6つのグループに分類することが出来た。その分類は次の第2表のようになる。

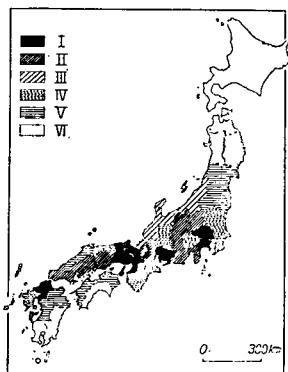
表2 恒常的および非恒常的兼業農家の都府県別分布

	恒常的兼業農家率	非恒常的兼業農家率	該当都府県
I	下・中・上層いずれもほぼ50%以上	下・中・上層いずれもほぼ20%未満	埼玉、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡
II	下・中層がほぼ50%以上	中・上層がほぼ20~30%	群馬、長野、静岡、滋賀、岡山、広島、山口
III	下・中層がほぼ50%以上	中・上層がほぼ40%以上	新潟、富山、石川、福井
IV	下・中層がほぼ30~50%	中・上層がほぼ20~40%	栃木、茨城、千葉、山梨、岐阜、三重、和歌山、奈良、鳥取、香川、佐賀
V	下層がほぼ30~50%	中・上層がほぼ40%以上	宮城、山形、福島、島根、徳島、愛媛、長崎、熊本、大分
VI	下・中・上層いずれもほぼ30%未満	下・中・上層いずれもほぼ40%以上	青森、岩手、秋田、高知、宮崎、鹿児島

また、この分類を図にすると、第1図のようになる。

ここで、分類された地域の特徴をみると、農林統計によって全国を区分した地区別に、兼業従事者の就職先の状況をみよう。第3表は、地区別の産業別在宅就業者の構成比を示したものである。これによると、建設業は、大部分日雇労働力であると思われるが、東北、北陸、山陰、四国、南九州でその比率が高い。製造業は、最も就業者が多く、就業者総数の3割以上を占め、北関東、北陸、東

図1 恒常的および非恒常的兼業農家の都府県別分布



注：北海道を除く

また、第4表から就職先の従業員規模をみると、2・3男および若年女子は概して大企業に多く、後継者がそれに続き、世帯主は100人未満の中小企業に多く、中高年労働力を主体にした兼業農家の兼業労働力は、中小企業へ流出する傾向が強いことを示している。

表3 地区別在宅就業者の産業分類別構成比（昭和43年）(単位：%)

	総数 (100人)	総数	農林漁業	建設業	製造業	卸売・小売業	運輸・通信業	サービス業	公務	その他
総 数	42,705	100.0	2.8	11.2	33.1	10.1	10.8	16.0	10.4	5.4
北 海 道	668	100.0	9.1	12.0	18.7	13.5	12.6	19.3	8.1	6.8
東 北	4,548	100.0	5.4	18.1	21.4	9.6	10.8	16.2	12.5	5.8
北 関 東	4,703	100.0	1.6	10.0	41.4	9.8	9.0	14.0	8.6	5.6
南 関 東	2,376	100.0	1.3	8.8	37.1	10.9	9.9	14.5	11.8	5.8
北 陸	3,844	100.0	0.9	13.1	38.0	7.9	10.7	15.3	9.2	4.9
東 山	2,500	100.0	1.3	10.7	36.3	10.9	10.6	15.9	10.1	4.1
東 海	5,958	100.0	3.1	8.1	41.0	9.4	10.3	14.5	8.2	5.5
近 織	5,543	100.0	2.2	6.9	35.7	9.7	12.7	16.3	10.0	6.3
山 陰	1,133	100.0	1.5	16.1	26.0	11.6	12.4	18.7	9.1	4.6
山 陽	3,665	100.0	1.2	9.3	35.9	9.8	12.4	16.7	10.1	4.4
四 国	2,535	100.0	6.0	15.1	25.8	9.5	9.0	19.3	10.9	4.0
北 九 州	3,956	100.0	2.7	11.3	24.0	14.0	11.2	17.0	13.1	6.7
南 九 州	1,278	100.0	6.1	18.0	16.2	9.4	10.2	18.4	16.0	5.8

昭和43年度農家就業動向調査報告書

表4 就職先の従業員規模別の男子在宅就職者数（昭和39年）

	総数 (100人)	構 成 比 (%)						
		総数	1~4人	5~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官公庁
総 数	2,393	100.0	8.0	30.7	20.4	15.3	17.0	4.6
世 帯 主	621	100.0	7.2	37.1	23.5	13.7	9.8	4.0
あとつぎ	1,000	100.0	8.0	31.6	18.4	15.7	17.6	5.0
そ の 他	772	100.0	8.5	24.6	20.6	16.2	22.0	4.7

昭和39年度農家就業動向調査報告書

山、東海、近畿、山陽で比率が高い。卸売・小売業、運輸・通信業、サービス業および公務などの第三次産業は、東北、山陰、南九州で、相対的に高い比率をもっている。

したがって、一般に、四大工業地帯や「新規工業地帯」などの工業地域をもつ地区では、製造業就業者の比率が高く、建設業、卸売・小売業およびサービス業などの第三次産業の比率が相対的に低くなっている。それに対して、工業化の度合の低い地区では、前者が低く、後者が高いという傾向がみられる。

ここにいう就業者は、世帯主・後継者ばかりでなく、2・3男および若年女子の在宅就業者も含まれているために、とくに、工業化地域では、世帯主・後継者以外の、実質的には農家経済と関連をもたない在宅就業者が相対的に多いために、実際より率が高くなっていると考えられる。

以上、在宅就業者の地域別の就業構成を明らかにしたが、これを考慮に入れて、分類した各地域の兼業と労働力需要の特質との関連をみると、つぎのような指摘を行なうことができる。

### I 地 域

この地域は、東京、大阪、愛知などの大都市をもつ都府県およびその近郊県で、通勤兼業に象徴される恒常的兼業農家の割合が、下・中層でとくに高い地域である。大都市の外延的拡大によって、農業用地が、工場用地・住宅地に転換され、農業そのものが崩壊しつつあり、この過程で農家の基幹労働力が必然的に兼業化せざるを得ない状況にある。この労働力は、おもに中小企業の恰好の低賃金労働力としての役割をはたす。

また、このような兼業農家は農地転用の渦中にあり、地価が農業的採算をはるかに越えて上昇するために農業投資をさし控え、せいぜい現状を維持するだけで、地価の一層の上昇による有利な売却機会があれば土地を売って離農する。したがって、この地域の農家は、一般に、専業農家→兼業農家→離農というコースをとる傾向が強く、恒常的兼業農家は離農予備軍的存在であるといって良い。

### II 地 域

この地域は、「新産都市」を含めたほぼ「太平洋岸ベルト地帯」に位置する中規模の工業地域または内陸工業地域などの、いわゆる「新規工業地帯」をもつ諸県である。これらの県では、恒常的兼業農家の割合がI地域について高く、また、非恒常的兼業農家の割合がI地域よりも高い。それと同時に、恒常的および非恒常的それぞれの兼業農家階層的分化が明確で、前者は下層、後者は中・上層という分化を示す。各県の工業地域の労働力市場の性格が違うので厳密にはいえないが、一般に、恒常的兼業農家は、進出してきた大企業・中小企業、とくに中小企業の常雇労働力の給源であるといふことができる。非恒常的兼業農家は、地元建設業に日雇として季節的に雇われるばかりでなく、おもに下請中小企業の臨時雇労働力の給源でもある。

### III 地 域

北陸地方の諸県がこの地域を構成し、新潟、直江津、富山、高岡、金沢、福井等の工業地域をもち、兼業化の特徴はII地域と類似している。しかし、非恒常的兼業農家の割合がより大で、かつ、階層的分化がより明確である。工業地域から離れた山間部では、非恒常的兼業農家のなかで出稼兼業農家の割合が比較的大きく、この点は後述のVおよびVI地域の特徴に近いものといって良い。

### IV 地 域

大都市圏の周辺に位置するが、いわゆる大都市への通勤圏内には入っていないという性格を多分にもっている諸県がこの地域である。本来、この地域の兼業農家は、雇用機会が少ないために、兼業労働力としては地方小都市のおもに第三次産業の零細企業、学校、地方自治体および農協などの常雇労働力であったり、地元建設業の日雇労働力であったりするのが大部分であった。しかし最近の大都市の拡大とともに、その近郊部の安い地価と低賃金労働力を求めて、製造業を中心におもに中小企業が立地するようになったため、この地域では、恒常的兼業農家のみならず、その臨時雇労働力および大都市近郊の建設業の日雇労働力を供給する非恒常的兼業農家の増加が著しくなっている。

### V 地 域

この地域には、四大工業地帯、「新産都市」などの「新規工業地帯」をほとんどもたない、東北、四国、九州の諸県が属し、つぎのVI地域と兼業化的性格では同様の傾向を示す。つまり、地域労働力市場がほとんどないために、恒常的兼業農家の割合が小で、日雇・出稼を主とする非恒常的兼業農家の割合が高くなるということである。ただV地域の場合は、宮城、福島、大分などのように、地方の中心都市や「新産都市」をもつために、VI地域より、多少恒常的兼業農家の率は高くなっている。しかし、この地域の兼業農家の主体は、最近増加しはじめた中・上層層の非恒常的兼業農家で、おもに地元建設業日雇および大都市地域への出稼などの労働力給源になっているといって良い。

## VI 地域

この地域は、青森、秋田、岩手、高知、宮崎、鹿児島を含み、兼業化の性格はV地域と同じであるが、より非恒常的兼業農家の割合が高い。さらに、下層から上層まで全層的にその割合が高く、とくに、下層農家（1ha未満）でこの兼業農家が多いということは、他の地域とは違って、「不安定兼業農家」、いわば窮迫した「半プロ」農家の滞留がいかに著しいかを物語るものであろう。この地域の非恒常的兼業労働力は、Vと同じように、建設業の日雇労働力が主であるが、青森、秋田、岩手では、大都市への出稼ぎの増加が著しい。また、四国や九州南部の山間部では、東北に較べて離農が多く、しかも1ha未満層の農家に頗著で、大部分が挙家離村である。

### 2 兼業農家の類型化と今後の課題

今まで、都府県単位の統計により、兼業農家の分布と、工業の立地の偏在を中心にその労働力需要の変化の特質——地域労働力市場との関連で、大まかにみてきたが、これを基礎にして、地域労働力市場との関連でまとめると第5表のようになる。

表5 やとわれ兼業農家の類型

地 域	恒 常 的 兼 業 農 家	非 恒 常 的 兼 業 農 家
A 大都市（四大工業地帯）およびその近郊	おもに中小企業常雇労働力 離農（在宅離農）予備軍的存在	
B 大都市周辺	地元の零細企業および教育・公務的労働力	大都市の拡大によって新たに進出した中小企業の臨時雇労働力および建設業の日雇労働力
C 工業中都市（新規工業地帯）およびその近郊	進出企業（おもに中小企業）の常雇労働力	進出した中小企業の臨時雇労働力および地元建設業の日雇労働力
D 地方小都市およびその近郊	地元の零細企業および教育・公務的労働力	地元建設業の日雇労働力
E 上記の都市から離れた農山村・山村		地元の林業・建設業の日雇労働力および大都市地域への出稼（建設業・製造業を主とする臨時雇労働力） 離農（挙家離村）予備軍的存在（主に四国・南九州）

昭和30年以降の資本の高蓄積の過程で、産業構造の高度化とそれに照応する労働力の質的变化とともに労働力需要が増大し、農家兼業化の一要因として作用した。それとともに、おもに不熟練労働力、すなわち臨時雇・日雇労働力が農業基幹労働力から求められ、恒常的兼業農家よりもむしろ非恒常的兼業農家の増加を著しくした。

具体的には、建設業日雇、中小企業の臨時雇、大都市への出稼（建設業、製造業）などの労働力が、B・C・D・E地域において、地域労働力市場の大小、その性格に規定されて、おもに中・上層農家から排出された。また、B地域では、1ha未満の下層農家までも、「この不安定」兼業にとり込まれており、他の地域にはみられない「窮迫層」が脱農せずに滞留しているという、まさに日本農業の崩

壞の一断面を顕在させている。

他方、恒常的兼業農家についてみると、A・C地域で増加しており、大部分は中小企業常雇労働力の給源となっている。また、B・D地域では、地元の中小企業労働力および農協や役場などの公務的労働力が主体である。いずれにせよ、常雇労働力といつても、中小企業の不熟練労働力に近い形態で雇われているわけで、ここにも農業労働力を雇用する場合の労働力需要の特質がよくあらわされている。

結局、最近の農家兼業化によって流出した農業労働力は、おもに不熟練労働力の対象とされ、その典型的な形態が、農家としてみた場合、地域的には異った形態であるが非恒常的兼業農家としてたちあらわされている。農家を、農家として自立経営をおこなういわば小生産者という観点からすれば、農家の兼業化は小生産者の解体化の過程であり、非恒常的兼業農家の増加は、その解体化の主要な側面である。このように、小生産者の解体化として、日雇・出稼ぎなどの非恒常的兼業化をとらえた場合、もちろん、いまみてきたように、地域労働力市場が、農業労働力をいかに吸引するかということも重要であるが、基本的には、それぞれの地域において、過剰的労働力を排出させる側面、つまり、農家経済の解体化を推し進める背景がより重要である。いわば、農家の「労働力プッシュ構造」が、いかにひきおこされているのかをみるとことによって、兼業労働力の析出を明らかにしていく必要がある。

本稿では、非恒常的兼業農家は、大都市周辺以下のB～E地域に多く分布していることを明らかにしたが、今後は、それぞれの地域において、過剰労働力を排出させる「労働力プッシュ構造」の側面を、地域労働力市場との関連を含めて、実態的に明らかにしたい。当面、大都市の外延的拡大によって、農業経営の激しい変化を与えなくされている大都市周辺の兼業化、とくに、非恒常的兼業化について、このような点から実態的に明らかにしてゆきたい。

# 人口資質とエコシステム

篠 崎 信 男

## 1 まえがき

人口資質については具体的な事例によって今まで諸多の資料を記載したが、人口の実体を中心にするということには異論はない。したがって、その実体の中味は当然、人類生物学的な原則論をふまえての人口自体の展開ということになる。

ところが最近、再び公害問題を契機として ecological な発想から生体と環境の関係に関する研究分野が脚光をあびてきた。

これは人間工学とか、engineering system に対する批判反省として、ecological system への指向となったようにも思われる。

しかし、こうした傾向を単に表面現象として捕えず、その源流について根本認識がなければ、屋上屋を架するの類に墮するおそれもある。したがってあらかじめ ecosystem の根底基盤たる ecology についての研究分野を追求し、その真意をは握しようとするものであるが、本稿では、その概略研究に止めることとする。

## 2 人類生態学概念の変遷

現在、human ecology についてまとめた見解を見ると M. Bates の分類がある<sup>1)</sup>。彼はシンポジウムの中で ecology が 5 分野にまたがっていることを指摘した。すなわち

① は医学分野における概念の展開で、主として、これは伝染病と環境との関係において捕えられ、此處に疾病生態学の概念形成がなされてきた。したがってこれは当然、公衆衛生学と密接な研究関連をなすことになり、これらを総合した形でイギリスのケンブリッジ大学では、人類生態学部門を設けているくらいである。

② は地理学分野における概念展開である。特に人文地理学の研究では生態学と同義語に使われてもおり、この研究内容は相互に入りこんでいる。すなわち自然環境、気候、気圧といったものと人間との関係をとりあげることによって、副題として生態学とつける例が多い。

③ は社会学分野からの概念展開である。これは主としてアメリカの社会学者より発想されたもので、社会組織の研究、つまり community の構造研究が、人類生態学であるという立場を取るもので、社会学といつても文化人類学的研究とかなり近接した考え方のために取られているようにも思われる。

④ は人間の行動を研究する分野で、人の行動に關係した広い立場から特殊な研究について、たとえば言語活動などを中心にして展開されていった概念を人類生態学としている。

⑤ は人類学分野からの概念展開である。これは E. Haeckel が最初に提唱した意味をうけついでいるもので、広義では organism と environment の相互関係研究として定義されるものであり、狭義には動物と植物との相互関係の研究という意義も示されている。

したがって自然環境として、土地、水、気温、気湿、光、気圧といったものと動植物の生活状況と

1) M. Bates. Human ecology. In Anthropology to-day "Prepared under the chairmanship of A. L Kroeber 1953. The University of Chicago Press, p. 700~701.

の関係に関する研究に始まるといってよからう。

以上の各分野からの概念展開も帰するところ Haeckel 的源流を根本として、その側面を研究していくということで、此處にどうしても、Haeckel そのものの研究路線を追求しなければ、その原則を発見することは困難のように思われる。

ecology という言葉は 1866 年 E. Haeckel によって命名されたもので、彼の研究は、bionomic という生物学的慣行ということと自然史というものとの関連を追求することであった。したがって、これらの研究分流は二つに分れ、第 1 の series は Mycology (菌苔学) Entomology (昆虫学) Ornithology (鳥類学) といった系列と、第 2 series としては、Cytology (細胞学) Histology (組織学) Anatomy (解剖学) Morphology (形態学) の研究路線である、しかし機能研究としては生理学の研究ラインもあったのであるが、これは ecology としての認識の下に行なわれていたものではない。ただ光りとか熱に対する反応としての研究が何時の間にか ecology の範囲に入ってしまっていたというだけである。

しかし、以上の第 1 series の研究は主として Field work によって遂行されていったが、第 2 series は、むしろ実験室内での研究から入ったため、これらが相互にけん制し合い、ecology 的発達が阻害されたとも言われている。勿論、既述の如くエコロジーそのものが非常に広汎な範囲を持っているため具体的な研究はその一つの事例に止まるという制約があり集約されることが困難であったことも肯づける。

一般に ecology の要因としては、自然環境生物自体のメカニズムがあげられるが人類の場合は社会的生物、または文化的生物という附加機能がある。

今日、公害という問題に直面した時、まさに自然環境と生物自体の生理、心理との関係が問われることになり、此處にエコロジー的概念の復活があったと見られる。

しかし、これが ecosystem として捕えられる時、生産、消費、分解の cycle が浮び上り現状の状況との対応において欠けているものが批判されてもくる。こうした現象面へのアプローチと同時にやはり、斯る概念の原型を求める處から批判することも忘れてはならないであろう。

### 3 Haeckel の研究路線

Haeckel の理論の中で現在でも秀れている理論は、個体発生は系統発生を繰り返すという発見である。1834年に生れた彼が学術的に大きな影響を受けたのは 何んといつても Darwin であり、そして Lyell や Huxley である。

Darwin の進化論は有名であるが、Darwin が各生物個体の状況を研究し、これを取りまとめる時に影響力を与えたのは何んと Malthus の人口論であった。すなわち食欲と性欲との発見展開における数理的アンバランスへの予見は Darwin に強い衝撃となった。かくして Darwin はこれから、このアンバランスが破局に到らずして生残し得る安定理論は何かを思索することになる。かくして此處に生残競争理念が胚胎することになり、自然淘汰の概念が出てくる。つまりマルサス的現象が現実化され得ない裏には、その過程の中で破滅的になる前に、コントローラーとしての淘汰がなされていたと見るのである。この選択力の消長により、この方向によって生物は進化するか退化するかが決定付けられるとした。

問題原則の提起はやはり人口問題意識から発せられていたことが重大なのである。

しかし Darwin の斯る器管の進化、退化という考え方方は必ずしも新発見理論ではない。Darwin よりも 50 年前既に Lamarck が用不用説で提案してもいた。つまりともに自然に対する適応ということ

では同一理念であるが、Darwin は自然力の影響を第一義とし Lamarck は生体自体の反応力を第一義とするところが異なっていた。

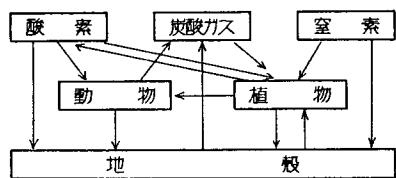
このように Darwin の弟子であった Haeckel は、この Darwin の自然力というものをエネルギー不滅の法則によって更に解明しようとしたのである。

それも、1842年 Mayer がエネルギー概念を宣言し、これが次第に受け入れられてきた時代でもあったからである。Haeckel の1904年に刊行された “Lebenswunder” によると、生理学的な研究は二つに分れ、一つは Arbeitsphysiologie と、二つは Beziehungsphysiologie とに分類されており、ecology はこの Beziehungsphysiologie に属していた。

すなわち Haeckel はエネルギー概念を採用することによって始めて自然、植物、動物の相互関係の原則を解明し得るとしたのである。

此處で思い出されるのは G. N Lewis の “実質接触の原理” であろう。つまりエネルギーが移行するのは無定見に熱になったり光りになったりするのではなく、其処に別の体系が用意されていることによって可能であるという理論である。すなわち、自然エネルギーが無機体体系より進んで有機体体系へと循環するということは、エネルギーがあるから有機体が形成されたものではなく、有機的体制があったから其処へ移行したということで、この移行相互関係、特に関係生理学分野では、その対応関係が問題となる。一般によく使用される図式は次の如く、酸素、炭酸ガス、窒素と、動物、植物、

大地との相互関係で、この矢印は一種のエネルギーの移行路を示しているとも言えよう。



したがって、人間の持つ動物生理学的側面では以上の如き ecosystem は重大な役割を果していると言わねばならない。しかも、動物、植物が生産し消費した。その廃棄物は地殻にひそむ多くの微生物によってまた分解、環元せられて、一定のエネルギー循環が無理なく進行する。こうした相互依存体制が、別の体制の干渉によって歪められれば其処にエネルギー進行について異常な断続がなされることになろう。

これが ecosystem からの公害問題への発言なのである。しかし人類の場合は単なる動物的生活行動に終始するものではない。純然たる自然エネルギーの影響下に棲息したのは60万年前までである。これ以後は人類は独特な生活構造を築きあげてきている。

生体構造の革命と同時に社会共同生活構造の革命もなしとげたのは恐らくこの時代ではないかと思う。つまり double jump がなされたということである<sup>2)</sup>。

したがって単純なる動物細胞群ではなくなってきている。しかもそれは何十万年の歳月を既に経過してきているという事実である。

若しエネルギーがこのような高次の生体組織の中へと移入していると見られるなら、それこそ人類が最も複雑化した体制の有機体群であろう。問題は、人類の生体内へのエネルギー蓄積変成なら人類自体新しい体型へと飛躍する契機を作ることになるが、今日の機械体制の中へと人類自体からエネルギーを離して転出させているとすれば、その体制と人類自体積みあげてきた体制との相互関係を更に深く研究しなければならない。つまり自然が作り与えた、ecosystem と人類自体が作りあげた、第2の環境、私はこれを人然環境と呼んでいるが、この体制は如何なる点でエネルギーの連続調和をなしているか、また移行調和体制をなすべきかということが新たに研究されねばならないのである。しかし現実はこうした研究原流を疎外して単に経済的効率原則のみを中心座標として今日展開されているところに公害問題の発生源がある。

Darwin の自然淘汰論は人類にあっては既に60万年前に適用され得る理論であり、また Haeckel の

2) ユ・イ・セミヨーノフ、中島寿雄、中村嘉男、井上紘一邦訳、『人類社会の形成』1970年。

生態理論も、動植物 レベル での相互循環理論に止まる以上、人類 レベル での ecosystem は、更に ergosystem への展開という方向において、その解決を見出さなければ人口資質論的には無意味となる。単に量的人口問題の領域のみにて、ことを判断するとすれば、それは spatial な意味でメガロポリス的構想で解決方向をとるが、人口資質という質的人口問題の見地からは、エクメノポリスという思考方向が取られなければ意味がない。

このエクメノポリスという中に自然エネルギーと人然エネルギーとの調和を計ることが重大な課題となるが、既に指摘したように、現在構築してしまった機械的エネルギーの自動的展開が我々の周囲に発動している。これは明らかに生体原則の要因を取り入れて構築された体系ではない。むしろ人類生体体制の部分的機能を逆に、この体系内の一つの Factor として組み入れた体制でしかない。かくてこうした体型機能を開拓し、これを存続させるためには、人類は人類自体の持つ体制エネルギーの機能循環の一部を変更して、逆に機械体系へと合わせて行かねばなるまい。このことは人類の 100 万年の史的生体生活を変更することを強制されることを意味する。しかも、今日の技術革新のテンポは早く、この speed の格差拡大はますます人類自体の心身の機能断裂を余儀なくさせよう。たとえば、サリドマイド問題を始め、カドミウムその他、直接生体機能への干渉問題は重大な社会問題となっているし、また人口過剰への恐怖から経口避妊薬の実用化も、生体ホルモン相互関係に如何なる攪乱作用を及ぼすか多くの難問が提起されてもいる。

#### 4 む す び

Ecology に発する Ecosystem も、その研究発想路線をたどれば、それはやはり人口問題的原点を持っていたということで、再び今日的問題である。しかし生体内での機能原則も1956年、始めて染色体が46本に訂正され、斯る人類の遺伝研究は、その端緒についたばかりである。人類の高位神経群と低位神経群との関係、人類の持つ potential 機構は如何なる生活環境の中で最も、快適に運用されて行くものかという、地味な基礎研究の開発は絶対不可欠な要素である。

人類は、二本足で直立歩行する生体構造と機能を有してきたことは、單なる動植物と、自然体との ecosystem 的体制のみならず、更にもう一つの次元、ergosystem 的体制を持っていることを忘れてはならない。

この ergosystem は既に Haeckel も前述した Arbeitsphysiologie として示唆していたところであり、L. Martin も各種の人類を研究している中に、働態構造に着目して1906年、既に ergology という研究分野を提示してもいたのである。

それに対して、長谷部が1956年に、これを人類働態学と命名した。今日の道具技術の使用、機械文明の原流は、まことに人類自体の生活体制と生体構造との共同共通進歩の下に成就されたものであり、その代表的な文化が、長谷部の言う oligoismus（結縛文化）であった。このようなテクニークの進展に対し、更に自然エネルギーの活用を附加することによって今日の生活文明が出来たとすれば ecosystem という静態的な問題よりも ergosystem の展開によって解決して行かねばならないというのが、人口資質の向上発展からも言わねばならないことであろう。

問題は骨髄固定化ではなく、軟部機能化なのである。これは同時に人類の homeostasis は如何程の発展ポーテンシャルがあるかという命題、または60万年前の人類の如く、再び double jump が可能かどうかという問題である。今までの調整論として、イギリス流の acclimatization、ダーウィン流の adaptation、またアメリカ流の acclimation、更に風俗論的な habituation など多様な概念があるが、すべて人類の受身的な消極的な面が多く、むしろ積極的な働きの作用を今後は認識して human system を形成して行くことこそが、人口資質の向上への道なのである。

# 諸外国との比較からみた日本の平均余命

金 子 武 治

## 1はじめに

戦後、日本人の平均寿命は、医学の発達、公衆衛生施設の充実などによる死亡率の改善により著しい伸びを示してきた。そしてなお現在も伸び続けている。しかしながら、最近の平均寿命の伸び方は鈍ってきているようである。特に老齢人口の伸び方はここ数年、横ばい傾向にある。そこで、この論文では、日本人の平均寿命は諸外国と比較してどの程度の位置にあるのか、また今後どの程度まで平均寿命が伸びるであろうかを諸外国の生命表と比較しながら見てみることにする。

資料は日本については人口問題研究所で毎年作成している簡速静止人口表を、諸外国については国際連合統計局編集の世界人口年鑑に掲載してある生命表関数を使用した。日本についてはすでに1968年の平均余命が計算されているが、諸外国については、1967、1968年頃まで計算結果がでているのはスウェーデンなどごく一部の国だけで、ほとんどの国は1960年頃までの計算結果である。したがって、年次的なずれがあるため、

表1 出生時の平均余命の年次比較

正確には最近の諸外国と日本とを比較したというわけにはいかない。また比較対

照とした国々については、人口の大きさ、その他、選択をする基準があったわけではなく、生命表関数およびその基礎資料となる死亡数などの信頼性もチェックをしていない。

## 2日本の平均余命

戦後、日本人の平均余命がどのように伸びたかを見てみると（表1参照）、途中、2、3年について低下をした年もあるが、男女ともほぼ現在まで上昇を続けている。しかし伸び率は1950年～1960年間の年算術平均増加率が男子1.21%，女子1.39%と高い伸び率を示していたのが、1960年～1968年間では男子0.72%，女子

年 次	男			女		
	平均余命	前回との差	伸び率(%)	平均余命	前回との差	伸び率(%)
1947	51.54	4.20	8.15	55.28	4.05	7.33
48	55.74	0.45	0.81	59.33	0.28	0.47
49	56.19	1.72	3.06	59.61	1.52	2.55
50	57.91	2.12	3.66	61.13	2.10	3.44
51	60.03	1.27	2.12	63.23	1.44	2.28
52	61.30	0.85	1.39	64.67	0.99	1.53
53	62.15	0.65	1.05	65.66	1.13	1.72
54	62.80	0.83	1.32	66.79	0.97	1.45
55	63.63	- 0.61	- 0.96	67.76	- 0.64	- 0.94
56	63.02	0.76	1.21	67.12	0.99	1.47
57	63.78	1.20	1.88	68.11	1.41	2.07
58	64.98	- 0.04	- 0.06	69.52	0.13	0.19
59	64.94	0.39	0.60	69.65	0.50	0.72
60	65.33	0.51	0.78	70.15	0.55	0.78
61	65.84	0.98	1.49	70.70	0.33	1.46
62	66.82	0.62	0.93	71.73	0.73	1.03
63	67.44	- 0.09	- 0.13	72.47	0.00	0.00
64	67.35	0.74	1.10	72.47	0.83	1.15
65	68.09	0.20	0.29	73.30	0.16	0.22
66	68.29	0.36	0.53	73.46	0.26	0.35
67	68.65	0.53	0.77	73.72	0.68	0.92
68	69.18			74.40		

各年、4月より翌年3月まで、  
人口問題研究所作成の簡速静止人口表による。

0.74%と伸び率がやや鈍ってきている（もっとも1967年～1968年間にはまた伸び率が増加はしているが）。

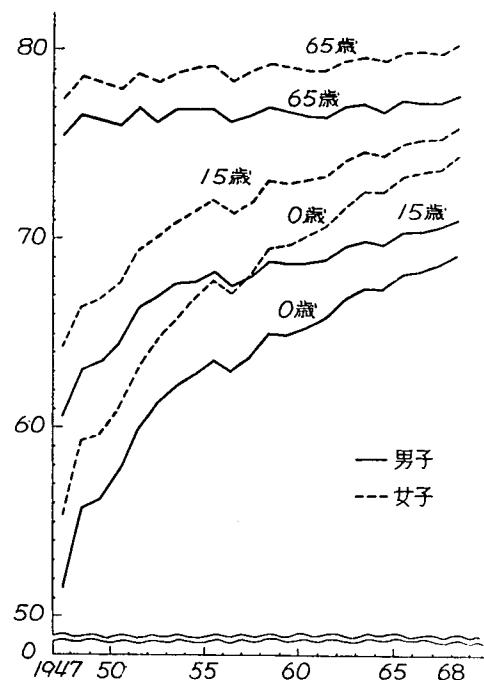
また、男子よりも女子の伸び率の方が高く、男女差は年々ひらく傾向にある。平均余命を生産年齢人口に入る15歳と老齢人口に入る65歳について比較してみると（図1参照）、65歳では、1950年～1960年間はほとんど横ばい状態で、0歳平均余命が1%以上の伸びを示したのに比べ男子0.46%，女子0.74%と伸びがきわめて小さかった。しかし、1960年～1968年間には、男子1.10%，女子1.17%と0歳の平均余命を上まわる余命の伸びを示している。また、15歳では、男子1950年～1960年、0.82%，1960年～1968年、0.52%，女子1950年～1960年、0.99%，1960年～1968年、0.59%と0歳よりも伸び率が男女とも少なくなっている。死亡率を年齢5歳階級別に1950年から現在まで比較をしてみると、各年齢階級とも改善されているが、時期、年齢階級により大部異なっている。1950年～1955年にかけては、男子では20歳代の死亡率低下の度合が一番大きく、次いで、10歳代、30歳代の順であり、女子では15～19歳が一番大きく、次いで、20歳代、30歳代の順である。1955年～1960年間では男女とも0～4歳が一番大きく、次いで5～9歳、20歳代の順であり、高年齢においてはかえって死亡率は上昇を示している。1960年以後は男女とも0～4歳の死亡率低下が一番著しく、高年齢については大幅な改善は見られないが、年平均1～2%程度の改善は行なわれている。死亡率改善は生存数にも反映し、15歳の生存数が1950年で男子89.4%，女子90.1%であったのが年々増加し、1968年には男子97.4%，女子98.0%となりほとんどが15歳までに達することが出来るまでになってきた。また生存数が半数になる年齢は男子では1950年の65歳から1968年に73歳に、女子では1950年の69歳から1968年に78歳にまでなっている。

以上のことから、戦後から現在までの日本の平均寿命の著しい伸びは、高年齢者の死亡率も改善され、平均余命もわずかながら伸びてはいるが、大きく影響を及ぼしたのは乳幼児の著しい死亡率改善と、青少年層の結核を主とした死亡率改善とによるもので、高年齢者の余命が伸びた、つまり真に長寿となったのではない。

### 3 諸外国と日本との平均余命の比較

諸外国の平均寿命を最近年次について比較してみると、国により年次は異なるが（表2参照）、男子についてはスウェーデン（1967年）が71.85年と一番高く、以下、ノルウェー、オランダ、アイスランド、デンマークが70年を越えている。また女子では男子同様スウェーデン（1967年）が76.54年と一番高く、以下、オランダ、アイスランド、ノルウェー、フランスが75年を越えている。相対的にみて、ヨーロッパ、アメリカ合衆国などの先進国の中に長寿の国が多く、アフリカ、南アメリカなどの後進国にはまだまだ短命の国が多い。最長寿国のスウェーデンとアフリカのトーゴ、オート・ボルタ、西カメルーンなどの国とでは実に30年と倍の開きがみられる。また、男子と女子とではほとんど同じ傾向であるが、中でイスラエル、フランス、アメリカは異なっており、イスラエルは男子では69.32

図1 平均余命の変化



人口問題研究所作成の簡速静止人口表による。

表2 主要国の出生時の平均余命：各国最新年次

国および地域	期間	出生時の平均余命 (年)		国および地域	期間	出生時の平均余命 (年)	
		男	女			男	女
Sweden	1967	71.85	76.54	West Malaysia	1966	63.13	66.04
Norway	1961～65	71.03	75.97	Barbados	1959～61	62.74	67.43
Netherland	1967	71.0	76.5	Jamaica	1959～61	62.65	66.63
Iceland	1961～65	70.8	76.2	Guadeloupe & Martinique	1959～63	62.5	66.5
Denmark	1) 1965～66	70.1	74.7	Surinam	1963	62.5	66.7
Israel	1968	69.32	72.88	Yugoslavia	1961～62	62.41	65.58
Japan	1968	69.18	74.40	Trinidad & Tobago	1959～61	62.15	66.33
Bulgaria	1965～67	68.81	72.67	Ceylon	1960	61.9	61.4
Switzerland	1958～63	68.72	74.13	Costa Rica	1962～64	61.87	64.83
Eastern Germany	2) 1965～66	68.72	73.66	Seychelles	6) 1960	60.8	65.9
England & Wales	1966	68.7	74.9	Portugal	1959～62	60.73	66.35
New Zealand	1960～62	68.44	73.75	Antigua	1959～61	60.48	64.32
Canada	1960～62	68.35	74.17	Grenada	1959～61	60.14	65.60
France	1966	68.2	75.4	Guyana	7) 1959～61	59.03	63.01
Ireland	1960～62	68.13	71.86	Mauritius	1961～63	58.66	61.86
Australia	3) 1960～62	67.92	74.18	South Africa(Asiatic)	1959～61	57.70	59.57
Belgium	1959～63	67.73	73.51	Panama	8) 1960～61	57.62	60.88
Fed. Rep. of Germany	1965～67	67.62	73.57	Mexico	1959～61	57.61	60.32
Malta	1965～67	67.53	71.64	Dominica Rep.	1959～61	57.15	58.59
Greece	1960～62	67.46	70.70	El Salvador	1960～61	56.56	60.42
Czechoslovakia	1966	67.33	73.57	Chile	1960～61	54.4	59.9
Spain	1960	67.32	71.90	Réunion	1959～63	54.1	60.6
Italy	1960～62	67.24	72.27	Thailand	1960	53.6	58.7
Puerto Rico	4) 1959～61	67.14	71.88	Jordan	9) 1959～63	52.6	52.0
United States	1967	67.0	74.2	Peru	1960～65	52.59	55.48
Hungary	1964	67.00	71.83	United Arab	1960	51.6	53.8
Poland	1965～66	66.85	72.83	Republic of Korea	1955～60	51.12	53.73
Hong Kong	5) 1968	66.74	73.29	Ecuador	10) 1961～63	51.04	53.67
Austria	1968	66.73	73.50	South Africa(Colored)	1959～61	49.62	54.28
China(Taiwan)	1965	65.84	70.44	Guatemala	1963～65	48.29	49.74
Bermuda	1965～66	65.61	72.35	India	1951～60	41.89	40.55
Uruguay	1963～64	65.51	71.56	Madagascar	1966	37.5	38.3
Finland	1961～65	65.4	72.6	Liberia	1962	36.1	38.6
Romania	1963	65.35	70.25	Brundi	1965	35.0	38.5
Albania	1965～66	64.9	67.0	West Cameroon	11) 1964～65	34.3	37.2
South Afrfa(white)	1959～91	64.73	71.67	Upper Volta	1960～61	32.1	31.1
U. S. S. R.	1958～59	64.42	71.68	Togo	12) 1961	31.6	38.5
Argentina	1960～65	63.70	69.50				

配列は男子の出生時の平均余命の高位順、1) フエロー諸島およびグリーンランドを除く。2) 東ベルリンを含む。3) 純血の原住民を除く。4) プエルトリコ大学医学部発表。5) 1966年8月2日に行われた標本調査の結果に基づく。6) 1960年の人口センサスの結果に基づく推計。7) アメリカインディアンを除く。8) 運河地帯および部族インディアン人口を除く。9) 1961年人口センサス結果および1959年から1963年の期間に登録された年平均死亡数に基づく推計値。10) 遊牧のインディアン部族を除く。11) 1964年1月～1965年1月標本調査の結果に基づく。アフリカ人口。12) 1961年の死亡についての標本調査に基づく。

国際連合の人口統計年鑑による。

年とかなり高い水準であるが、女子では 72.88 年と女子の中では高い水準とは言えない。逆にフランスとアメリカは、女子では、75.4 年、74.2 年とかなり高い水準であるが、男子では 68.2 年、67.0 年と男子の中では高い水準とは言えない。さて日本の平均寿命は著しい伸びを示しているが 1968 年で男子 69.18 年、女子 74.40 年となり、1 位スウェーデンとは男子で 2.67 年、女子で 2.14 年とわずかな開きしかなく、ほぼ先進国と同水準にまで達したと言える。

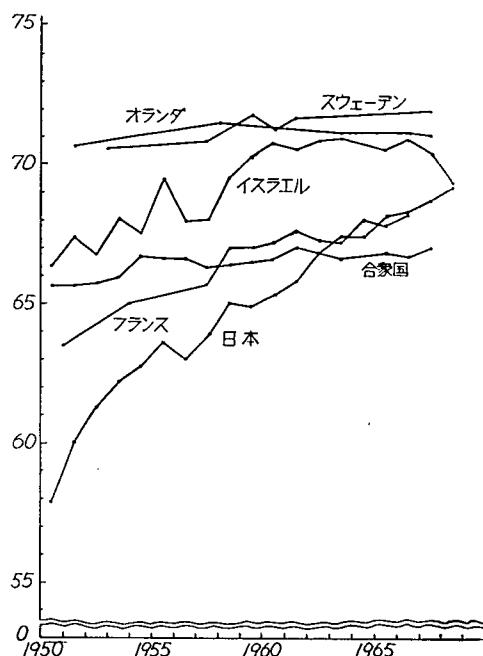
次に表 2 における最新年次の比較は年次がまちまちであるので、比較的資料の揃う 1960 年および 1950 年頃について比較してみると、まず 1960 年頃では、男子ではオランダが 71.4 年と第 1 位であり、以下、ノルウェー、スウェーデン、アイスランド、イスラエル、デンマークが 70 年を越えている。女子ではノルウェーが、75.57 年で第 1 位であり、次のアイスランドと 2 国だけが 75 年を越えている。最新年次と比べて、男女とも上位の国々の順位の変動はあまり見られない。1960 年頃と

最近とを比較して、特に目をひくのは日本と中国(台湾)であり、1960 年以後の伸び率が、中国、男子 1.30%，女子 1.30% (1960 年～1965 年年平均)、日本、男子 0.72%，女子 0.74% (1960 年～1968 年年平均) と著しい伸びを示している。その他、ホンコン、ポーランド、ハンガリーが男女とも高い伸び率を示している。逆に男子の場合、1960 年頃上位にあったオランダ、ノルウェー、イスラエル、デンマークは寿命が縮まっている。その他 70 年を越えていたスウェーデン、アイスランドもほとんど伸びていない。つまり 1960 年頃 70 年の寿命を越えていた国々はすでに寿命の伸びはとまるか逆に下る傾向にある。女子の場合はイスラエルのみが縮まっている、他の国は伸びが鈍ってはいるがまだ伸び続けている。さかのばって 1950 年頃を比較してみると、現在と高寿命国と言われている国はあまり変わらない。第 1 位は男女ともオランダで、男子は 70.6 年とすでに 70 年を越えている。また女子は 72.9 年である。その頃の日本は男女ともまだ低く、男子は 57.91 年、女子は 61.13 年で 1 位オランダとはそれぞれ 12.7 年、11.8 年もの差があった。それだけ現在までの日本の平均寿命の伸びは諸外国よりもまさっているわけである。またその頃の男女差は現在ほどではなく、その後の女子の平均寿命の伸び率の方が世界的によく（一部例外もある）年々、男女差は開く傾向にある。

現在、日本の平均寿命は第 7 番目に位置しているのであるが、65 歳について平均余命を諸外国と比較してみると、まだ日本は高い位置にあるとは言えず、日本よりも高い水準にある国は、平均寿命において日本より高い国はもちろん、日本よりも平均寿命の短い国にも相当あり、高年齢における平均余命の改善はまだ平均寿命のそれよりも遅れているようである。

表 3 は最近の世界の最低死亡率を年齢 5 歳階級別にとって日本と比較したものである。日本の平均寿命の伸びには乳幼児死亡率の改善が非常に大きな割合を占めたのであるが、日本は男女とも 0 歳死亡率、つまり乳児死亡率がスウェーデンを追いぬき世界最低の死亡率となっている。これは特に注目されることである。しかしながら他の年齢階級では改善されたとはいえ、まだ世界最低の水準とは隔りが見られる。また男子と女子とでは、10 歳代、20 歳代で男子の方が、その他の年齢では女子の方が世

図 2 主要国男子の平均寿命の推移



国際連合、人口統計年鑑による。

表3 日本と諸外国との死亡率比較 (%)

年齢	男 子			女 子		
	日本1968	世界最低死亡率	差	日本1968	世界最低死亡率	差
0	16.43	16.58(スウェーデン:1961~5)	- 0.15	12.67	12.85(スウェーデン:1961~5)	- 0.18
1	1.88	1.04( " )	0.84	1.66	0.86( " )	0.80
2	1.20	0.86( " )	0.34	0.98	0.57( " )	0.41
3	1.02	0.74( " )	0.28	0.69	0.52( " )	0.17
4	0.91	0.49(ハンガリー:1964)	0.42	0.59	0.47( " )	0.12
5~9	3.09	2.36( " )	0.73	1.96	1.53(デンマーク:1963~4)	0.43
10~14	1.96	1.89(デンマーク:1963~4)	0.07	1.39	1.10( " )	0.29
15~19	4.32	3.87(オランダ:1961~5)	0.45	2.07	1.64(オランダ:1961~5)	0.43
20~24	6.69	4.74(デンマーク:1963~4)	1.95	3.27	1.94( " )	1.33
25~29	7.67	5.06(オランダ:1961~5)	2.61	4.43	2.47( " )	1.96
30~34	9.09	5.55( " )	3.54	5.57	3.50( " )	2.07
35~39	12.14	7.87( " )	4.27	7.40	5.40( " )	2.00
40~44	17.48	12.07(スウェーデン:1961~5)	5.41	10.66	8.12(ノルウェー:1956~60)	2.54
45~49	25.68	19.22( " )	6.46	16.07	13.06( " )	3.01
50~54	40.26	31.87( " )	8.49	24.50	19.23( " )	5.27
55~59	65.36	53.00( " )	12.36	38.06	31.12(オランダ:1961~5)	6.94
60~64	107.50	86.61(ノルウェー:1956~60)	20.89	60.92	51.78( " )	9.14
65~69	171.12	130.15( " )	40.97	101.80	90.69(フランス:1964)	11.11
70~74	263.38	201.67( " )	61.71	171.46	152.41( " )	19.05
75~79	391.25	307.60( " )	83.65	285.41	251.56(ソ連:1958~9)	33.85
80~84	555.26	434.95(ソ連:1958~9)	120.31	457.25	372.97( " )	84.28

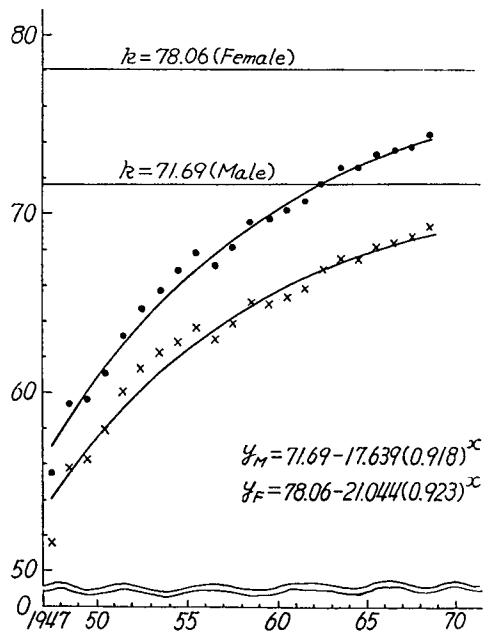
日本の数値は人口問題研究所の簡速静止人口表より、外国の数値は国際連合の人口統計年鑑による。

界最低水準に近くなっている。また現在最も高い平均寿命を示しているのは男女ともスウェーデンであるが、必らずしも全年齢において最低の死亡率を示しているとは限らず、男子では1~3歳、40~59歳、女子では1~4歳のみである。

#### 4 おわりに

先進国の平均寿命は、男子については下がりぎみであり、女子もすでに頭打ちの傾向にある。また日本も急激な平均寿命の伸びを示していたが、その伸びも最近は鈍ってきている。そこで今後、日本の平均寿命はどの程度まで伸びるかを先進国との比較から見てみると、この場合当然、国別の死因構造の違い、食生活、生活環境など死亡に関係のある要因についての分析をしなければならないのであるが、今回は生命表に現われた平均余命、死亡率のみでみることにした。まず表3の世界の最低死亡率をつなぎ合せて平均寿命を計算してみると、男子 72.62年、女子 77.09年という結果に

図3 日本人の平均寿命への変型指數曲線のあてはめ



人口問題研究所の簡速静止人口表による

なる。日本はすでに乳児死亡率で世界最低の死亡率を示しており、他の年齢においてもまだ改善されつつあり、世界最低の水準に近づくことは可能である。また日本の戦後の平均寿命の結果から変型指數曲線をあてはめたものが図3であるが、これによると男子の上限は71.69年、女子の上限は78.06年となり、世界最低死亡率をつなぎ合せた平均寿命とほぼ一致する。男子の場合、スウェーデンが71.85年とすでにこの上限を越えていることになるが、平均寿命70年を越えている他の国については71歳頃から下がるか横ばい傾向を示している。オランダは71.4年(1956年～1960年)、ノルウェーは71.3年(1956年～1960年)、イスラエルは70.9年(1966年)、デンマークは70.4年(1956年～1960年)からそれぞれ平均寿命は下がり始めている。女子の場合は最長寿国のスウェーデンで76.54年とまだこの上限とは差があるが、下がったのはイスラエルのみで他の長寿国はスウェーデンをはじめまだ伸び続けている。また伸び率もほとんどの国で男子よりも女子の方が高くなっている、このようなことから、日本の平均寿命は現在までの伸び傾向から、世界最低死亡率をつなぎ合せた平均寿命程度までつまり、男子71.69年～72.62年、女子77.09年～78.06年の間まで伸びる可能性があるのではないか、また今までの日本は、平均寿命の伸びに比較して高年齢の平均余命の伸びがわずかながら上昇していること、死亡率も着実に改善されていることなどから長寿者が増える真の長寿国となりつつあることは確かである。

# 家族手当制度と人口

室 三 郎

## 1 序

我国の社会保障制度の中において、ただ一つ取り残されていた児童手当制度も、漸く1971年5月27日法律第73号として公布され、来年である1972年1月1日より施行されることとなった。一体この制度の目的は何であろうか、人口問題との関係はどのようなものであろうか、等々について、法案を制定するかどうかの論議の途上において色々と意見が少くなかったのである。例えば、ある社会政策学者は新聞に、「児童手当は、フランスにおいては、はじめ出産奨励策として発達し、ついで社会保障の一環、さらには賃金の合理化として各国に普及するに至ったものである。それなら、わが国の場合は何を目的とするのであろうか。社会保障または賃金の合理化ならば、所得制限なしに高所得者にも支給することは適切ではない。出産奨励を主目的とするのであるならば、厚生省自らあるいはその外郭団体が産児制限につとめ、『違法』な妊娠中絶を大規模にやらせているのがふに落ちない。わが国の堕胎の数は届け出られたものだけで年75万件、無届けのものを加えると百万を越えるだろう。その9割前後は優生保護法の乱用——。いや実は明白な違反で刑法によって本人も医師も処刑さるべきものなのである。……厚生省が法規の励行という官庁当然の義務を怠りながら、出産奨励とには効果の乏しい児童手当のごときものに国民経済の負担をしいる趣旨を解するに苦しむ」と論じているが如きが一例である<sup>1)</sup>。

## 2 人口奨励という“神話”

筆者に従えば、第2次大戦後各国が実施に踏み切った「児童手当が出産奨励のためのものである」というのは、例えば、「社会保障が発達したから英国人は働かなくなった」、「スウェーデンには老人の自殺が多い」などという巷説と同じく、一種の「神話」ではないかと思われるのであって、科学的実証的にこれを検討するのでなければ、この種の「神話」を受け容れることはできない。殊に第2次大戦前年代の独裁国家のイデオロギーをもって、現在の福祉国家の施策を云々するのは、時代錯誤も甚だしいのではないか、というふうに筆者は考える。

## 3 家族手当制度の実態<sup>2)</sup>

先づ第一になさなければならないのは、現在各国において行なわれている家族手当制度の実態を知ることである。1, 2の国の制度をとって、それが恰も全世界に通用しているようなことは科学者のなすべきことではない。先づ実情を実証的に把握して行くことが第一である。

現在家族手当を実施している国は、世界で63国あり、我国は64番目の実施国になる<sup>3)</sup>。世界で最初

1) 北岡寿逸、「児童手當にスジを通せ」1970年9月22日読売新聞への投稿、なお同氏には『社会政策概論』があり、そこでは種々の面から比較的詳しく述べている。

2) 筆者は児童のみに与えられるものの外、妊婦手当、出産手当、配偶者手当などを総称した意味で、広く「家族手当制度」の語を使いたい。これはビーバリッヂリポートなど例外はあるが、世界各国の使用例を見なされる。

3) "Social Security throughout the World, 1969" U.S. Department of Health, Education and Welfareによる。なお、従前から62ヶ国と云われてきたが、これは上掲書末尾に追加されている NAURU 共和国を入れない数であると思料される。

に健康保険ができたのが1884年（明治17年）のドイツにおいてであり、日本では健康保険法案は1922年（大正11年）に制定されていたが、漸く1927年（昭和2年）から実施されたので、その間43年間のおくれが見られたが、家族手当制度の上でも、国家的規模において最初に施行されたのは西蘭が最初で1938年（昭和13年）であり、我が国が1972年から施行するのと比べると、そこに34年の距りがみられる。即ち家族手当制度の実施においても我が国は、最初に施行した国とは、実に30年以上の距りを持った。一体これは何に原因するものであろうか。後程できたら言及してみたいと考える。

地域別にこの63ヶ国を分類すれば、西欧及び東欧地域が英国始めフランス等EC諸国を始めとして、チェコ、ハンガリー等東欧諸国及びソ連などを含めて27ヶ国、アフリカ地域がアルジェリヤ、モロッコなど旧仮領国が19ヶ国で、その他は英語圏として南アフリカが1ヶ国あるのみで計20ヶ国、北米地域がカナダ1ヶ国、中南米地域がチリなど6ヶ国、中近東地域がイラン、イスラエル、レバノンの3ヶ国、アジア太平洋地域が豪州、ニュージーランド、カンボジヤなど6ヶ国である。

これら63ヶ国の家族手当を地域以外に分類してみると、大きく2つに分けられる。それは、法律体系からする分類であって、英法系及びスカンデナビヤ諸国の法系及びソ連等が第一の分類であり、第二は、フランス、ベルギー、ルクセンブルグ等EC諸国（但し、東西両ドイツは第一の分類に入る）及びアフリカにおける旧植民地その他中近東、東欧、中南米等の大陸法系の諸国である。

大陸法とは、いう迄もなくローマ法のことである。ローマ法はイタリアを始めとして南仏に至り、ドイツに継承せられたのであった。英本国では全土に至らず独自の国王裁判所の裁判官が地方に巡回させてゲルマン法を普及させた結果途中で遮られ、スカンデナビヤ諸国へも及ぶに至らなかった。このことが家族手当制度の建て方に非常な影響を及している。イギリスにおいては、ドイツがローマ法を継承せざるを得なくなった時代にも、1066年にイギリスを征服して王位についたノルマン人のウイリヤム一世及びその後継者達は、中央集権的政策をとり、国王裁判所の裁判官を地方に巡回させて裁判を行なわせ、それらの裁判を通して各地に行なわれていたゲルマンの慣習法を統一して、全国に共通なコモンローを作り上げて行った。そのためドイツがローマ法を継承せざるを得なくなった時代にも、イギリスには地域によって法を異にしているため取引の障害になるような事情は存在せず、ローマ法の征服を免れたのである。

筆者は、この二つの法系の建方は、恣意的にしたわけではない。ローマ法にはアウグストス時代からの人口政策の伝統があり、それが今日にも影響を及していると考えられるからである。ヨーロッパにおいて始めて一貫して広汎な人口政策を確立したのはアウグストスであるとされている。彼の人口増加政策は、父親に娘が結婚する際婚資を出させるようにして結婚を容易にし、姦通を禁止し、離婚させる条件をなくなるようにして離婚させず、また独身者には親の遺言によって財産を得るのを禁止し、3児以上を持つ父親の相続税を免除し、4児または5児以上を有する父親に地位を与える等広汎に亘り、これらと民法との関係を密にしたものである。即ちこれは一口に云えばCashbonus（現金給付）主義と名づけられうるものである<sup>4)</sup>。

かかるローマ法の伝統は、ラテン系諸国に受けつがれ、どちらかといえば、金銭給付を主とする人口政策となり、他の英法系の国よりは人口の増加に重点をおき勝ちであり、英法系諸国やスカンデナビヤ諸国とは全く異った様相を呈した。次下順次にこれを見て行こう。

#### 4 英法系及びスカンデナビヤ諸国における制度

英法系の代表的なものとして先づ英本国を見よう。英國がこの制度を採り上げたのはビーバリッヂ報告書によってあって、ビーバリッヂは「当局が公平かつ科学的に行なった英國諸都市における

4) アウグストスの政策については、"Demographie Générale" par Louis Chevalier, 1951 Paris p 482/3 以下  
又 "Traité de la Demographie", Adolphe Léonard p 598 以下参照。

調査の結果示された貧困のうち、三分の四乃至は六分の五は稼得能力の中止またはそう失であり、残りの四分の一乃至は六分の一は、稼得所得が家族の数に関連していないことに基いている。……貧困をなくすには、稼得しているときのみならず、その中止中においても、所得が家族のニードに調整される必要がある。即ち何らかの形における児童手当を必要とするのである。<sup>5)</sup>

ビーバリッヂが家族手当制度を採り上げた第2の理由が人口政策的な見地である。彼の報告書のバラグラフ15は、英國の出生率の低いことを挙げ、「この率が近い将来においてかなり引上げられるのでなければ、英國人口の急激かつ継続的な低下は避けられず、これを防ぐためには、児童の養育と保護のために、社会支出のうち第一の地位を与えるべきことを至上命令としてる」<sup>6)</sup>

ビーバリッヂは、その有名な報告書が公にされた翌年、ビーバリッヂは、カナダ国会下院の社会保障特別委員会に現われた。その席上で彼は、「児童手当の提案は、その報告書における最も革命的なものであった」と述べたのである。

英國がその児童手当をその包括的な社会保障制度中に採りあげたのが第一に貧困をなくすためであり、人口政策的には第二の地位しか与えられていないとしたのに対し、全然人口を考慮に入れなかつた国がある。それはカナダであって、現カナダ政府保健福祉の副大臣のディビッドソン氏の述べている所によれば、カナダ家族手当制度の生みの親は、カナダ銀行と大蔵省であるとしている。それは前述したビーバリッヂ報告書の外にケインズの影響が大きいのであって、ケインズは戦時中における平時以上に生計費の昂騰の対策としては、家族手当を支給する外ないことを「タイムス」に力説し、彼の説は深くカナダのこれらの人々に影響を及していた。偶々第二次大戦中の貨銀統制政策が低金銀労働者の間で不満が激しくなったときカナダ政府は、ビーバリッヂとケインズの説を受け入れて実施したのであり、これはまた戦後の不況克服案の意義をも持つのである。そして人口問題は何らの関係も持っていない。

もう一つの英法系国の例として濠州を採ってみると、それは人口の急激な増加を奨励するよりも、国家の使命は再生産単位としての家族がそれを維持する上の社会的経済的障害を除去し、その上で健全な育成を図ることにあるとしている<sup>7)</sup>。

次に、スカンジナビヤ諸国の代表例として、スウェーデンを採ろう。スウェーデンにも王立人口委員会が設けられていたが、代表者たる Gunnar Myrdal の意見によれば「我々は我々の全人口政策を質的向上に重きを置き、量的目標はもっと広汎な一般的な議論に任せている」<sup>8)</sup> 即ち、濠州の学者の記するところによれば「スウェーデンも、濠州も、人口学者の任務は、人間の生態学(human ecology)の研究を続けるべきであり、そして人口再生産を維持して行く諸種の条件がどんなものであるかを研究し、これを妨げる社会的、経済的を除去することに努力を傾注すべきである」<sup>9)</sup> こういう考え方方は濠州も西蘭も同様であって、結局人口の増加よりも人口の低下を防ぎ、現金給付よりも人口の変化における ecological factor の重要性を強調している点は特筆大書すべき点であると筆者は考える。それ故スウェーデンに現金給付による家族手当が実施されたのが1947年であり、始めはこの給付は受けられず、例えば老令、医療保険等が1913年、1931年等に実施せられ、無料出産をクリニックや地域駐在の助産婦の手によって行なうことに重点が置かれていたのと極めて顕著な対照をなしている<sup>10)</sup>。

5) "Social Insurance and Allied Services" Report by Sir William Beverly, p 7 The Alcuillan Company, New York 1942

6) Sir William Beverley, op. cit. p 154,

7) "Population Trends and Policies", by W. D. Borrie, M. A. Australian Publishing Company, Sydney, Wellington, London, p 201-202.

8) "Population-Apollom for Democracy" Gunnar Myrdal, p 204.

9) W. D. Borrie, M. A. op. cit. p 201, p 226.

10) "Nation and Family", Alva Myrdal London, 1945 にこの点が詳しく述べられている。

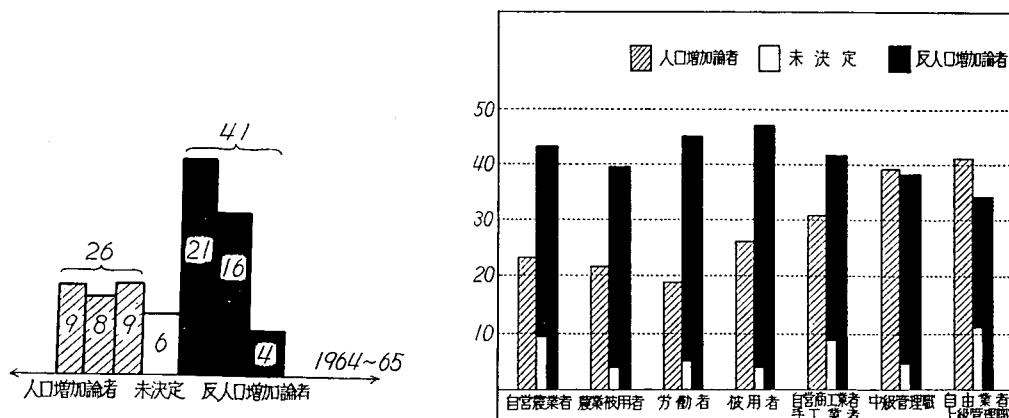
## 5 大陸法における制度

アウグストス帝の伝統を引くローマ法の伝統たる現金給付を実施している国の大半たるフランスにおいても、当初は地方の製糸工場の主人が人道的見地から手当を支給し始めたのが最初で、当然人口増加の意図は全然ないものであった。それが1938年から39年にかけて、ショータン内閣のときに人口最高委員会が設けられて検討し始められたのである。周知の如く1939年に「家族法典」が制定されたが、人口増加論者の主張が採り入れられ、第一に支給されなく、また独伊両国に見られる如き強制の余地が殆どなかったのが伝統であった。ベルギー1930年に最初の法の制定を見たが、これは第1子より支給され、以降の子に遞増して行く点からみて仏に似たローマ法の伝統による現金給付を守っているといえる。特にフランスの場合には、隣国ドイツに対する人口減退による脅威が心理的に強く働いていることを見逃すことはできず、これはフランス一国にかかる特殊事情といえるのである。フランスの国立人口問題研究所が1967年に272人の質問者によって187の市町村でえられた2692人の回答によれば以下の表の如くである。

人口問題に対する態度

	人口は～するのが望ましい	出生数は現在	家族のための政策は	数	%
人口増加論者					
確信している	増加	それ程多くはない	望ましい	257	9
中庸	増加	ちょうど良い	望ましい	205	8
中間論者					26
むしろ人口増加論者	静止するのが	ちょうど良い	望ましい	244	9
未決定	静止するのが	ちょうど良い	未決定	179	6
むしろ反人口増加論者	静止するのが	ちょうど良い	反対	553	21
反人口増加論者					41
中庸	静止するのが	多すぎる	反対	420	16
確信	減少するのが	多すぎる	反対	107	4
その他	その他	その他	その他	727	7

職業別人口問題に対する態度(%)



(割合：100人対し質問したとして)

(以上は "Population, 1968 mars-avril による")

## 6 結語

第二次大戦前において、独伊両国において採られた人口政策については既に多く論じられているの

で、ここで改めて言及しない<sup>11)</sup>。私見によれば、それは主として結婚奨励政策であって、出生上の効果は疑わしかったというのが眞実のようである。もしも、人口増加を目的として人口政策を考えるならば、家族手当よりも、むしろ妊婦手当、出産手当等綜合してこれを行なうべきであり、更に他のエコロジー的ファクターである住宅政策、教育費の軽減無料政策などと併行して、否むしろ月額なにがしかのものよりも、これらに重点を置くべきと考える。家族手当＝人口増加と即断するのは、第二次大戦を終え、今や福祉国家を目指して各国が国民の福祉を競っている今日、明かに誤謬である。仮、白等僅かにこれを目指している国も現在より人口の減退を止めるのがせめてもあり、而も如上のアンケートに見られる如く、仮国民の態度が最後の表に見られるようにこのような金額的に見ても厚い出産保護政策をとっているに拘らず41%も反対している現在の状況においては、家族手当は賃金の補足として、或は家計の補足として、人口的にはその質的向上を計り、家庭を安定、強化する政策とみるべきである。最後に最も代表的なフランスの制度を末尾に付して識者の参考に供したい。

今や家族手当を人口の量から見る時ではなく、他の一面たる人口の資質の向上からこれを捉えて育成すべきものと思料される。

大陸法系諸国等の家族手当制度の代表

	適用範囲	財源	資格条件
フランス (1 フラン =64.82円)	<p>最初の法律： 1932 現行法：1946</p> <p>家族手当：収入のある職業に従事する者 社会保険の受給者、 及び収入ある仕事に就くことの出来ない者（農業、鉄道従業者及び公共企業体の従業員には特別の制度がある） 単独賃金手当：人1又はそれ以上の児童を有する受給資格ある家族 妊婦手当及び出産手当：全母親 孤児手当 新設される予定である。</p>	<p>被用者：なし 自営業者：収入に応じ、4.5～6%の拠出をする。 雇用者：給与の10.5% 拠出算定の基礎となる最高収入月額は 1320 フラン 政府：なし</p>	<p>家族手当 家族は、15歳未満（学生、廃疾家庭で働く女子の場合は20歳未満）の児童2人 単独賃金手当 夫婦（又は男子又は女子1人のみの家庭）であって、その一方のみの収入に頼り、それが賃銀収入のみであって、1人又はそれ以上の児童を有する場合、家族手当に付加して支給される。但し月収手取4,000 フラン（税込5,500 フラン）以上の世帯に対する支給はない。 主婦手当 自営業者の主婦で別の職業収入を得ることなく、主として家事及び子の養育に携っている場合、家族手当に付加して支給される。 出産前手当 妊娠中のすべての婦人に對し妊娠の届出の日から支給される。3回の健康診断を要する。 出産手当 フランス国籍を持つこと、第1回目の出産については、母親が25歳を越えていない場合又は出産が結婚後2年内に生じた場合以外には与えられない。第2回以降の出産は、それぞれ前回の出産時から3年以内であることを要する。 孤児手当（予定）両親の一方が生きているが家族手当を受けていない場合、又は両親が死亡して施設に収容されている場合</p>

11) 例えば、館 稔「人口問題説話」などが多い。

	給付額		
フランス (1 フラン= 64.82円)	<p>家族手当 現行基礎賃銀 (1971年現在、パリ県では月394.50フラン、その他の地方では最高4%減の5段階に分れている。)の</p> <p>第2子 : 22% 第3子 : 37% 第4子 % 37% 第5子以降33%</p> <p>各1子増すごとに加算される。 (加算) 10歳以上の児童について 10歳~15歳 : 9% 16歳以上 : 16%の加算がある。これは、2児のいる家族では第2子が10歳又は15歳に達したときのみ加算され、少くとも児3いる場合には、各児が10歳又は15歳に達したときに加算が行われる。更に、被用者である労働者及びこれと準ずる者には</p> <p>第2子につき 9.81フラン 第3子につき 24.90フラン 第4子より 15.09フラン</p> <p>の加算があるが、現在これの改正乃至は廃止が検討されている。</p>	<p>単独賃銀手当 前記の家族手当に付加してこの手当は、第1子から支給されるが、(1)その家族の中に1人又は数人の2歳以下の児童がいるときは、月194.50フランの50%但し、月収手取1000フラン(税込1300フラン)以上の家族では、月 194.50フランの 100% (2) 2歳以上の児童を有する家族のとき、1子のときは、月 195.50フランの 20% (但し、1子のみのときは、(i)児童が5歳以下のとき、(ii)5歳以上であっても、その扶養者がひとりで養っているか、又はその配偶者が病気又は虚弱で必要な収入のないとき (iii) 2人以上の児童を有する家族であって、その児童のみが扶養されているとき、に支給される。) 2子の家族に対し、月194.50フランの 40% 3子及びそれ以上の家族に対し 50%</p> <p>主婦手当 その家族の中に(i) 1人又は数人の2歳以下の児童がいるとき、月 194.50 フランの50% (2) 2歳以上の児童を有する家族のとき 1子のみのとき なし 2子の家族に対し 10% 3 " 20% 4 " 30% 5 " 40% 6子又はそれ以上の " 50%</p>	<p>出産前手当 月額は、394.50フランの22%で 第1回目の健康診断のあと 2ヶ月分 2 " 4ヶ月分 4 " 一般に 3ヶ月分 支給される。</p> <p>出産手当 各回とも1025フラン 但し、2回に分けて支給され、1回目は出産後直ちに、2回目はその後2ヶ月後とその子が生きており、かつ、両親に扶養されているときに与えられる。</p> <p>孤児手当(予定) 一部孤児 月 88フラン 完全孤児 月 166フラン</p>

	管理機構	家族手当の総社会保障支出に対する比率	社会保障支出の国民総生産に対する比率
フランス (1 フラン= 64.82円)	<p>保健社会保障省が全般的監督と法令の制定に当る。</p> <p>全国家族手当基金が金庫の財政の平衡化を行う。</p> <p>114の家族手当金庫が各地域及び職業ごとの運営に当る。</p>	23.2	15.4

# 親族組織研究覚書

清水 浩昭

日本の親族組織研究は、社会学、社会人類学、民俗学等の分野で主として進められてきた。社会学の分野<sup>1)</sup>では主に同族組織の面から有賀喜左衛門、喜多野清一、及川宏らを中心として、社会人類学の分野<sup>2)</sup>では、岡正雄研究室を中心として日本の基礎社会の構造原理を求めて年齢階梯制と同族制原理とを対角的対照的に設定しながら蒲生正男、大給近達、江守五夫、村武精一や中根千枝らによって、民俗学の分野では族制研究として柳田国男一門を中心として最上孝敬、大間知篤三らによって研究してきた。これらに関する詳細な研究の回顧は他に譲る<sup>3)</sup>として、これらの分析視角からの現在の研究成果について概観しよう。

先ず、社会学の分野で一貫してこの問題を追求している喜多野は、同族を親族組織の中に位置づけ、親族組織の基本的構成単位である家族、とりわけ日本の伝統的家族である家と人類に普遍的な小家族結合との関連で、伝統的家権威に統合された家族である家の構造原理の親族体系への外部的拡大

- 1) 喜多野は住谷一彦との対談、「《対談》日本の家と家族—有賀・喜多野論争の問題点一」、『思想』、1968年5月の中で、住谷の「私たちが対象をえらぶにあたって私たちの問題意識が巨きく重視されなければならなくなります。いったい特定の対象（家なら家、共同体なら共同体ということで）を設定することによって何を解こうとしているのか、それがはっきりしないと研究の意義も不明瞭になってくるのではないでしょうか」（143ページ）との質問に対して喜多野は「ぼくの場合は、有賀さんもそうでしょうが、きみが『共同体の歴史的構造論』（有斐閣）で説明しているように日本資本主義論争を念頭に、おいて出発しているわけですね。つまり農民の階層分化（一農民層分解）という問題です。当時はこのためのデータとしては官庁の統計資料しかなかった。ところが、あの資料で地主と小作人との確然とした分類もしくは階層分けはできるはずはなかった」（143ページ）更に、最初の同族団との出合いについて「もう統計的操作では駄目で、直接行ってみてくるよりしょうがない。……そうして最初新潟県岩船郡の長政という部落に入った。……階層関係が特別で、さっぱりわからなかった。……そこですっかり自分の能力に失望落胆して、帰りがけにふと信州更級郡若宮に立ち寄ったのです。そこには日本の農村を根底から支えてきた独自な階層構成がはっきり残っていました。それを分析していく過程でウチワという現象にぶつかったというわけです。これが、ぼくが同族団にぶちあたった最初の経験でした。それと取組んでいくなかで、そうした階層構成は、これを家の親族組織的構成と結びつけていかなければ、とうてい理解できないのではないかと思うようになった。住谷君が質問したぼくの問題意識は、そうした経路をたどって徐々に形成されてきたものであって、これは今でもなお持ち続けているといって過言ではない。だから、ぼくとしては日本の家を明確に分析した上でなければ、自分に課した問題、つまり日本資本主義の基底をなす日本農村社会に独自な社会構造、その階層構成の解明という問題は全く解けないとと思っている」（144ページ）と問題意識設定の経路について述べている。
- 2) 蒲生正男は、『日本人の生活構造序説』、誠信書房、1960の中で「私は日本人の生活が一体どのような可能性と限界をもっているのかということを求めてきた。戦後、焼野原になった東京の街角に立ったとき、幼い思い出をたぐりながらかっての街並が再現するのであろうか」という素朴な疑念が幾度となく去来したことがある。しかし幾ばくもなく再建の声は周囲に満ち、新らしく装いをこらした町がそこかしこに生れてきた。めざましい復興の姿と怒濤のような民主主義の洗礼に接したとき、日本人の生活についていくつかの疑問が私の心の中に芽生えてきた。その1つは転向をめぐる日本人の行動である。……第2の点は矛盾としない日本人の行動である。……転向と矛盾に象徴されるような日本人の行動の条件が、生活構造の多様性にあるとするなら、多様性の内容を分析することが生活の可能性の限界をみきわめることにつながってくる。社会行動・社会意識・社会構造を包括した生活の多様性は、社会と文化の单一起源の仮説を否定する。一つの基本的な形態から派生したものとして理解するには、日本人の生活構造は余りにも複雑である。以下本書の中で家族・親族・村落の諸形態を記録し分析することを直接の課題としながら、日本人の生活構造の可能性を探っていくことにしたい」（1～2ページ）と研究の意図について述べている。
- 3) 日本民族学会編、『日本民族学の回顧と展望』、日本民族学会、1966年。

にもとづいて成立する同族と、家に内包された小家族結合をモデルとする情緒的安定・連帶、日常的互助関係を基軸に構造化される親族関係という形で家に内包する二つの異質の構造から日本の親族組織を整理しようとしているように思われる<sup>4)</sup>。社会人類学の分野では喜多野の同族論に基本的に立脚する蒲生と、有賀理論に立脚すると思われる中根が、欧米の社会人類学の成果をふまえて日本の親族組織を整理しようとしている。しかし両者には微妙な差異がある。それは基本的には descent group (出自集団) の理解の差異にあるといえよう。蒲生は、同族は descent group の一種であるとし、さらに、これは cognatic lineage のカテゴリーで理解しうるものであるが、父系=男系的傾斜が強いという条件がつけられるという<sup>5)</sup>。一方、中根は、同族は descent group ではないとする。中根にとっての descent group は成員としての資格は、法的な正式の結婚による父母を前提とする出生によって決定され、原則として個人の生涯を通じて変わらない。したがって夫婦が同一の成員である同族は descent group ではない<sup>6)</sup>という。さらに同族を「経済的な基盤の上に立った本家・分家関係によって成立する二つ以上の家の総称、古い家から新しい家が分枝したという系譜関係と、その二つの家が密接な基本的な経済関係を前提とすることによって成立する」<sup>7)</sup>という。家と家族について「極端ないい方をすれば、『家族』は血縁の要素なしでは存在しないが、『家』はそれなしでも成立しうるのである。……この様に家の構造自体が血縁関係を絶対条件としていないのであるから、その家の集合体として成立している同族に非血縁的な要素が入り得るということは当然のことといえよう」<sup>8)</sup>という。これに対して蒲生は「およそいかなる民族を例にとっても、実体としての親族は、生物学的親子関係もしくはその連鎖にのみ限定されていない。換言すれば、親族関係は生物学的関係の有無に拘らず、社会的に認知されることが必要であり、またそれがあれば親族として充分である。だからこそ、生物学的な出生にのみ根拠をおくことは、実体の理解に適切でないといえる」<sup>9)</sup>とし、更に「誰を、あるいはどのような資格の者を親族とするかは、いずれも文化が local に規定している問題である。……non-unilineal なものを含めてあらゆる descent group の実体に触れないで、descent group 一般を規定することは不當であるといえよう」<sup>10)</sup>とし、また、家と家族について「私の見解では、日本の家族は現象的にさまざまな形態があるが、構造的にも異質のものがあるとみている。たとえば日本の家族は、中根のようにすべて descent group とみなしうるとは考えない。「家」は日本の家族の一形態であり、一般概念でいうなら少くとも bilateral family ではなくて、unilateral family とみなしうるものと思われる。それは、家名・家業・家産・家督などの相続・継承を通じて、超世代的連続に指向することを理想としており、descent group の一種といえるのではなかろうか。日本の学界には、すべての家族が bilateral であることを自明の前提とした誤謬や、日本の家族をすべて構造的に等質のものと仮定した偏見が横行している。「家」を家族一般とおきかえたり、もしくは「家族」のカテゴリーと無関係に「家」をして得体のしれない存在に追いやっている面もあるのではなかろうか。ともあれ、「家」をめぐる日本の家族の再検討が、「同族」なり「日本の親族組織」の理解を前進させる鍵であることは否定しえないのであろう」<sup>11)</sup>とする。ともあれ、現在の親族組織研究は、同族と親族、あるいは descent group と kindred という視角から分析するのが動向であるといえよう。しかし、

- 
- 4) 光吉利之、「親族組織の動態分析」、山根常男、森岡清美編、『現代社会学の基本問題』(第8章)、165~166ページ、1968年(有斐閣)は、喜多野理論の的確な要約と思われる。
  - 5) 蒲生、『シンポジウムⅠ(日本の親族組織をめぐって)』、参考資料、日本民族学会第7回研究大会、1968年5月、於東洋大学。
  - 6) 中根、「日本同族構造の分析」、『東洋文化研究所紀要』、第28号、141ページ、1962年。
  - 7) 中根、前掲論文、138ページ。
  - 8) 中根、前掲論文、140ページ。
  - 9) 蒲生、「日本の親族組織」覚書」、『社』第II卷第4号、81ページ、1968年12月。
  - 10) 蒲生、前掲論文、81ページ。
  - 11) 蒲生、前掲論文、84~85ページ。

祖先祭祀や夫婦別墓制・複檀家制といった民俗慣行と日本の家族・親族をどう関連させて理解すべきかの問題提示もある<sup>12)</sup>。

以上の様な親族組織研究とやや視角を異にするものとして、Ralph Piddingtonは、人口移動、都市化、産業化や文化変容といった近代的現象は核家族外の親族結合組織を弱めたり、解体したりするという一般的仮定があったが、この仮定は疑問視されてきた。多かれ少なかれ近代的条件下で生活している様々な社会で、親族結合組織がいかに有効性をもっているかを明らかにすることは価値のあることだと思われる<sup>13)</sup>としている。また、Raymond Firthも、「産業主義への発展にともなって基本家族の構造はさらに一層重視され、その機能がますます分割されて明確になりはしたけれども、それは基本家族以外の親族との結合がすべて断絶したことではない事実を強調しておきたい。……個人の親族結合は選別を基礎に保持される傾向がある。事実、この方は、基本家族の物理的孤立が産業的、都市的条件によって促進されていても、緊密化さえしているであろう。その上、家族外の親族結合が、現代の西欧社会において衰退するだろうと考えられる理由は見当らないのである。家族外の親族結合は、個人と家族単位の社会生活上、目立たないとはいえ、明らかに重要な機能を果しているのである」<sup>14)</sup>といふ。

日本でも増田光吉<sup>15)</sup>、岩井弘融<sup>16)</sup>らの同様な指摘と、小山隆<sup>17)</sup>の調査研究があり、山根常男、野々山久也は、産業化といった視角から日本の親族組織を問題としている「(1)産業化は人口の地理的移動、職業的移動および地位的移動をもたらす。(2)これら三つの変数はすべて同族集団の構造維持機能を阻害する。同族集団はその限りにおいて産業化に対して逆機能する。(3)地理的移動は直系家族の構成維持機能を阻害する可能性がある。(4)職業的移動は地理的移動を伴うかぎりにおいて直系家族の構成維持機能を阻害し、また関係維持機能を阻害する可能性がある。(5)地位的移動は直系家族に対してかならずしも阻害的ではない。(6)直系家族は以上とくに(3)および(4)の可能性をもつ限りにおいて産業化に逆機能する」<sup>18)</sup>しかし「夫婦中心直系家族は原則として産業化に対して逆機能的ではない」<sup>19)</sup>という。また、光吉利之は、官僚制組織、職業移動、地理的移動に対して親類関係が同族組織よりもより適合度が高いと指摘している<sup>20)</sup>。

以上、親族組織研究の分析視角およびその研究成果と動向の一端を概観してきたわけであるが、私は今後の研究の出発にあたって、住谷の「私たちは両先学（有賀・喜多野）が日本資本主義論争に触発されながら、そこで旧体制の基底と指定された農村の地主＝小作関係に対し徹底してそれに独自な社会関係を捉えるのに有効な方法ないし視角として同族という範疇を構想するに至った苦渋に満ちた思索のプロセスをなにほどか安易に飛びこえて、アメリカ社会学・文化人類学あるいはイギリス社会人類学の方法ないし視角から日本の家族、そして同族の分析をおこなうかたちで両先学の問題視角を

12) さしあたり、野口武徳、「夫婦別墓制と複檀家制一家族・親族研究との関連および問題点一」、『社』、第1卷第3・4号、1967年12月、および牛島敬「〈イハイ〉祭祀と日本の家族・親族」、『民族学研究』、第31卷、第3号、1966年12月、がこの問題の理解に役立つであろう。

13) Ralph Piddington., "Introduction", Ralph Piddington(ed.), *Kinship and Geographical Mobility*, XI, 1965.

14) Raymond Firth., "Family and Kinship in Industrial Society", *The Sociological Review Monograph*, No. 8. 1964. (老川寛訳、「産業社会における家族と親族」、山根常男訳編、『家族の社会学理論』、92ページおよび99ページ、1971年(誠信書房))

15) 増田、「都市の生活構造」、大橋薰、近江哲男編、『都市社会学』、123ページ、1967年(川島書店)。

16) 岩井、「生活構造論」、岩井弘融編、『都市社会学』、99～101ページ、1968年(有斐閣)。

17) 小山、「地域社会における家族と親族」、『コミュニティ』、第9号、27～28ページ、1966年(国勢社)。

18) 山根、野々山、「日本における核家族の孤立化と親族組織」、『社会学評論』、第69号、69ページ、1967年。

19) 山根、野々山、前掲論文、73ページ。

20) 光吉、前掲論文、172～177ページ。

21) 住谷、前掲対談、137ページ。

継承し得たと思ひはしなかったであろうか」<sup>21)</sup>とし、更に「ただひたすらに分析のための概念装置を精緻化することに専心する前に、あらかじめこの両先学が有していたような広いパースペクティヴとそれに裏づけられた一定の鋭い価値看點の把持が何よりも強く要請されるのではなかろうか。およそそうした価値理念ないし思想に導かれずに何らか理念型を構成することなどそもそも不可能なことは、何よりもマックス・ウェーバーその人が明言しているところだからである」<sup>22)</sup>を深く心に銘記しておかなければならぬと思っている。

### 参考文献

本稿の中で紹介出来なかった文献のうち主要なものをあげると、

- 1 喜多野清一、「農村及び同族調査」、『民族学研究』、第17巻第1号、31~33ページ、1952年。
- 2 喜多野清一、「(座談会)家族研究の回顧と展望」、山室周平、姫岡勤共編『現代家族の社会学——成果と課題』、245~274ページ、1970年(培風館)。
- 3 喜多野清一、「日本の村と家」、『社会学年誌』、第12号、1~11ページ、1971年。これらは、喜多野理論の形成過程を知る上に絶好なものである。
- 4 石田英一郎、江上波夫、岡 正雄、八幡一郎、『日本民族の起源』、1958年(平凡社)。本書は、現在第一線で活躍中の社会人類学者に大きな刺激を与えたと言われており、蒲生正男も本書からの刺激をうけとめた一人であったと言われている。
- 5 蒲生正男、「日本の伝統的家族の一考察」、『民族学からみた日本——岡 正雄教授古稀記念論文集』、49~76ページ、1970年(河出書房新社)。この論文は、日本の親族組織の理解にとって重要な「家」および家族をめぐる蒲生の最も新しい見解が示されている。
- 6 中根千枝、『家族の構造——社会人類学的分析』、1970年(東京大学出版会)。著者が既に発表した論文に、新たに書き下した論文を加えたものである。
- 7 光吉利之、「農村の家族と親族」、姫岡勤、上子武次編著、『家族——その理論と実態』、145~146ページ、1971年(川島書店)。諸論文を基礎に親族組織の類型化を試みている。
- 8 老川 寛、「都市社会における親族関係の存在形態——比較研究のための資料——」、『東洋大学社会学部紀要』、第5号、19~95ページ、1967年。現代社会における親族組織研究の導き手となる論文である。

22) 住谷、前掲対談、138ページ。

# 福祉説理論とその妥当性について

林 茂

## 序

19世紀末葉以降西欧的文明諸国では一様に恒常的な出生減退が現われた。フランスではこれを社会毛細管現象として説明する社会学的人口理論が主として行なわれたが、ドイツでは福祉説理論が有力な出生減退理論とされた。当時新鋭の工業国として急速な近代化過程にあったドイツの市民階級の生活と意識を反映したドイツ的理論であるといえる。文化の発展福祉の増大とともに出生抑制は強化され、人口と経済との均衡を達成すると考えられているのである。

戦後経済の高度成長下に急速に国民生活の近代化を進め人口動態の近代化を達成したわが国の出生減退とくに農村における出生抑制の説明に対しこの古典的な理論がなお、何程の妥当性を有するかについて以下主としてブレンターノによってその含意を窺い若干の吟味をこころみよう。

## 1 社会経済的背景

ドイツでもモンベルトの古典的な統計的検証によって明らかのように19世紀中葉以降近代的出生低下が現われたが、それは、それまでののような天災戦争経済変動等に伴う人口構造の変動、婚姻の減少による出生減退とは異質のもので、ドイツの経済発展と好況に伴う福祉の増大、婚姻の増加と婚姻年齢の低下にかかわらず各婚姻の出生児数の減退として現われたもので、それは畢竟有配偶女子の出産力の減退を示すのであるが、その主因は福祉増大に伴う出産意欲の減退に求められた<sup>1)</sup>。

当時ドイツは急速に農業国の段階を脱却し新鋭の工業国として先進英國に対抗して世界市場の争複戦にのりだしており、画期的技術革新のもとに労働生産性を上昇し資本は著しく高度化し成熟段階に入り、英仏とは異なる歴史的背景と社会的成熟のもとに近代市民階級が確立され後進国に特有な簡明さにおいて出生低下が進行していた。先進英國では繁栄による市民階級の生活水準の上昇が婚姻を減少させかつ婚姻当たり子供数を減少させていた<sup>2)</sup>。フランス革命によって富裕な農業国となったフランスでは出生低下はすでに19世紀はじめより着実に進み、むしろ、そのゆきすぎが問題とされていたのである。

## 2 ブレンターノにおける福祉説理論

ブレンターノはモンベルトとともに福祉説を発展させたが、その著「マルサス人口学説と最近數十年間の人口の動き」1907年一後に「国民経済の具体的基礎条件」1924年の中に欲望論、価値論とともに人口論として収録一によってマルサス学説を批判し、その人口法則の自然主義的絶対化を拒否して人口論における社会経済的要因の主導性を強調するが、ここではマルサス理論の思想的支柱ともいるべき人類の自然生物的過増傾向と収穫遞減の法則に対する彼の批判をみておこう。

まず前者について、人類もあらゆる生物体と同じ過大増殖傾向を有するという考えはすでにマルサ

1) モンベルトの福祉説については、P. Mombert, Studien zur Bevölkerungsbewegung in Deutschland in der letzten Jahrzehnten mit besonderer Besichtigung der ehelichen Fruchtbarkeit 1907. および本多龍雄稿「モンベルトの福祉説について」『人口問題研究』第4卷第3、4号参照。

2) L. Brentano, Konkrete Grundbedingungen der Volkswirtschaft 1924, a, a, o. S 235.

ス以前から行なわれていたが、そのような思想の修正の上に大きな役割を果したダブルデー、スペンサー等の生物学的人口論に彼は、再吟味を加へて、生物的自然と人類的自然との差異を明らかにする。

とくにスペンサーが、個体は自己を取囲む危険が一定であるとき、その生存のためにこれに適応しなければならないが、この対応力は個体の生命を保持する力と種の増殖力との二つから成りたち、しかも、この二要素は互に他を犠牲にして相反的に増減する。したがって生物体の増殖力はその個体の外形的および内面的完成の度合に反比例するというときこれには同意するが、更に進んで人類の妊娠力の差異と変化をもこれで説明せんとするのは誤りである。とくに人類の頭脳活動の増大の結果生殖力が減退するというのは大きな誤謬で、頭脳活動の増大によって自制心の増大することは増殖力の減退でなくまさに生殖意欲の減退をいみする。そして人類社会では増殖と死滅との均衡は生物界におけるような過大増殖と死滅淘汰によるものではなく、また増殖力の減退でなく増殖意欲の減退によってもたらされるというのである<sup>3)</sup>。

次に収穫遞減の法則については彼は必ずしもこれを否定しないが、マルサスのようにその自然主義的絶体化には反対し科学技術の進歩による中和作用が働き人口支持力の増大することを認める。とくに食料生産については土地制度の改革科学的知識の応用による生産力の増大をとく。そしてやがて可耕地の減少と進歩する技術のもとでもコストの増大なくしては生産物の増加しない限界のあることを認めるが、再び人智の進歩によって新局面は打開される。化学の進歩はコストを低下し未開発の原料から新生産物をつくりだし、工業交通の発達によって世界の未耕作地域への移住により農産物を増大し自国の工業製品と交換することによって人口支持力を増大し進歩に伴う均衡がもたらされる<sup>4)</sup>と論ずるのである。

ところで、社会的福祉の増進とともに出生抑制が強化されるというとき、モンベルトの場合は福祉の増進が直接に出産力の低下の原因となるというだけでなく、むしろ、福祉の増進生活水準の向上の結果近代市民特有の合理主義的思慮が働いて出生抑制を強化するというので、その心理的側面が重要な役割を果していることは周知のとおりである。

ブレンターノは更に理論的に徹底して文化の上昇福祉の増大にともなって人間の欲望は多様化するが、同時に諸多の欲望と生殖欲との間に競合関係が生れその間に選択が働くことによって出産意欲は減退するという。その理論的基礎づけをゴッセンの法則に求めている。つまり人間は欲望満足の最大量を求めるから一つの欲望の充足をつづけることが、あきらめなければならなかつた他の欲望の一つを充足するより満足が少なくなったときそれを中止する。すなわち子供数が増えるために得難いものとなる人生の他の享楽よりその満足が少くなるとき子供をつくることを中止する。生殖意欲の減退は社会進歩にともなう享楽の競合と子供に対する親の責任感の自覚愛情の純化によるのである。享楽の競合は男女ともに妥当するが男子の場合とくにその経済力の制限と競合する<sup>5)</sup>。

そして近代社会における死亡率の低下とくに乳児死亡の減退は妊娠率低下の原因となるもので、福祉増大に伴う出産意欲の減退は同時に福祉増大に伴う死亡率の減退によってはじめて近代的人口増加を可能とするもので、死亡率低下の果す重大な役割こそ社会進歩の象徴であり、福祉説理論の重要な核心をなすものと考えている<sup>6)</sup>。

### 3 福祉説についての若干の吟味

ブレンターノにおける福祉説理論の若干の特色をつけ加えると、彼の場合福祉の概念がより純化され、近代の出生減退は宗教人種の如何を問わず、また工業化都市化とも関係なく福祉そのものの上昇

3) L. Brentano, Konkrete Grundbedingungen der Volkswirtschaft 1924. a. a. o. SS 218-221.

4) L. Brentano, Konkrete Grundbedingungen der Volkswirtschaft 1924. a. a. o. SS 301-307.

5), 6) L. Brentano, Konkrete Grund bedingungen der Volkswirtschaft 1924. a. a. o. ss 286-294.

を基本的要因としている点に求められよう。そしてベルションによって考証されたフランス農民とくに富裕県の土地所有農民の出生減退および優勢な農業国オーストラリアの出生減退に着目して近代的出生低下の解明を試みているのである<sup>7)</sup>。したがって、それだけ資本主義社会における福祉概念が抽象化され個人心理的な側面をつよくしており、その要因の純化によって限界効用理論の適用に到達したといえる。

限界効用理論が一物一価を原理とす近代市民社会を前提して、はじめて妥当する理論であることはいうまでもないが、ブレンターノが社会政策論の領域においてワグナー、シュモラーと対立して近代的労働者の本質として労働力商品の販売者の概念を確立することによって、社会政策論を経済理論の中にとり入れた<sup>8)</sup>と同じように、マルサス人口論の自然主義的構成を批判して人口理論を近代経済理論の一環としてくみたてたその功績は没することはできないといわねばならない。

そして、限界効用学説が個人心理の打算に基づき立場をおく主觀価値説の立場にたつものとして、ホモ、エコノミクスを前提したと同じいみで、人口理論における主觀主義的価値論とその適用によって、近代における出生抑制を近代人の典型としての経済人の打算のもとに行なわれる出生抑制として解明し得るであろう。

問題は国民経済における個人的価値と国民経済的価値に対立と背反があると同じように、人口の動きとくに出生抑制における個人的評価と国民経済的評価は資本主義生産の高度化と成熟のもとに対立と背反を進めることである。福祉説理論の妥当性の吟味もそこに出発しなければならない<sup>9)</sup>。

#### 4 戦後における出生減退と福祉説

ところで、かように出生減退説理論としての福祉説の含意が近代資本主義社会の発展と成熟にもなう近代市民の合理主義的思慮と行動に根ざすものとすれば、戦後近代化へ急旋回した我が国に典型的に現われた急激な出生減退の理解にとってどのような理論的意義を有するかは当然問われねばならぬ課題であるといつてよい。

もちろん、戦後国民経済の破滅的打撃からたちあがるための急速な経済再編成過程にみられた鋭い出生率の急低下運動と人口動態の急歩調な近代化傾向が額面どおり近代化を現わすものでなく前近代的抑制を多分に内包したことは否定しがたい。しかし同時にまた30年以降経済の高度成長の定着化によってもたらされた経済と国民生活の質的向上に対応する市民階級の自主的適応に負うものであることも否定し得ないところである。

いま、その全貌について論ずる余裕はないが、ここではわれわれが戦後数年にわたって継続実施してきた農村調査結果によって若干の典型的な場合を取り出してその推移と実態を福祉説との関連において瞥見するにとどめよう。

すなわち表1にみられるように類型的な村別にまた階層別に差別出生率の時代的推移をよみとることができると、総括して村の類型的には近代的農村においてまた階級別には中核層において出生率の明白な低下がみられ、とくに分解層におけるその低下は顕著である（昭和25～28年段階）<sup>10)</sup>。

さらに、30～34年の画期的な経済成長段階において、わが国における代表的機能化農村の富農層に明白な出生低下が把握され、出生型態のパターンの近代的転換が確認される。あわせて近代的ではあるが、停滞性の強い旧村において上層に高く（最上層は少数観察であることを考慮し次層とあわせて）

7) L. Brentano, Konkrete Grundbedingungen der Volkswirtschaft 1924 a. a. o. ss 279-282.

8) 大河内一男著『独乙社会思想史』上 290～300ページ参照、昭和24年。

9) 本多龍雄稿「近代人口理論の歴史的展開(2)」『人口問題研』究第9卷第1号参照、昭和28年。

なお、福祉説における限界効用理論の適用についての批判としては次を参照。

G. Mackenroth, Bevölkerungslehre 1958, ss 318-320. そこではブレンターノもマルサス、スペンサーと同じように自然主義的思考法によるものだとしている。

表 1 類型的農村別にみた農家階層別特殊出生率(15~45歳有配偶女子1,000人に対する1か年の出生児数)

経営面積	近代化農村(A)	水田二毛作農村(B)	水田単作農村(C)	商品作物村(D)	山村(E1)	山村(E2)	干拓村(F)	総計
0.3町未満	100.8	207.3	215.2	245.8	242.4	138.4	—	201.4
0.3~0.5	159.9	153.0	205.3	246.1	363.6	132.1	52.6	191.4
0.5~1.0	126.9	174.4	192.6	211.6	250.0	157.6	203.2	185.5
1.0~1.5	133.5	162.1	182.3	162.4	230.8	160.6	165.5	163.4
1.5~2.0	145.5	139.3	179.4	212.1	133.3 (2.0~5.0)	133.3	177.0	164.4
2.0~2.5	168.0	—	180.3	142.9	125.0 (5.0~20.0)	—	180.3	167.9
2.5~3.0	—	—	—	333.3	104.1 (20.0以上)	—	166.7	250.0
3.0町以上	—	—	195.3	200.0	181.8	—	—	189.1
非農家	144.0	159.9	190.8	221.7	229.8	124.5	—	178.4
計	131.6	168.9	193.2	198.9	210.5	141.8	176.0	179.1

備考 Aは岡山県児島郡興除村、同邑久郡邑久村および佐賀県佐賀郡本庄村の3か村平均、Bは広島県深安郡湯田村、香川県木田郡井戸村2か村平均、Cは岩手県柴波郡飯岡村、同岩手郡御所村2か村平均、Dは静岡県小笠郡小笠村、同森原郡勝間田村、同奄原郡興津町3か町村平均、E(1)は岩手県下閉伊郡茂市村、(2)は広島県比婆郡高村、岡山県川上郡成羽町2か町村平均、(1)の( )内は山林面積を加算したもの、Fは岡山県児島郡藤田村。昭和25~28年の調査による。

表 2 邑久村、青野村、興除村における農家階層別非農家別特殊出生率(%)

経営面積	邑久村			青野村			興除村		
	32年11月	26年9月	26年=100に対する32年	33年11月	26年9月	26年=100に対する33年	32年11月	25年8月	25年=100に対する32年
総数	86.7	101	85.8	103.1	167	61.7	106.7	145.8	73.2
0.5町未満	61.5	92	66.8	111.1	125	88.8	116.5	138.9	83.9
0.5~1.0	84.3	61	138.2	109.1	190	57.4	115.2	148.3	77.7
1.0~1.5	172.4	160	107.8	130.4	145	89.9	111.4	131.3	84.8
1.5町以上	76.9	150	51.3	142.9	333	42.9	88.2	140.3	62.9
階層不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—
非農家	68.0	68	100.0	47.6	167	28.5	98.4	215.9	45.6

備考 15~49歳有配偶女子1か年の出生児数、邑久村(岡山郡邑久郡都市近郊近代村)  
興除村(岡山県児島郡、近代的機械化村)青野村(岡山県後郡、農山村)

下層に傾斜する出生型態が認められる<sup>11)</sup>。それは、もちろん、同型の非近代的な農村の場合と異なるいみを有する(表2参照)。

これは、なお辺境を有し生産構造高く近代的発展性の強い機械化農村の出生パターンとよい対象をなすもので、一つはまさに福祉説的説明の妥当する場合、他は、むしろ純粹型の場合を示す具体例といってよいであろう—同じ近代社会であるスウェーデンにおけるストックホルムの場合をみよ—。

さらに、35~40年以降の経済の高度成長の定着した段階において東西日本における典型的な数個の農工県について経済地帯別農家階層別にみた差別出生率の類型的差異をみると生産力最高の佐賀の平地(米作)農村にみられる富農層の明白な出生低下において福祉増大に伴う出生抑制傾向は把握しうるであろう。同時に生産力低位の他県の上層農における出生低下は生活水準上昇に伴う福祉追求と経済力不足のため必然的に障害となる欠乏不安の意識による抑制を思わしめ、とくに米单作地帯における出生抑制の強化は米価政策の混迷出稼の強化等むしろ窟乏抑制の側面を窺わせる<sup>12)</sup>(表3参照、農

10), 11) 林 茂著『農村人口変動論』266~277ページ参照、昭和45年。

12) 林 茂稿「高度経済成長下における農家の出生率低下の問題」『農林統計調査』昭和46年2月参照。

表3 昭和40年における経済地帯別農家階層別特殊出生率  
(岩手, 秋田, 大阪, 佐賀, 岐阜, 徳島)

(%)

	県別	平地農村	合計		県別	平地農村	合計		県別	平地農村	合計
0.3 ha 未満	岩手	69	64	1.0~1.5	岩手	49	78	2.5~3.0	岩手	100	107
	秋田	—	13		秋田	56	109		秋田	37	83
	大阪	—	52		大阪	—	65		大阪	—	—
	佐賀	83	93		佐賀	121	99		佐賀	91	67
	岐阜	48	68		岐阜	27	90		岐阜	—	—
	徳島	96	40		徳島	73	46		徳島	—	—
0.3~0.5	岩手	53	82	1.5~2.0	岩手	62	54	3.0~3.5	岩手	—	45
	秋田	23	43		秋田	36	38		秋田	17	69
	大阪	—	81		大阪	—	83		大阪	—	—
	佐賀	24	80		佐賀	48	55		佐賀	—	—
	岐阜	—	59		岐阜	34	58		岐阜	—	—
0.5~1.0	岩手	66	100	2.0~2.5	岩手	38	69	合計	岩手	56	78
	秋田	67	80		秋田	82	96		秋田	49	70
	大阪	—	64		大阪	172	200		大阪	—	64
	佐賀	84	113		佐賀	—	—		佐賀	88	98
	岐阜	36	64		岐阜	—	—		岐阜	30	65
	徳島	37	51		徳島	—	—		徳島	55	48

備考 経済地帯は、平地農村のみを掲げた。 15~49歳有配偶女子1か年の出生児数。

農林省「農家就業動向調査」個票の再集計による)。

### 結語

近代資本主義社会の福祉向上に伴う出生抑制と貧者多産の傾向は差別出生率の近代的転換を示すもので、その解明こそ福祉説理論の中核でもあるが、この点についての異論を顧みることによって本稿の結語にかえたい。例えば最近 C. クラークによって差別出生率の本来の姿は上に高く下に傾斜する形態をとるもので、上層に低く下層に高い福祉説的形態は、たんに過渡的なものにすぎないとされている<sup>13)</sup>。 G. マッケンロートの批判もほぼ同義といえる<sup>14)</sup>が、彼は福祉説的差別出生率の形態は、社会学的概念構成の誤れる結果によるものでこの理論は崩解せざるを得ないといっている。

もちろん、近代社会は発展変動期をへて成熟段階に入れば貧者多産は計算され、スウェーデンのエデインによって示されたような所得能力に照応する純粹形態をとるであろう。それは文明進歩のひとつの象徴でもあり、とくに近代社会でも安定停滞的社会においてその形態は明瞭であろう。そのいみで福祉説的形態は過渡的なものであるが、しかも、少くともなお発展期にある近代資本主義社会の人口法則として労働生産性の上昇と生活水準の上昇に伴う必然の人口適応としての意義を有することを否定し得ないであろう。

問題はむしろ、1930年代の世界恐慌期以降に経験された広汎深刻な出生抑制が、全く対極的な事実によって、福祉説の楽観的均衡観を批判したことにも示されるように窮屈そのものがまた出生抑制を強化することにある。

いずれにせよ資本の高度化に伴う国民経済と国民生活の近代化に即して、福祉の追求は強化され、それと表裏してどのような差別出生率の形態が示されるか、とくに福祉追求に不可避な生活への抵抗と不安と苦悩が、その経済能力の不足とどのように関連して現われるかをなお仔細に検討するのが経験科学としての課題であるといわねばならない。そのいみでは C. クラークのいう純粹形もたんに福祉説の前後期の形態であるというより、むしろ同じように歴史的形態を示すにすぎないのであるまいか。それが、経験科学の宿命であろう。

13) C. Clark, Population Growth & Land Use, 1970, pp. 280-310.

14) G. Mackenroth, Bevölkerungslchre, 1958 a.a.o. s. 282, ss 319-320.

# 開発理論の視座構造

駒 井 洋

開発は、たんに開発途上社会の問題であるばかりでなく、今世紀人類の直面する最大の問題のひとつとなった。国連の2次にわたる開発10ヵ年計画とともに、各開発途上国はいずれも国家目標として開発を追求している。

しかしながら、開発は必ずしも順調に進行しているとはいがたく、その大きな理由として開発理論そのものの発展が遅れていることを指摘できる。現在必要なことは現実的に有効性の高い開発理論を構築することである。そのためになさねばならない第1の作業は、自己のよってたつ視座構造の確定にほかならない。というのは、ある理論の視座構造は、たんに選択される対象を定位するばかりでなく、その方法をも定位することによって、根本的にその理論を規定しているからである。そのため本稿では、従来の主要な開発理論を総括し、そこにみられる視座構造を検討することによって、依據すべき視座構造を確定する予備作業をなしたい。

## 1 産業化論の発展

まず概観しておきたいものは、産業化論の発展である。ここで産業化論とは、開発理論のひとつであって、産業化あるいは経済発展を目的とする理論であると考えておくことにする。この理論の発展は、大きくふたつの段階に分けることができる。まず第1は経済的要因に注目していた段階であり、それに非経済的要因の重視の段階がつづく。

産業化論の第1段階の代表的学説をあげると、たとえばヌルクセの低所得=低資本形成の悪循環論<sup>1)</sup>はその典型である。これにたいする批判として提出されたものがハーシュマンの不均整成長の理論<sup>2)</sup>であって、発展拠点の形成による誘発投資を主論点としている。あまりに名高いロストウ理論<sup>3)</sup>は、それまでの経済学説の一種の集大成であったとみられる。周知のように5つの普遍的な成長段階を経過させる相互連関的多元的条件は、主として経済的要因におかれている。もちろん第2段階に入ても、経済的議論は続いている、たとえばプレビッシュは、開発途上経済の悪化の原因を国際貿易における1次産品の地位の悪化によるものとしてとらえる<sup>4)</sup>。

このように初期は、主として経済的要因を重視する産業化論によって特徴づけられている。この種の理論は実際に適用されてかなりの成功をおさめはしたが充分とはいえないかった。その結果相対的に後期になると、非経済的要因に着目する産業化論が発展し始めたのである。このような発展傾向を

1) Ragnar Nurkse, *Problem of Capital Formation in Underdeveloped Countries*, Oxford: Basil Blackwell & Mott, 1953 (土屋六郎訳『後進諸国の資本形成』巣松堂, 1955年)。

2) Albert O. Hirschman, *The Strategy of Economic Development*, New Haven: Yale University Press, 1958 (麻田四郎訳『経済発展の戦略』巣松堂, 1961年)。

3) W. W. Rostow, *The Stages of Economic Growth: A Non-Communist Manifesto*, London: Cambridge University Press, 1960 (木村健康・久保まち子・村上泰亮訳『経済成長の諸段階—一つの非共産主義宣言』ダイヤモンド社, 1961年)。

4) Raul Prebisch, *Toward a New Trade Policy for Development: U. N. Conference on Trade and Development, Geneva, 1964*, New York: U. N., 1964 (外務省訳『新しい貿易政策を求めて』国際日本協会, 1964年)。

第1段階すでにさきどりしていた理論として、ミュルダールの循環的累積的因果関係の原理<sup>5)</sup>をあげることができる。この原理は、国内および国際間で経済的不平等が拡大する性質をもつことをあきらかにしたのであるが、とくに非経済的要因に重要性が付与されている。

それにつづく非経済的要因に着目する産業化論は、心理的要因を重視するものと社会的要因を重視するものとに大別することができる。そこでまず心理的要因を重視する産業化論を概観する。マクレランドは、産業化を含めて社会発展の基本的動因が達成要求にあることを論証し、この要求の創出が産業化への要件であると主張している<sup>6)</sup>。また、ヘーゲンの理論は、伝統的社会がいずれも伝統を墨守するという意味での権威主義的性格をもっているが、産業化のためには革新的性格を創出しなければならないとした<sup>7)</sup>。同じようにラーナーは、産業化の基礎としての移動性の高い性格を保証する感情移入能力を重要であると考えた<sup>8)</sup>。

つぎに非経済的要因を重視する産業化論の第2として、社会的要因を重視する理論を考察しよう。ハービソンとマイヤーズは、産業化における経営者の役割を強調し、その存在の類型化を試みている<sup>9)</sup>。この視点はさらに拡充されて、カー・ダンロップ・ハービソン・マイヤーズら労働経済学グループによる、マクロな労使関係に重点を置く理論となった。かれらはインダストリアリズムとして把握される普遍的な要因がどのように労使関係と連関するかを理論化した<sup>10)</sup>。政治的側面に注目する議論はきわめて多い。そのもっとも代表的な例はアイゼンシュタットであって、かれは近代化過程の挫折要因として、不断の変動からうまれる不満を吸収できる制度的枠組がないことをあげる<sup>11)</sup>。これは広い意味で政治的統合の問題に属する。これらの理論と若干力点は異なるが、ミュルダールは産業化の阻止要因として、社会的規律の不足ともいべき柔軟状態(soft state)を強調している<sup>12)</sup>。ムーアの産業化論は、産業化の条件と帰結という基準で社会的要因を整理しており<sup>13)</sup>、そのかぎりで経験的事実にたいする索出的役割を果している。

以上みてきたとおり、産業化論の主要な流れは、経済的要因から非経済的要因へとその強調点を拡大し、非経済的要因は心理的要因と社会的要因とを焦点としてきたといえよう。しかしながら開発理論は産業化論につくされているわけではない。以下、産業化にある種の距離をおく開発理論を検討することにしよう。

- 
- 5) Gunnar Myrdal, *Economic Theory and Under-Developed Regions*, London: Gerald Duckworth, 1957 (小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済新報社, 1959年).
  - 6) David C. McClelland, *The Achieving Society*, Princeton, New Jersey: Van Nostrand, 1961 (林保監訳『達成動機——企業と経済発展における影響』産業能率短期大学出版部, 1971年).
  - 7) Everett E. Hagen, *On the Theory of Social Change*, Homewood, Illinois: Dorsey Press, 1962 (野村忠訳『社会変動の理論——経済成長はいかにして始まるか』時事通信社, 1969年〔抄訳〕).
  - 8) Daniel Lerner, *The Passing of Traditional Society: Modernizing the Middle East*, Glencoe, Illinois: Free Press, 1958.
  - 9) Frederick H. Harbison and Charles A. Myers, *Management in the Industrial World: An International Analysis*, New York: McGraw-Hill, 1959 (川田寿・久野桂訳『工業化と経営者一国際比較研究』ダイヤモンド社, 1961年).
  - 10) Clark Kerr, John T. Dunlop, Frederick H. Harbison and Charles A. Myers, *Industrialism and Industrial Man: The Problems of Labor and Management in Economic Growth*, Cambridge, Mass.: Harvard University Press, 1960 (川田寿訳『インダストリアリズム—工業化における経営者と労働』東洋経済新報社, 1963年).
  - 11) S. N. Eisenstadt, *Modernization: Protest and Change*, Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, 1966 (内山秀夫・馬場晴信訳『近代化の挫折』慶應通信, 1969年).
  - 12) Gunnar Myrdal, *Asian Drama: An Inquiry into the Poverty of Nations*, New York: Twentieth Century Fund, 1968.
  - 13) Wilbert E. Moore, *The Impact of Industry*, Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall, 1965 (井関利明訳『産業化の社会的影響』慶應通信, 1971年).

## 2 非産業化論の諸類型

前節でとりあげた産業化論に共通するものは、一種の技術主義である。すなわち、すべての理論はいずれも、産業化を達成するためにはどのような条件が存在すべきかを問うものである。ここでは産業化は望ましい善であるとされ、自明の所与であると認識されている。ところが、開発理論のなかには、産業化にたいして特定の距離をおき、そのもつ意味に一定の留保をつける立場がある。本節で概観しようとするのは、このような非産業化論にほかならない。

それらのうちで、まずとりあげたいものはマルキシズムにたづ開発理論である。この立場を代表しているのはドップである。その中心的命題をみると、開発は帝国主義下の新植民地主義的状況のもとでは不可能であり、しかも開発の行程は資本主義的でないことが望ましいとされる<sup>14)</sup>。したがってこの理論では、けっこう社会変革を起こす主体とその状況の分析が中心的課題となる。

この理論の大きな前提は、資本主義体制のもとで商品化されている人間の疎外を克服しようとするところにある。資本主義が計算可能性に象徴される西欧近代の合理化過程を体現するものであるならば、マルキシズム開発理論のめざすものは、つまるところ、価値としての西欧近代を否定しようすることにある。その意味で、このような問題を自覚しない産業化論とは対照的である。

それとは逆に、価値としての西欧近代を積極的に擁護する立場がある。たとえばシェイコブズの開発論は、求められるべき価値として留まる限界のない発展を指定する。東洋の専制主義に例示される家産制的前近代社会は、たとえ近代技術が導入されても、このような発展へ進むことができない。発展は、封建制的前近代社会をもつ、とりわけ西欧に可能だったのである<sup>15)</sup>。これは、いわば近代主義的開発論と考えることができる。マルキシズムと同じように、方向こそ異なるが、ここでも産業化論には自覚されていない価値として西欧近代が意識されている。

産業化論を疑問視する開発論の最後に、いわばアジア主義的ともみられる開発論を検討する。たとえばピーリスは、近代技術の導入にともなう西欧近代的な人間類型、すなわち「禁欲」倫理や達成要求をもつ人間類型の一般的創出には批判的であって、アジア的人間理解にもとづく開発を提唱している<sup>16)</sup>。ここでもまた、価値としての西欧近代が批判的に自覚されている。ちなみに、このような議論はたとえば「和魂洋才」論のように数多い。

以上みてきたように、産業化に一定の留保をつける立場からみると、産業化論に自覚されていない価値前提として西欧近代をあげることができる。マルキシズム開発論では、それは西欧近代の合理化過程による資本主義体制の克服として、近代主義ではそれは発展の積極的認として、アジア主義ではそれは禁欲的人間の否認として、それぞれ表現されているのである。次節では、このような諸理論の分析をつうじて、開発理論の基本的視座構造へ接近することにしよう。

## 3 開発理論の視座構造

前節までに、主要な開発理論の価値前提が概観された。これら価値前提の妥当性の検討がさしあたっての課題である。そのための手続きとして、ここでは、諸理論の価値の比較をおこなうこととした。それによって、少なくとも開発理論の視座構造に内包される問題を提示できることが期待されるからである。

まず、産業化論の価値前提についてはどうであろうか。この理論には近代技術の拡散を當為とする

14) Maurice Dobb, *Economic Growth and Underdeveloped Countries*, London : Lawrence & Wishart, 1963 (宮本義男訳『成長と開発の経済学』合同出版, 1964年)。

15) Norman Jacobs, *Modernization without Development: Thailand as an Asian Case Study*, New York : Praeger, 1971.

16) Ralph Pieris, *Studies in the Sociology of Development*, Rotterdam : Rotterdam University Press, 1969.

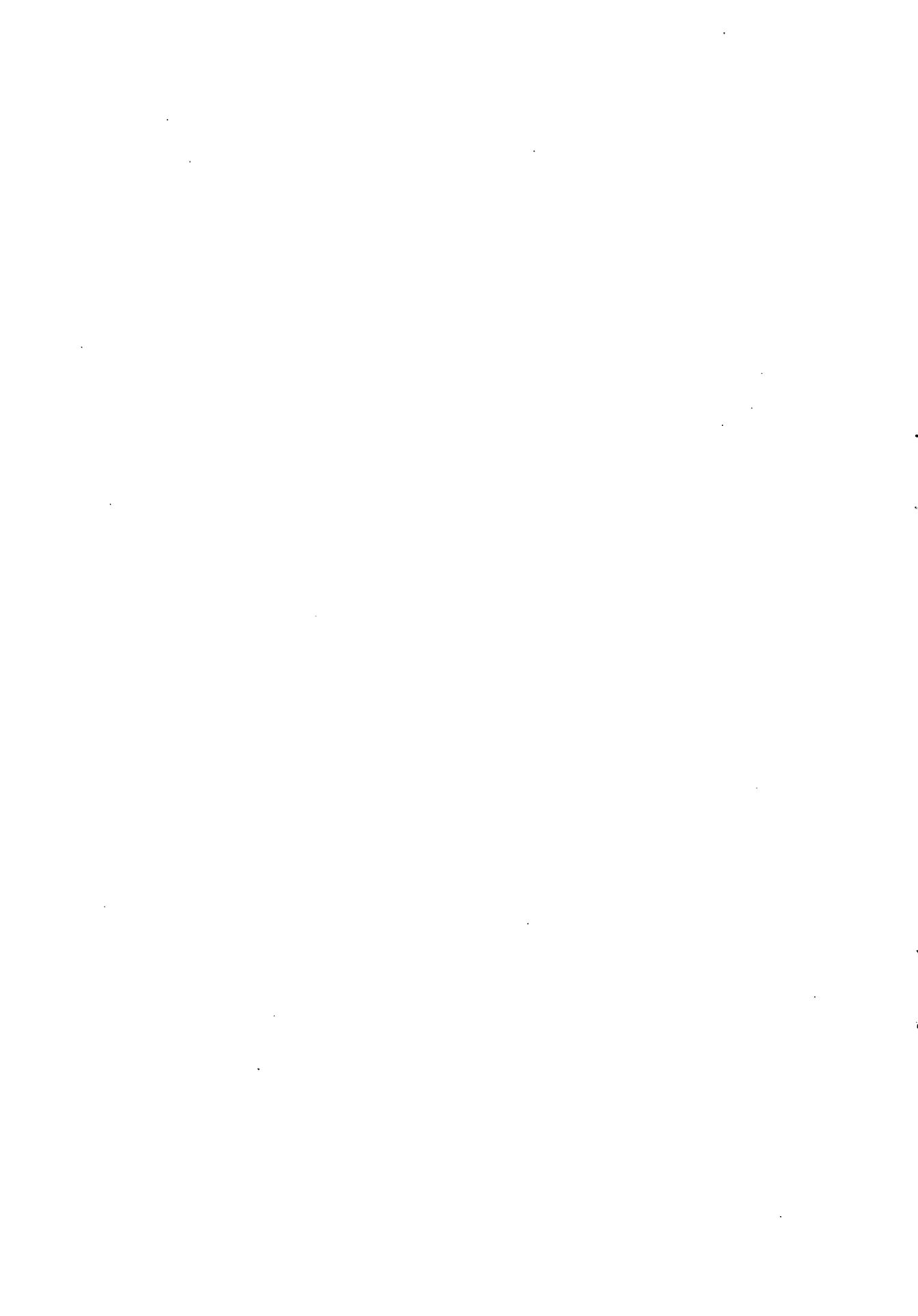
価値があることはいうまでもない。しかしながら、他の開発理論との比較によって明らかとなったことは、この理論が、近代技術の拡散をはからうとするときに不可避的にしかも暗黙のうちに、価値としての西欧近代を未分化のまま内包してしまうという事実である。したがって、産業化論にたいしては、価値としての近代技術と西欧近代を自覚的に分離し、後者についての態度を明確にすることが要請される。つぎに、マルキシズム開発理論の価値前提をみよう。この理論はなるほど基本的には近代技術の拡散を前提としてはいるが、それよりも資本主義体制の克服が根本的な時代の問題として認識されている。このような価値次元における近代技術の劣位は、産業化論からの批判を惹起するものとなった。たとえばロストウの理論は社会主義体制をも技術の変動過程に包摂されるひとつの変異としてとらえているが、その意義は、価値としての近代技術の重要性を再強調するものであったといえよう。それでは近代主義およびアジア主義開発論の価値前提についてはどうであろうか。ここでは、価値としての近代技術は価値としての西欧近代と分離されながら定立されている。けれども、たとえば西欧近代あるいはアジアの価値の妥当性がつねに疑われうるということも正しい。すなわち、近代主義にたいしてはアジア主義およびマルキシズムから、また、アジア主義にたいしてはとりわけ近代主義からする批判が存在し、いずれもその批判に窮屈的に応答しているとは見なしがたい。

以上で、開発理論の視座構造をあきらかにする準備がととのった。その問題視角は、近代技術と西欧近代をめぐる二重のものである。そこで、まず近代技術の拡散は価値たりうるだろうか。想起されるのは、モリスやガンジーの所論に代表されるような近代技術を根本的に否定する立場である。しかしながら、近代技術の基盤にたつ世界経済内では、ある国民経済の農牧段階への孤立した退行が不可能であることはいうまでもない。その意味で、この立場は現実的妥当性をまったく失っている。さらに近代技術は、人類の総体的富の飛躍的増大として評価することもできる。貧困からの脱出は近代技術の適用によってその可能性を準備される。したがって、価値としての近代技術は開発理論の基本的次元といえる。

つぎに、諸開発理論の論点であった価値としての西欧近代についてはどうであろうか。アジア主義・マルキシズムからの批判をすでに知っているわれわれは、近代主義のように西欧近代を単純に肯定することはできない。西欧近代史は、じつは商品生産を基調とする人間疎外、禁欲型人間に象徴される全き人間の否定の実例である。であるから、価値としての西欧近代の否定もまた開発理論の視座構造の基本的次元である。

しかしながら、西欧近代を否定するマルキシズムおよびアジア主義を単純に受容することもできない。マルキシズムについていえば、西欧近代の否定が近代技術の否定あるいは延期を同時に意味するものであってはならない。つまり、すでに先進資本主義の影響下に従属と貧困化を強制されているという状況があるのであるから、まず必要なことは近代技術の導入をはかることである。また、アジア主義的開発理論の立場の最大の弱点は、自己のるべき積極的な価値を明確化できないところにある。そのため、この立場は夢想に終るか、あるいは、近代主義が非難するような東洋的專制主義が再興することになる。

結論すれば、開発理論の視座構造はつぎのようになろう。よるべき価値として、西欧近代の否定が近代技術の肯定とともに定立されねばならない。けれども西欧近代で発展した近代技術は、西欧近代ときわめて強い親和性をもっている。したがって、近代技術の導入にともなう社会の再適応過程に積極的に関与しないかぎり、西欧近代もまた、開発途上社会に再生産される可能性はきわめて大きい。しかしながら、既製の開発理論はこの点を充分に解明しているとは考えられない。であるから、われわれはただ経験的研究のみによってこの問題に接近するよりほかはないのである。



No. 16

ANNUAL REPORTS  
OF THE  
INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS

ENGLISH SUMMARY

1 9 7 1

Institute of Population Problems  
Ministry of Health and Welfare  
Tokyo, Japan



## Changes in Regional Distribution of Demographic Reproductivity

Minoru TACHI and Kiichi YAMAGUCHI

Formerly, the authors had dealt with the changes in regional distribution of population reproduction classified by prefectures as areal units, and analysed the case of 1930 as the typical one of pre-war period, and of 1950, 1955, 1960 and 1965 as the examples of post-war period, by means of crude natural increase rate. As a result, the actual regional distribution of population reproduction, examined by crude natural increase rate showed the signs of the conspicuous change from about 1960, and indicated in 1965, that the new type of distribution had become obvious.\*

The areas with high crude natural increase rate hitherto have been Hokkaido, Tohoku, North-Kanto, South-Kyushu, etc., and the areas with low rate have been Hokuriku, San-in, San-yo, Kinki, etc. The locations of metropolises had generally belonged to the areas with low rate, but since 1960, they have converted to the areas with high natural increase rate, and Tohoku, North-Kanto and South-Kyushu, except Aomori Prefecture, have converted to the areas with low rate.

The authors guess that these changes were partly due to the changes of sex-age composition of population caused by the population migration rapidly advanced in the 1960's. Therefore the standardized natural increase rate omitting the differences of sex-age composition by areas (materials taken from the indirect standardization method, which makes the whole Japanese population of 1930 as the standard) was got at first and the changes in regional distribution of population reproductivity lead by it are analyzed. At the time of calculation, like previous time, the average standardized natural increase rates of, first and last, for five years of 1930, 1950, 1955, 1960 and 1965, the years of census, were got to avoid the irregular yearly changes of vital statistics.

As a result, there are not much difference from the result got by crude natural increase rate, and the similar tendency of changes is noticed. But the degree of changes is a little less, and from this point, it is gathered that the changes in regional distribution of population reproduction, depending on the crude natural increase rate, may have been influenced by the changes of basic distribution caused by the population migration. It is a problem hereafter that how much meaning the action of the changes of distribution caused by the population migration have.

\* Minoru TACHI and Seiko TAKAHASHI, "Changing Aspects in Regional Distribution of Demographic Reproduction", *Annual Reports of the Institute of Population Problems*, No. 14, 1969. pp. 1-5 and 85.

Minoru TACHI and Seiko TAKAHASHI, "Change in Regional Distribution of Natural Increase in Japan", *The Journal of Population Problems*, No. 113, pp. 1-14, January 1970.

## Changes of Age Composition of Population in Japan

Toshio KURODA

### 1. Dual Discontinuity of Age Composition

Age composition of Japanese population is beginning to change drastically and will continue to change in future in much more serious way. Unprecedented change of age composition of population in Japan is, of course, an inevitable result of unprecedented experience of fertility decline—gross reproduction rate declined from 2.20 in 1947 to unity in 1956—.

Drastic change in age composition in near future may be characterized by dual discontinuity. One is irregular shape of the classical triangular age pyramid. For example, the population aged 15-29 in 1970 will decrease by about 3.7 million in 1980, but the population 30-44 will increase by about 4 million in the same period, resulting in the larger population of the latter older group than the former younger group.

Second discontinuity is found among different cohorts or generations which will be seriously accelerated in future. For example, value system is conspicuously different among pre-war and post-war cohorts.

### 2. Transition of Age Composition to Aging

Age composition of Japanese population which has been substantially stable for a long time, has started to change since around 1955. Rapid decline in the proportion of child population and increasing trend of adult and old population which together produced the lowest dependency ratio in the demographic history of Japan in 1970, which will very slowly rise up in future due to quicker pace of the increase of old population than before.

The proportion of old population aged 60 and over reached 10% in 1970, and will be expected to attain 13% level similar to that of the present United States of America, and again 18% level observed in the present England and Wales before 2000.

3. It should be noted, however, that the quicker aging process of working age population than that of total population will take place in near future. For example, the population aged 15-29 will decrease from 28.7 million in 1970 to 24.9 million in 1980, while the populations aged 30-44 will increase from 23.8 to 27.8, and also the population aged 45-59 from 15.1 to 20.7 in the same period respectively. The differences of the size of three each age groups will be reduced remarkably, resulting in the increase of average age, namely aging of working age population. Convergent process of the population size among three age groups will continue up to the end of this century.

If the working age population is broken down into five-year age groups, the shrinking process of population size of each age group is more clearly depicted. It is interesting to note that the five-year age group containing baby boom population will continue to be more than ten million up to the end of this century.

4. Unprecedented changing process of age composition of population would create unprecedented problems in the social and economic fields of the future Japan.

## Recent Population Changes in the Metropolitan Areas in Japan

Hidehiko HAMA and Chizuko YAMAMOTO

According to the 1970 census report, population increase rates in the three major metropolitan areas of Tokyo, Osaka and Nagoya showed downward tendency during the period of 1965-1970 in comparison with during 1960-1965. Through this change incessant expansion of population toward outer zone from civic center has been accelerated. In case of Tokyo metropolitan area population increase rate in 30-40 kilometers zone reached 45 percent in 1965-1970, while the population of ward area of Tokyo as a whole turned out decreased in the same period.

Another noticeable change in this area is that in 50-100 kilometers zone net in-migration rates are emerging. This implies that some factories and offices are moving to peripheral districts within the Tokyo metropolitan area.

With these population changes we may indicate three points about regional characteristics of metropolitan areas.

(1) Balance and transition of in-out-net migration rates in each prefecture are empirically as follows: 3%-3%-0% on zero line of net migration rate toward net in-migration, 7.5%-4%-3.5% in the highest net in-migration rate, and 6%-6%-0% on zero line again toward net out-migration such as Tokyo ward area.

(2) As for Tokyo and Osaka metropolitan areas the former absorbs relatively more working population from the eastern part of Japan, while the latter absorbs it from the western part of Japan. Recently, these dominant regions are, however, shifting each other, that is, Tokyo area is exerting its influence on the West and Osaka area is increasingly getting work forces from the East. This implies that people are raising their optional situation for destination.

(3) In spite of marked population decrease in civic center, the population of 15 and 18 years of age in this area are still increasing, while the age group of 20 to 35 years shows a large amount of decrease. In surrounding areas both the population less than 20 years and more than 20 are sharply increasing, which results rapid population growth as a whole in these areas.

## The Social Character of the Employees of Barbering Service

Hirotoshi SHIBATA

This paper is a trial to clarify the social character of the employees of barbering service based on the survey on the actual condition executed in 1970. The basic speciality

of barbering service is a petty individual proprietorship centering around family labor based on the areal blockade, the areal equality of the service demand and so-called artisan spirit in the character of the labor. The characteristics of its structure of labor force, the areal character of labor force supply and the strong continuity of the occupation are formed based on its basic speciality. And the consciousness toward their own occupation is prescribed by this speciality of barbering service, too, and relatively high consciousness of aptitude and satisfaction in comparison with the other occupations is held.

Such social character of the employees of barbering service is thought to be formed as the combination of the social character of urban self-employed class which has the same form of management and that of craftsmen class which has the skill of work. Therefore, it may have a positive significance as a trial to explain the social characters of urban self-employed class and craftsmen class to clarify the social character of the employees of barbering service.

## On the Labour Force Participation of Housewives

Eiko NAKANO

This thesis is a report of the type research among the enterprises with a large number of female laborers, intentionally extracting the processes where the demands for part-time labor force is particularly large. The Enterprise A has established a day nursery and part-timers are in demand by comparatively high wages. The Enterprise B is a typical enterprise where the young female labor forces that had been employed through the textile industry were replaced by the middle-aged and old female labor forces, and their wages are extremely low in comparison with the Enterprise B.

The motives that they appear in the labor market as part-timers are mainly want for living expenses or need for making savings for the future planning of lives. Most of them are hoping to continue the part-time labor and consequently, under employment has remarkably permeated among the middle-aged and old females, in spite of the low wages. However, the decision to work as part-timers are not made by the labor conditions of themselves. It is dominated by the incomes of their husbands, the number and the ages of their children, the existence of the will for additional birth, and the conditions of their families.

The monthly income of husbands are ¥70,000-100,000 in common, and it has the mode at ¥80,000-100,000. Wives belonging to the lower class with monthly income less than ¥60,000 do not adopt the form of part-timers for their labor usually. The family income, the total amount of the income by a husband and a wife, has its mode at ¥90,000-110,000 which shows the average necessary amount of a laborer's household in metropolitan areas.

The average numbers of children are less than two. It is a necessary condition to have less children for housewives to become labor force. And the ages when they become

labor force are obviously different whether there is a day nursery or not. Unless there is a day nursery, they have to wait until their children will have entered the primary school, or at least, the age of kindergarten. But there is a tendency among young housewives to participate in labor force even if the ages of their youngest children are still low.

## The Health of the Employees

Hisao AOKI and Masako TOMIZAWA

The Institute of Population Problems executed the "Survey on the Employees in Non-Agricultural Industries" in July, 1970. This is the report particularly on the health of 12,525 employees in large enterprises, medium and small enterprises and private enterprises (barbering services) among the results of the survey which had dealt with the many sided objects and contents. The result is summarized as follows:

- (1) The average numbers of their absence due to the illness or injury in the past year had been 4.5 days for male and 4.6 days for female, and 42.5% male and 44.0% female were not absent from their duties at all, while 3.5% male and 3.4% female had fail to attend on account of illness or injury over one month. Female takes a little longer absences than male per one case of illness or injury.
- (2) The rates of the employees who have chronic diseases are 17.7% for male and 14.3% for female, and they are frequently found among the middle-aged in the private enterprises.
- (3) 40.9% male and 34.6% female feel severely tired by usual daily job. Males complain of psychological exhaustion and females complain of physical exhaustion more often.
- (4) 8.7% male and 9.9% female cannot recover from the fatigue of previous day by a sleep of one night. This rate is higher especially among the female in her thirties, who is resisting her doubled labor of the job in her company and the domestic work and infant rearing.

## An Analysis of Migration in Hiroshima Urban Area in Japan

Tatsuya ITOH

The concentration of the population in the three major metropolitan areas, Tokyo, Osaka and Nagoya, has rapidly proceeded since 1950. At the same time, the out-migration from the major metropolitan areas to other urban and rural areas has been constantly increasing from about 1965.

This thesis is a report on the case study conducted in 1970 by our Institute, about

the out-migrants from these major metropolitan areas to other urban and rural areas.

There are limited number of areas except three major metropolitan areas, where the populations are increasing. Hiroshima Urban Area, centering around Hiroshima-city, is one of those limited areas.

In this area the economic activities had been prosperous even in pre-war. In post-war days, under influence of the high economic growth in Japan which started from the first half of the 1960's, the industrialization of Hiroshima Urban Area has been accelerated very rapidly. Whole sale and service industries have developed quickly following the industrialization process since the second half of the 1960's.

The rapid industrialization and urbanization in Hiroshima Urban Area needed the inflow of the labor force from outside of this area, because the labor supply in this area was not enough to maintain the accelerating development of this area. In 1970, the three quarters of the labor forces in this area were those who were born in this area, but among them 10% were the return population from the major metropolitan areas. The remaining one-quarter were the inflowing labor forces from outside.

Viewed from the distribution of occupations, a half of the workers who were born in this area are manual workers and farmers. On the contrary, more than 40% of the immigrants from the major metropolitan areas are white collars. Their educational achievement were higher.

However, among the reasons of inflow of currently working people into present residence, 20% of them were due to job finding and changing, 16% by the marriage, 13% by the job transference, and 11% by housing problems. And the reasons of in-migration from the major metropolitan areas are distributed as follow; 26% by job finding or changing and 22% by the job transference.

Looking from the viewpoint of the labor force, the immigratory labor forces, particularly those from the metropolitan areas, has played an important role for stimulating the industrialization and urbanization of Hiroshima Urban Area.

### Primary Food Pattern in Transition :

Based on the 1970 Migration Survey  
in Hiroshima Prefecture

Sumiko UCHINO

1. Samples of 3,071 aged 15 years and over were drawn from the three stratified areas, namely urban, suburban and rural including mountain villages and islands on the basis of random sampling.

2. Primary food pattern was classified into six. Major categories: (1) rice-centered diet in three meals, (2) bread-centered diet only in breakfast, (3) bread-centered diet

only in lunch, (4) noodle-centered diet only in lunch, (5) breakfast without primary food, and (6) others. Of course, the first rice-centered diet in three meals is dominant in dietary life of Japanese population. However, this traditional category has been fairly changing according to areas, age, occupation and education.

3. Overall change and difference in dietary-custom in terms of primary food pattern is indicated by the proportion of the rice-centered diet in three meals. For example, the proportion is lowest in the urban (61%), and highest in the rural area (86%), and intermediate in the suburban area (71%). Bread-centered breakfast pattern, on the contrary, is highest in frequency in the urban (17%), lowest in the rural (5%), and intermediate in the suburban area (14%). Areal differentials in primary food patterns may be explained by differentials in occupation and educational levels and also age factor and migration experience.

4. The most important conclusion is that primary food pattern of Japanese population is in transition from confusion to stabilization after experiencing trial and error under drastic social and economic change after the world war II. My proposition\* that dietary behavior has entered the transition since around 1965 may be partly documented by the Hiroshima Survey.

\* "Regional Population and Dietary Behavior" by the same author, *Journal of Population Problems*, No. 118, April, 1971.

## An Observation on Recent Changes in Economic Activity of the Aged in Japan

Masao UEDA

It is expected in Japan that the younger portion of economically active population will curtail growing but instead the middle-aged and older segment will grow greater proportionately toward the future. An attempt has been made in this paper to make an analysis on changes in the number of economically active persons and their activity rates at ages 65 and over between 1960 and 1965 for all Japan and by locality.

The total number of economically active persons 15 years of age and over increased by 9 percent each for male and female respectively between 1960 and 1965. During the same period, however, the number of active persons 65 years of age and over showed an increase of 17 percent for male, but a decrease of 6 percent for female accompanied with a decline of female activity rates (Table 1, p. 48). The proportion of the aged among active population is relatively small in metropolitan areas and in north-eastern Japan and comparatively big in south-western Japan. The similar geographical pattern is found for the proportion of the aged in the total male or female population.

Generally activity rates of the aged are lower in densely inhabited districts than in other districts. The degree of rise in these rates between 1960 and 1965, however, is

greater in densely inhabited districts. In case of males activity rates are not always lower even in metropolitan areas. The geographical pattern of activity rates does not coincide with that pattern of proportion of the aged in the total active population.

The proportion of the aged in the total active population as observed for each branch of economic activities shows uniformly the same geographical pattern as shown for each sex. The proportion of the aged is high among those engaged in agriculture. A distinctive feature in this regard is that the proportion of the aged is higher in the densely inhabited districts than in other districts.

The industrial composition of the aged active population shows that about half of the active persons are in agriculture, followed by those in wholesale and retail trade and in services (Table 3, p. 50). The geographical diversity of the industrial composition of the aged is characterized in general by economic activities of the locality concerned.

It is anticipated that the population of Japan will be drastically aged in the future. In accordance with the aging of population, a series of well-planned and carefully-designed employment programmes for the aged will become more and more important toward the future. Such programmes should be established on the basis of findings of macro-analyses of those facts as introduced in this paper.

A Study on the Changes of Age Construction and the Actual  
State of the Aged Households of the Farming Families  
under the High Economic Growth

Michiko YAMAMOTO

One of the factors why the farming population in Japan had conspicuously decreased under the high economic growth is the rapid lowering of the birth rate, but in addition, the severe outflow of the population is another main factor. It is due to the rapid development of the demand for the labor forces owing to the economic growth, and shows that the farming population is still outflowing remarkably without having time to find the possibilities of the economic development of farming households. The result of those population migration brought the decrease of the primary industrial population and the rapid expansion of the second and the third industrial population, on the other hand, it is directly appearing as the aggravation of the labour shortage. It is an important problem, looking from the viewpoint of the reorganization of agriculture, that the qualitative deterioration of employment structure, due to the progressive feminization and ageing of farming population, had occurred and a number of aged households had increased conspicuously in company with this decrease in farming labour forces.

This thesis is the result of the investigation of four agricultural villages of different types in Tohoku and Chugoku Districts, examining their actual condition and problems.

## The Distribution of the Bywork Agriculturists

Shinichi TAKAHASHI

The reason of the conspicuous increase of the employed bywork agriculturists since 1955 will be due to the enlargement of the demand for labor force and the educement of surplus labor force in company with the change of agricultural structure caused by the high accumulation of the capital. In this thesis, the areal distribution of the employed bywork agriculturists in connection chiefly with the changes of areal labor force markets, based on the quantitative and qualitative change of the demands for labor force, is explained in purpose of digging out the concrete problems of agriculturalists who become byworkers.

Using the materials from "The Agricultural Census, 1965", the author calculated the ratio of the constantly employed bywork agriculturists and the inconstantly employed bywork agriculturists to the numbers of the agriculturists of each three classes, the upper class (more than 2 ha.), the middle class (1-2 ha.) and the lower class (less than 1 ha.), classified by prefectures.

From this result, the areal grouping into five types, in regard to the distribution of the employed bywork agriculturists based on the areal labor force markets, will be tried. Namely, A) Metropolises (four great industrial areas) and their suburbs, B) Circumferences of metropolises, C) Medium industrial towns (new industrial areas), D) Local medium and small towns and their suburbs, and E) Farming mountain villages and mountain villages apart from above areas.

The details of these areal grouping are as follows: The constantly employed bywork agriculturists are large in number in the lower class. They become supplying source of the constantly employed labor force in medium and small enterprises in A and B chiefly, in accordance with the expansion of metropolises and the advance of the enterprises in "new industrial towns". The inconstantly employed bywork agriculturists are large in the middle and the upper classes in number, and in B and C, they become temporary employees of medium and small enterprises and day laborers of building industry. In E, where the location of industry does not exist, they become supplying source of day laborers and emigratory laborers of building industry.

In the increase of the employed bywork agriculturists recently, the rise of the inconstantly employed bywork agriculturists that have particularly large increasing rate--the appearance of the bywork agriculturists in the forms of temporary labor force in industrial areas, and of temporary labor force of building industry or emigratory labor force into metropolises in unindustrial areas will raise the necessity to explain its relation between agricultural structure, in the actual condition, which produces new surplus labor force, to clarify the stagnating structure of agriculturists connecting to the dissolution of the agricultural class.

## Population Quality and Ecosystem

Nobuo SHINOZAKI

The present system of life with stress on the technical culture is coming to regenerate or degenerate the way that animals, plants, men and nature should be. It means that the engineering system, in disregard of the factors of the principles of living bodies, is admitted and it has wholly been justified because of the reason of economic efficiency.

Namely, the settled principles such as politics, economy and society are organized in the form, in disregard of the attribute, closely attaching to humanity, particularly the factor of the emotional reaction. As a result, the system of living like this may invite the crisis of population explosion as a quantitative problem, and induces the avalanche phenomena of population as a qualitative problem.

The reason that the men have been dominated by the thought like this is traced back to the thought of R. Descartes, that the man also is an animal, and begins with the adaptation of the theory of automatic machine to it. According to the fact that La Mettrie, succeeding this theory, developed the theory of human machine, the life of living bodies of men is becoming completely below animal's level in thought. Furthermore, it might well be said that the pragmatism of William James accelerated and advanced it until today.

Then, the ecosystem of E. Haeckel, seeking the accord between biological functions and natural functions, has been reperceived against it. However, the men themselves are not simply a natural animal, but had attained to the existence as a social brain creature 600,000 years ago. Therefore they must point to the ergosystem, not the simple ecosystem. It means the system of active function.

Without this, the improvement of the population quality is difficult to be expected. That is, the accord of the inner circumstance of the soul and body with the outer circumstance around, centering around the function of living bodies of men, is an important problem, and at the same time, whether the thinking route can attain the triple jump,—living body itself, social system itself and economic system,—or not, is the great problem toward the 21 century.

## Recent Trends in the Life Expectancy in Japan and Some International Comparisons

Takeharu KANEKO

After the world war II, the life expectancy of the Japanese had shown remarkable growth due to the improvement of mortality brought by the medical developments and the completion of public sanitary facilities. It is still growing at present. Just after the

war (1947), the life expectancies were 51.54 years for male and 55.28 years for female. But they attained to 69.18 years for male and 74.40 years for female in 1968, which shows the growth of 17.64 years for male and 19.12 years for female during 20 years. The country that has the highest life expectancies of both male and female is Sweden. There the life expectancy of male is 71.85 years and that of female is 76.54 years. In comparison with these, the life expectancy of Japan has only a few differences which are 2.67 years for male and 2.14 years for female. It means that the level of life expectancy in Japan has reached almost the same as that of advanced nations. However the growth rate has been weakened recently. This is the same phenomenon in the advanced nations that is showing the downward trend for male and the stagnant trend for female already. At first, the calculation of the life expectancy according to the combination of the world lowest probability of dying by age on the life table gives 72.62 years for male and 77.09 years for female. Japan had already showed the lowest infant mortality rate in the world and is still improving in regard to the other ages. Then it is possible to reach to the lowest level of the world. By the application of the modified exponential curve, the life expectancy of postwar Japan becomes 71.69 years for the maximum of male and 78.06 years for the maximum of female, and they almost coincide the life expectancy gotten by the combination of the lowest probability of dying in the world. In the case of male, the tendency of getting down or staying stagnant from about 71 years is observed among the nations with the life expectancy over 70 years. As a result, the life expectancy in Japan seems to have a possibility to grow to the combination of the lowest probability of dying in the world, namely 71.69-72.62 years for male and 77.09-78.06 years for female, assuming from the tendency of growth up to today.

## Family Allowance and the Population

Saburo MURO

So far, Japan has no family allowance. In order to fille the gap, the children allowance start from January 1, 1972. There must be attention for the aime. It does not quantity of the population. Instead it aims to increase its quality. If the family has three children up to the 18 years old and income of the family under 2 million yen (per 5 men in family), following the third child can be qualified per 3,000 yen (9\$). The allowance's aims is to stabilise the home and contribute to the healthy education, thus elevate the quality of the younger generation.

In the world already 63 countries (including newly Nauru) has family allowance. I divide 2 categories. One is British type the other is french type. The former does not aim the increase of the population for the primarily cause. The French type system also mainly to make aid in childs-birth and to assiste its normal growing of the child. British type was inspired by Lord Beveridge and Sis J. M. Keynes they do not pay attention so much to the population points of view.

Even french system, Mr. V. G. Glass pointed out the family allowance does not directly increase the number of family. He directly sent questionaires and got the conclusion. (G. V. Glass, "Population Policies and mouvements in Europe").

From March 6-18, 1967, there was a meeting in Geneva some experts of social security and issued "Report of the meeting of members of the Committee of Social Security Experts". It says ".....it was generally agreed that the aid in meeting family charges *should form part of social security policy*. In the opinion of some experts the choice of family benefits as the means should, in respect of employed persons, aim at an appropriate equilibrium between such benefits and salaries and be coordinate with the wage policy in each country, as well as with habits, the way of life and the need of the persons protected".

Japan's "childrens allowance" does not aim population increase. Population points of view, is to be expected the increase the quality of the younger generation.

And so U.N. experts report is the consensus of this problems. Japan does go another way from this international consensus. Those who study population problems should change their mind about this problems "from quantity to quality".

## A Note on the Research about the Kinship System

Hiroaki SHIMIZU

The author discussed the early view of the research about the kinship system in Japan dealing mainly with sociology and social anthropology, especially being concerned about the controversy on the capitalism of Japan by Seiichi Kitano, and introduce the start from the fact that an elucidation of the peculiar social structure of agricultural society in Japan which he had aimed at, forming the base of capitalism in Japan, is possibly elucidated only after the clear analysis of the Japanese families, and the Masao Gamo's viewpoint to study the variety of life structure to search the possibility and limitation of life structure of the Japanese, denying the hypothesis of the social and cultural uni-origin and to search the descriptions and analysis of families, kinships and villages as an immediate problem to understand the structure of multi-lineality. Kitano noticed "ie" (Japanese traditional family) which forms the base of the Japanese kinship system and tries to put it in order through the elucidation of a hetero geneous principle involved in "ie". Gamo tries to put it, based on the result of social anthropology in Europe and America. According to him, "dōzoku" (patrilineal kin group) is a decent group and its character is caught within the category of cognatic lineage. While, he points that "Shinrui" (relatives) can be a kindred, and the family which forms "dōzoku" is unilateral family and the family which forms "Shinrui" is bilateral family.

On the other hand, the author pointed as a study from different viewpoint that the research about the relationship between industrialization, urbanization, population migration and kinship system was recently published. The author keeps Kazuhiko Sumiya's

wide perspective and the request of some keen viewpoint of value based on it, in front of the fineness of the concepitive installation of analysis, in mind, as a start of the future investigation.

## The Welfare Theory and Its Adequacy

Shigeru HAYASHI

Since the end of the 19th century, the constant decrease of birth had appeared among the Westernized civilized nations uniformly. In France, the sociological population theory which explains this phenomenon as a social capillarity was chiefly adopted, while in Germany, the welfare theory was considered as an effective theory to explain it.

It says that in the modern capitalized society, the human desires multiply in company with the development of culture and the increase of welfare, but that at the same time, the confliction between them and the desire of reproduction, one of the primitive desires, occurs and the desire of propagation retreats in accordance with the selection based on the Gossen's Law.

It is a Germanized theory which reflects the life and the conscience of the German populace that had been on the process of modernization as a new, powerful industrial nation. It criticized the naturalistic Marthus's theory, emphasizes the social economical factors, and expounds the achievement of the equilibrium of economy and population by means of birth control owing to the increase of welfare. This theory has both strength and weakness in its optimistic viewpoint.

In this thesis, the author gives some opinions how much adequacy this classical theory has in regard to the decrease of birth in Japan, who had propelled the modernization of national living and had attained the modernization of population dynamics under the high economic growth after the war, concerning the case of the decrease of birth among wealthy farming households.

## The Perspective of the Theories of Development

Hiroshi KOMAI

The purpose of this thesis is to clarify the value premise of existing main theories of development to establish the perspective on which my theory of development will base.

The existing theories of development are roughly divided into two categories; namely, the theory of industrialization and the theory of westernization. The theory of industrialization aims to investigate the promotive or obstructive conditions of the economic

development or industrialization, without asking the fundamental meaning of the process. There are two big stages of evolution in this theory. While the economic factors were chiefly noticed on the early stage, the concern about the non-economic factors were added on the more recent stage. There are two trends in the study of non-economic factors. One wants to lay stress on the psychological dimension and the other on social dimension like analysis of management development or political change.

On the other hand, another theory which we call the theory of westernization does not deal with economic development nor industrialization as a granted purpose, but tries to investigate its significance and its consequence. Roughly three kinds of theories belong to this standpoint. Marxian theory of development is critical to the capitalistic economic development which brings human merchandization and alienation. On the contrary, there is the theory of modernism, in a way, which positively maintains the modern West as the model that the development must aim at. And thirdly, there is the theory of Asianism, in a way, which denies the abstinent human type who compulsively pursues the achievement necessitated by westernization. The common feature of these theories of westernization is, either denies it or confirms it, the validation of modern West, which accompanies calculable economic system and an achievement oriented human type, as value premise.

Summing up these theories, the diffusion of modern technology can be posited to be the pre-supposition of the theory of development. However, a certain reservation should be given to the essential of modern West which follows to modern technology. Only the empirical studies on development will define the content of this reservation.

人口問題研究所年報 第16号

昭和46年度

昭和46年12月1日 印刷

昭和46年12月5日 発行

編集兼  
発行者 厚生省人口問題研究所

東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号：東京(03)591-4816～9

郵便番号：100

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田橋1-12-11

電話番号：東京(03)263-5156～8

